

TOPPAN

サステナビリティレポート2020

Sustainability Report 2020



CONTENTS

トップメッセージ	03	コミュニティ参画・発展	69
トッパンのサステナビリティ	04	環境	79
ステークホルダーエンゲージメント トッパンのマテリアリティ トッパンのサステナビリティが目指す姿 全社活動マテリアリティの進捗 特集① トッパンのダイバーシティ&インクルージョン 特集② 先端表現技術で、社会的課題の解決に挑む		環境活動への基本姿勢 地球温暖化防止 循環型社会形成 化学物質管理 公害防止 生物多様性	
気候変動リスクおよびTCFDへの対応	18	社会からの評価	106
新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組み	20	グループ事業概要	108
組織統治	21	第三者保証対象指標一覧	110
コーポレートガバナンス リスクと危機管理 BCP/BCM		独立保証報告書	111
人権	29	GRIスタンダード対照表	112
労働慣行	32		
従業員の労働・健康と安全 ダイバーシティ&インクルージョン 人財の開発・育成			
公正な事業慣行	48		
コンプライアンスの徹底 サステナブル調達の推進			
消費者課題	56		
製品・サービスでの取り組み ユニバーサルデザイン 消費者保護			

Sustainability Report 2020 について

各種パフォーマンスデータ、およびESG関連情報を中心に開示しています。

報告対象期間 2019年度を中心とし、一部同期間の前後を含む。

報告対象範囲 凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織。人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体、環境関連データはP110「第三者保証対象指標一覧」を参照。

発行年月 前回2019年8月、今回2020年9月、次回2021年8月(予定)

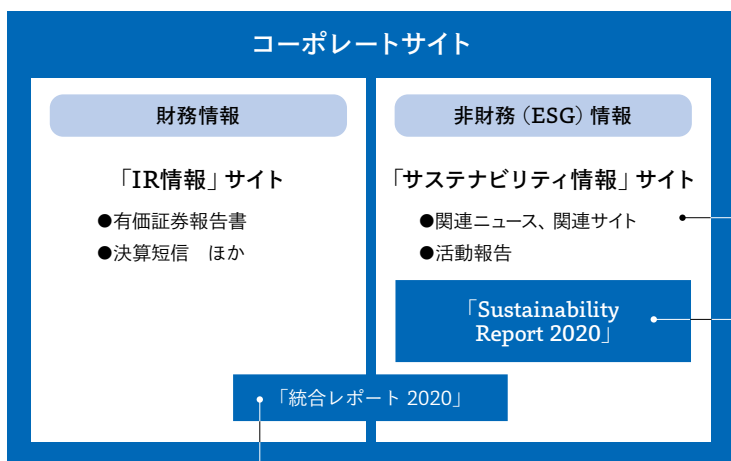
発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 広報本部 サステナビリティ推進部

TEL 03-3835-5527 FAX 03-3837-7675 E-mail : csr@toppan.co.jp

サステナビリティ情報開示の考え方

お客さまや株主・投資家、お取引先などステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントを深めていくために、非財務（ESG）情報全般について透明性をもって適時適切な情報開示を行っています。



● 統合レポート2020

<https://www.toppan.co.jp/ir/material/annual.html>

統合レポートでは、財務情報とともに、トッパンのサステナビリティの取り組みを抜粋して情報開示を行っています。

※ 2020年9月末公開予定



● サステナビリティ情報

<https://www.toppan.co.jp/sustainability/>

「Sustainability Report 2020」をはじめとした各種データへのアクセスいただけると共に、関連最新ニュースも随時公開しています。



● Sustainability Report 2020

トッパンのサステナビリティ活動を、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が定めた「7つの中核主題」に沿って、網羅的に掲載しています。

参考としたガイドライン

- ISO26000
- GRIスタンダード（参照したスタンダードはP112-114「GRIスタンダード対照表」に記載）
- 環境報告ガイドライン 2018年版（環境省）

トップメッセージ



社会的価値創造企業を目指して
～持続可能な社会の実現に貢献します～

代表取締役社長

厩 秀晴

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復を祈念いたします。

当社は1900年の創業以来、印刷技術をもって社会の持続的な発展に寄与することを目指し事業を展開してまいりました。創立100周年にあたる2000年には「TOPPAN VISION 21」を制定し「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献」することを企業理念として宣言し、本年2020年に創立120周年を迎えることができました。これもひとえにステークホルダーの皆さまからの多大なるご支援とご理解の賜物と深く感謝いたします。

今、私たちが直面する気候変動や海洋プラスチックごみ、新型コロナウイルスによるパンデミックなどの問題は、世界中の人々の生活や経済活動に大きな転換をもたらしています。このような変革期において、私は当社が120年培ってきた「印刷テクノロジー」を基にした技術やサービスが生活者や社会のインフラを支えていることを再認識するとともに、イノベーションを通じて「社会的価値創造企業」として飛躍する機会であると捉えています。急速に広がるデジタル化のニーズに対しては、T-DX（トッパン・デジタルトランスフォーメーション）を基軸としたトータルソリューションによって社会的課題の解決に貢献してまいります。

昨年11月、当社がSDGsに取り組む姿勢や方向性を示す「TOPPAN SDGs STATEMENT」を策定・公表いたしました。SDGs達成に向けた取り組みを「社会的価値創造企業」への成長エンジンと位置づけ、SDGsの17目標から重点的に取り組む課題として、事業活動の基盤となる「全社活動マテリアリティ」と事業活動自体で取り組む「事業活動マテリアリティ」を選定しています。またサステナビリティ活動をさらに強化し、SDGsへの取り組みを推進するため、私を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。この推進体制のもと、マテリアリティ達成に向けての具体的な進め方の検討や進捗管理を実施し、スピード感をもって取り組んでまいります。

また「気候変動」につきましては事業活動に与える影響を重視し、昨年5月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言に賛同を表明いたしました。今後は、リスクと機会の両面からその影響を検討し、情報開示を進めてまいります。

当社は今後到来する「ニューノーマル」社会に向けて、創業以来目指してきた「社会的価値創造企業」への歩みを加速させつつ、誠実かつ真摯なサステナビリティ活動を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後ともステークホルダーの皆さまには一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年9月

トッパンのサステナビリティ

社会的価値創造企業を目指して

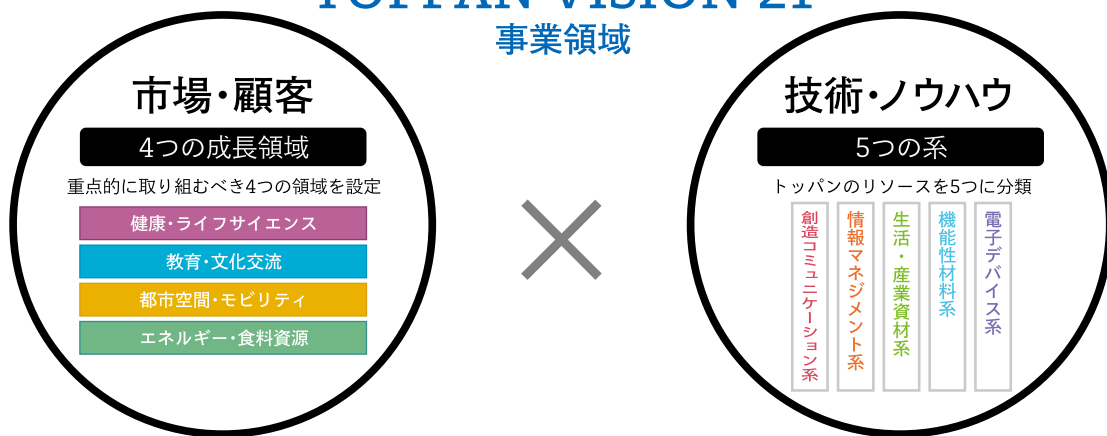
トッパンでは、持続的な社会の実現のために社会的価値創造企業となることを目指し、「企業像」と「事業領域」からなる「TOPPAN VISION 21」を定め、社会や地球環境と調和しながら成長を続けるための基本的な考え方や活動の方向性を示しています。

企業像は「企業理念」、「経営信条」、「行動指針」の3つから成り立っています。「企業理念」は、トッパンが最も大切にすべき価値観や考え方、目指すべき姿を表しています。「経営信条」は、実際に企業活

動を行う際の規範を示しています。「行動指針」は、企業人として社会人としての基本的な考え方や行動のあり方を定めています。

事業領域は、「市場・顧客」と「技術・ノウハウ」5つの系から成り立っています。「市場・顧客」では、今後重点的に取り組むべき成長領域を「健康・ライフサイエンス」、「教育・文化交流」、「都市空間・モビリティ」、「エネルギー・食料資源」としています。これらの4つの成長領域にトッパン独自の技術・ノウハウである5つの系をかけ合わせ、ステークホルダーとのかかわりの中から、あらゆるサービス・製品・ソリューションの提供を通じ、社会的価値の創造を目指しています。

TOPPAN VISION 21 事業領域



トッパンのサステナビリティ活動

トッパンは、「国連グローバル・コンパクト」を活動の原則に、また組織の社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活動の指針として、さらには「SDGs」を活動の目標として取り入れてサステナビリティにかかわる活動を展開しています。トッパンは、社会的価値創造企業として永続的に発展するためにSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が示す課題に積極的に取り組んでいます。

2015年9月の国連サミットにおいて、日本を含む世界193カ国で採択されたSDGsは、2030年までに国際社会が解決すべき社会的課題として17の目標と169のターゲットが体系化されており、課題解決には企業の積極的参加が期待されています。

1900年の創業以来、トッパンは、時代とともに変化する市場・顧客のニーズを把握し、「印刷」をルーツとするあらゆる技術・ノウハウを通

じて、様々なお客さま企業の課題解決を支援する事業活動を行ってきました。1世紀以上にわたって培った「印刷テクノロジー」をあらゆる分野に応用し、現在取り組んでいる事業領域が形成されています。

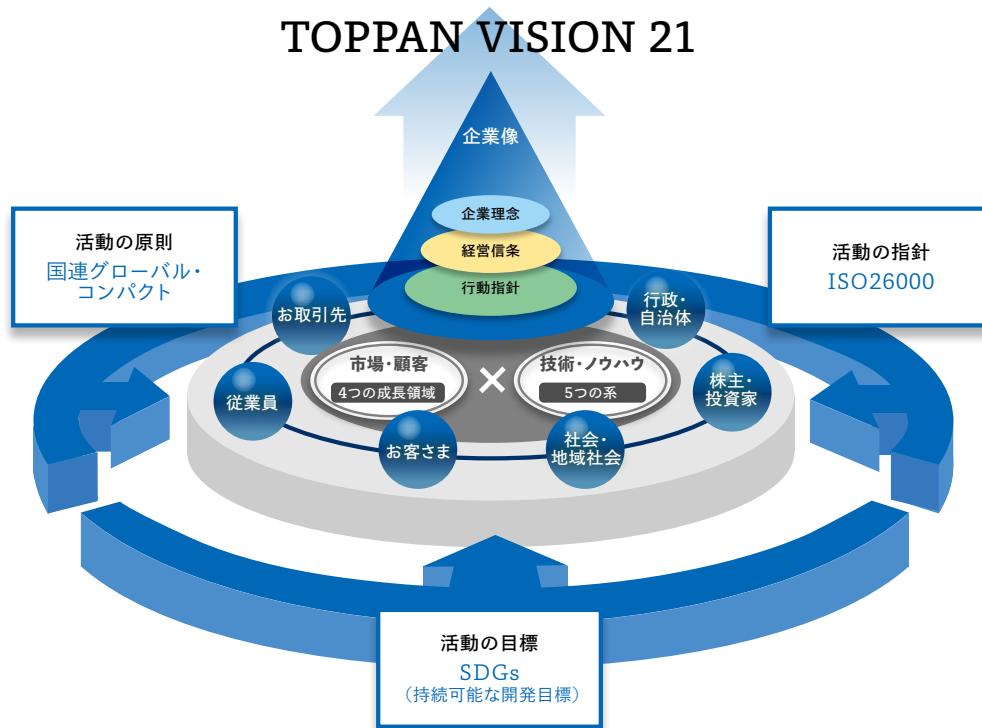
BtoBを主たるビジネスモデルとしているトッパンは、お客さま企業のパートナーとして、ともにその課題に取り組むことにより、社会が抱えるグローバルな社会的課題の解決に寄与するという特徴を備えています。SDGsが示している社会的課題は、事業を通じて社会的価値創造を目指してきたトッパンがまさに取り組むべきものです。

トッパンは2019年11月に、SDGsへの取り組み強化と経営への統合を目指すことを宣言した「TOPPAN SDGs STATEMENT」を策定・公表しました。この中で、SDGs課題に取り組むことが「社会的価値創造企業」実現への更なる成長エンジンになると位置づけ、特に注力すべきマテリアリティ (重要課題) を選定しています。トッパンはSDGs達成の目標年である2030年に向けてこのマテリアリティに真摯に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ トッパンのサステナビリティの考え方

持続可能な社会
社会的価値創造企業

TOPPAN VISION 21



サステナビリティ推進の仕組み

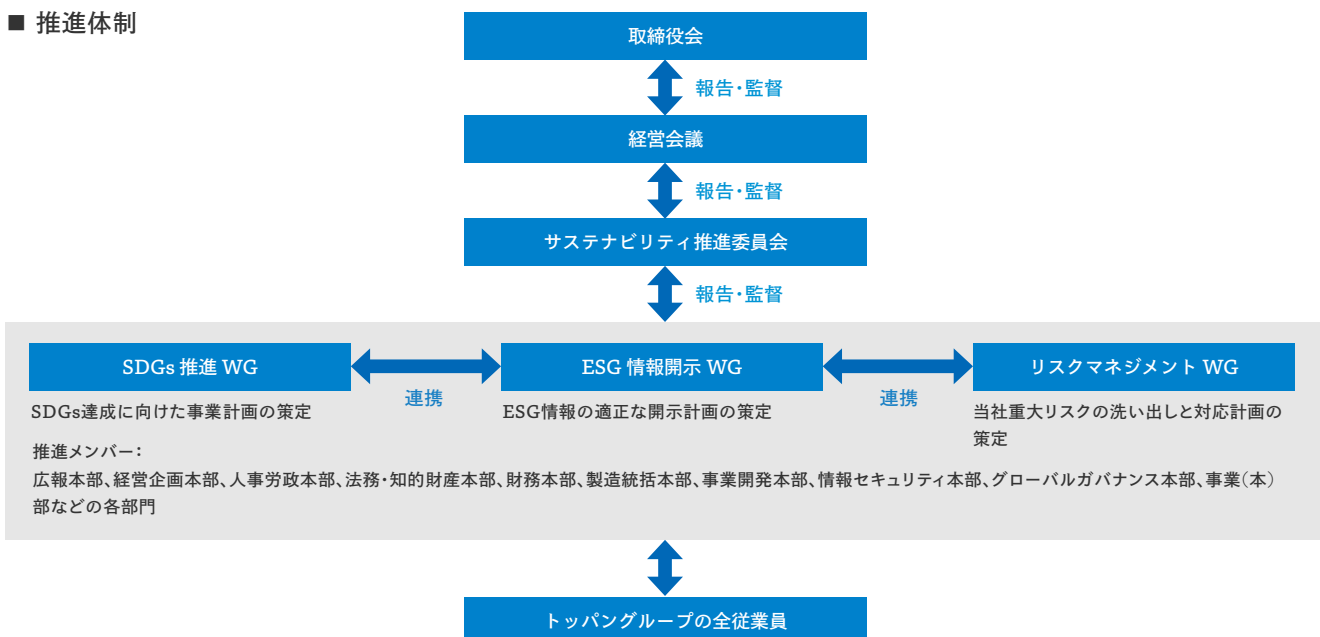
トッパンはサステナビリティ活動の推進のため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（以下 委員会）を設置しています。

委員会は、下部にワーキンググループ（WG）を設置し、同WGがサステナビリティ活動の進捗確認や今後の進め方などの取りまとめを行います。取りまとめられた内容について、委員会で審議を行い、経

営会議を通じ、取締役会に報告・提言します。取締役会による活動の方向性の決定を受け、委員会は下部WGを通じて、各関連部門による施策の立案・実行を推進します。

またグループ会社とも連携や情報共有をすることで、グループ全体でのサステナビリティへの取り組みを進めています。取り組み強化のため、毎年主要グループ会社の社員も対象とした全社基礎教育や新入社員研修を実施しています。

■ 推進体制



ステークホルダーエンゲージメント

トッパンのサステナビリティ活動では、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを重視し、いただいたご意見を真摯に受け止め、活動の改善につなげています。

ステークホルダー	主な対応	エンゲージメントの一例
お客さま	安全・安心な製品・サービスの開発・提供	全国品質保証部門会議を中心とした品質の維持・改善活動
		情報セキュリティ管理徹底による個人情報保護
		ユニバーサルデザイン製品・サービスの提案、デザイン改善支援
		生活者向け自社 Web サービスを通じた暮らしに寄り添う価値提供、継続的な改善
	製品・サービスへのご意見をいただく機会づくり	日々の営業活動
		展示会・セミナーの開催、参加
		商材展示スペースへのご招待
	社会的価値創造に向けた共創イノベーション	産学官連携による実証事業などの取り組みへの参画
		オープンイノベーションプログラムの実施
		T-DX(トッパン・デジタルフォーメーション) によるデジタル化の提案・推進
環境配慮型製品・サービスの提案		
印刷テクノロジーによる社会価値創造提案スペース「PLAZA21」		
観光立国・地方創生に向けた共創・発信スペース「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」		
未来の生活者のくらし共創空間「L・IF・E(ライフ)」		
ソーシャルビジネスの幅広い領域を体験できる共創スペース「DX-GATE」		
オープンイノベーションを支援するワークスペース「WAO」		
株主・投資家	財務状況の情報開示、当社グループの活動状況・計画の説明	株主総会
		決算説明会
		個人投資家向け説明会、機関投資家個別ミーティング・説明会
		統合レポート、株主通信
		コーポレートサイトでのIR情報開示
		ESG 評価機関からのアンケート対応
		お取引先
		通報窓口「サプライヤーホットライン」の設置
		調達部門のモニタリング調査、改善活動
		製品含有化学物質の管理
		お取引先向け BCP アンケート・勉強会
		紙の原料となる木材の合法性調査
	公正かつ公平な取引機会の提供	売買基本契約書の締結

ステークホルダー	主な対応	エンゲージメントの一例	
行政・自治体	防災の取り組み	地域防災・消防活動への参加	
	地域活性化の取り組み	本業を通じた行政支援 地域祭事への参加	
	社会課題の解決や政策推進のための情報提供	環境・まちづくりに関する講演会等の実施	
		政府統計など、調査・アンケートへの協力	
官公庁・自治体への技術紹介や関連イベントの開催・参画			
社会・地域社会	ご意見・ご要望の把握	問い合わせ窓口の設置・対応	
	芸術文化を支援する活動	印刷博物館 トッパンホール、トッパンチャリティーコンサート	
	トッパンのリソースを活用した文化貢献	出前授業「印刷の学校」 障がい者支援「可能性アートプロジェクト」	
	地域の環境を守る活動	定期的な周辺地域の美化・清掃活動 生物多様性イベント	
	障がい者スポーツの普及・振興活動	障がい者スポーツ体験会、web サイト「SPORTRAIT」による情報発信	
	地域との交流	工場見学会の実施 社内イベントへの招待	
	従業員	多様な人材の活躍支援	ダイバーシティ推進方針の策定、トップのコミットメント
			ダイバーシティマネジメント、アンコンシャスバイアス対策などのプログラム実施
在宅勤務制度の導入、テレワーク支援			
キャリア申告、社内公募の実施			
グループ内の各種情報共有		社長メッセージ発信	
		グループ内広報誌「CONVEX」 「CONVEX Online」	
		従業員への各種アンケート	
労使のパートナーシップ		グループ人財開発委員会開催・情報連携	
		全社および事業所単位での経営協議会 個々の課題を協議する専門委員会 労使共催イベントの実施	
労働安全衛生に関する情報提供、メンタルヘルス対策		安全推進体制の推進(全国・海外事業所との情報共有ネットワーク構築、安全対策の標準化)	
	安全道場の実施、情報配信、共有化(国内外拠点での体感キャラバン、研修、定期ニュース配信など)		
	ストレスチェック		
	カウンセリングルームの設置		
	メンタル不調再発防止のための復職判定プログラム		
	人権などに関する相談受付	トッパングループヘルプラインの設置	

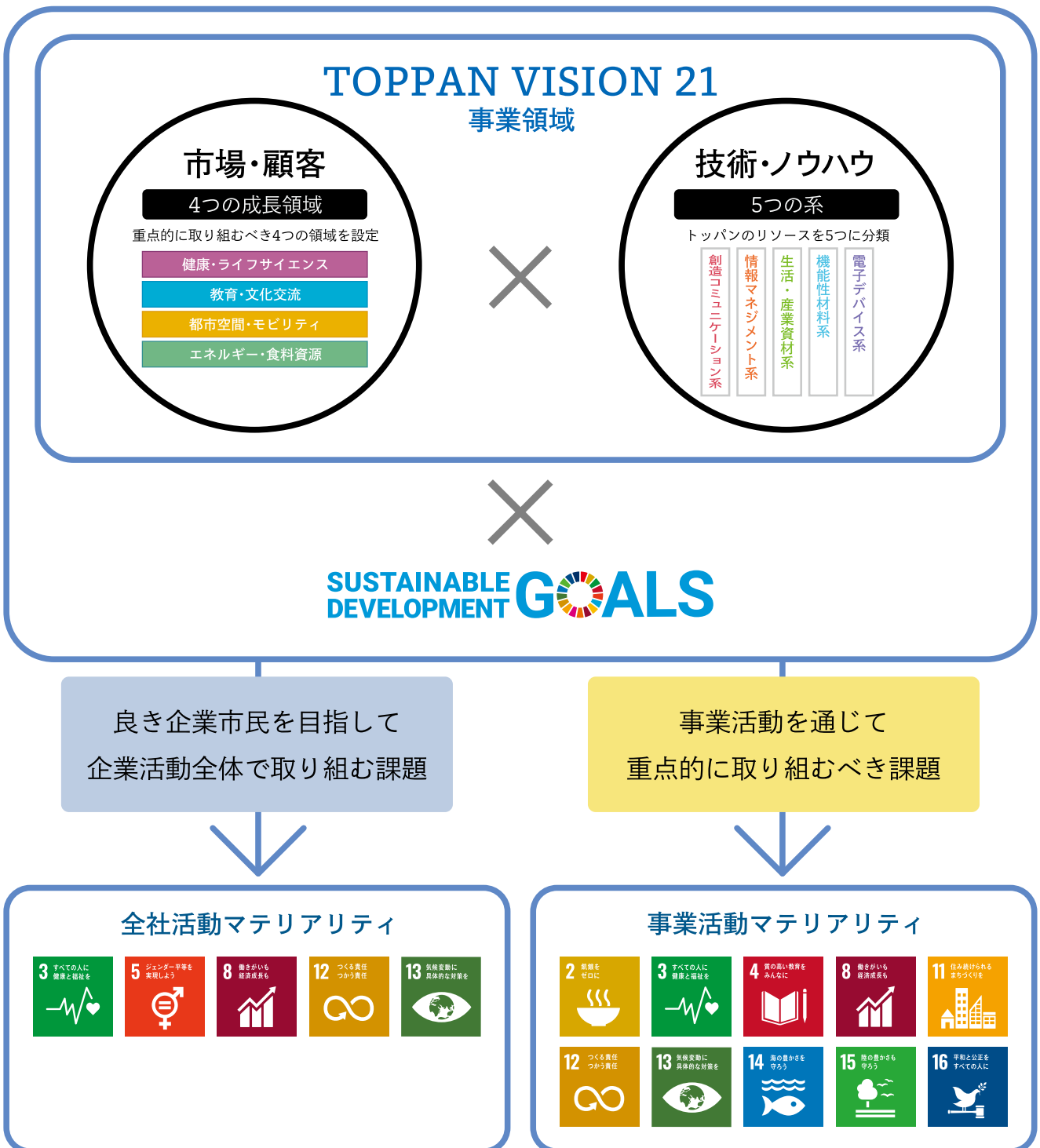
トッパンのマテリアリティ

トッパンは事業を通じた社会的課題解決への取り組みをさらに加速させるため、サステナビリティ活動において特に注力すべきマテリアリティ（重要課題）を選定しています。

このマテリアリティは、「TOPPAN VISION 21」に示された事業領域に合致し、トッパンの技術やノウハウを活用することで、ステークホルダーの皆さまとともに新たな価値を創造できる領域を選定しま

した。

今後トッパンは、選定したマテリアリティへの取り組みを通じて、ふれあい豊かなくらしに貢献する「社会的価値創造企業」の実現を目指します。



選定基準

マテリアリティの選定にあたっては、トッパンの活動の原点である TOPPAN VISION 21 の「企業理念・経営信条・行動指針」を出発点とし、そこに長期的視点でグローバルな社会的課題を示した SDGs の考え方を取り入れました。その上で、良き企業市民を目指すために重視すべき、企業活動全体で達成を目指す「全社活動マテリアリティ」と、事業活動を通じて SDGs 課題の解決に貢献する「事業活動マテリアリティ」を策定しました。

選定プロセス

マテリアリティは、この選定基準をもとに、社内各部門との意見交換を通じて網羅的に企業活動を精査することで選定し、さらに社外有識者やステークホルダーへのヒアリングによって妥当性の検証を行いました。最終的には経営層との議論および意見交換を経て、取締役会での承認により決定しています。

トッパンのマテリアリティに関する評価

トッパンらしい独自の取り組みで 公正で持続可能な社会の実現へ

●トッパンらしさ、独自性の表れたマテリアリティ

事業活動マテリアリティの中で、特に「サステナブルな地球環境」に独自性を感じました。トッパンにとって大きなビジネスであり、また技術力を活かせるパッケージ事業のあり方を変えていくことで、大きな貢献ができるのではないかと期待しています。一方、全社活動マテリアリティでは、「従業員の健康・生きがい」にトッパンらしさを感じました。健康経営に注力し、社員を大切にする姿勢がマテリアリティに表れていると思います。

●事業の独自性を活かした「公正」への貢献に期待

SDGs において、私が特に重視しているのが「16. 平和と公正をすべての人に」です。多くの社会問題の根底には「公正」の問題があると考えているからです。

この「公正」の実現にも、トッパンの貢献を期待しています。印刷技術は情報や知識を広く流通させることを可能にし、いわば知識の民主化により「公正」の実現に大きく貢献してきました。現代のデジタル技術も同様です。世界中どこにいても必要な知識が瞬時に、安価に手に入るようになったことは、「公正」と SDGs の実現にとって大きな力となります。

その一方で、デジタル化はデジタル・デバイド（情報格差）など新しい不公平を生み出しているのも事実です。こうした問題を解決しながら「公正」の実現に寄与することが、デジタル・トランスフォーメーションを目指すトッパンにとっても課題になっていくでしょう。そのためには市場に対してだけでなく、組織内部での「公正」もますます重要になってくると思います。

●持続可能なビジネスの実現、ダイバーシティの強化に向けて

製造業として、環境汚染や CO₂ 排出等の問題に具体的かつ着実に取り組んでいると感じます。さらにトッパンが目指すデジタル・トランスフォーメーションが、本当に持続可能なビジネスとして成立できれば、そこから解決できる ESG 課題も多い

のではないのでしょうか。

今後、さらに強化が必要なのは、「環境、まち、ひと」という事業活動マテリアリティをいかに持続可能なビジネスとして実現していくかだと思います。また全社活動マテリアリティに掲げる、「従業員の健康・働きがい」においては、新型コロナウイルスの影響もあり、さらに重要になっています。働き方や組織のあり方、個人に求められる能力が大きく変わっていく中で、ダイバーシティをはじめとするさらなる取り組み強化が期待されます。

●矛盾を乗り越え、イノベーションの創出へ

SDGs が掲げるゴールの中には、矛盾する条件の両立を求めたり、一見互いに矛盾するものもあります。短期的な目標と長期的な目標もまた矛盾することがあるでしょう。しかし「どちらか」を選ぶのではなく、「どちらも」両立させるために、従来とは全く異なるアプローチを試すことから、イノベーションは生まれます。矛盾こそが新しい価値を生み出すための種なのです。

矛盾を乗り越えてイノベーションを起こしていくためには、ビジョンとリーダーシップが不可欠です。トッパンが描く「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」という未来のビジョンの実現に向かって走り続けられるような、組織づくりとリーダーシップが求められていると思います。そして社員一人ひとりが、変化の激しい今の世界を「自分が創りたい未来を創れるチャンス」と捉え、様々な矛盾を乗り越えて、目指す未来を実現していく考え方や行動を期待します。



社外取締役
遠山亮子

トッパンのサステナビリティが目指す姿 「ふれあい豊かでサステナブルなくらし」



トッパンのサステナビリティ活動が目指す姿「ふれあい豊かでサステナブルなくらし」の実現に向けて、各マテリアリティの関係性を「全社活動マテリアリティ」2グループと「事業活動マテリアリティ」3グループに整理しています。

全社活動マテリアリティ

- 環境配慮・持続可能な生産
- 従業員の健康・働きがい

事業活動マテリアリティ

- 環境（サステナブルな地球環境）
- まち（安全安心で豊かなまちづくり）
- ひと（心と身体の豊かさや人のエンパワーメント）

全社活動マテリアリティの2つのグループは、事業活動の基盤として、事業の3つのグループをしっかりと支えます。

事業活動マテリアリティの3つのグループは、それぞれが「ふれあい豊かでサステナブルなくらし」に貢献するものです。また各グループが相互につながることによって、その活動はさらに広がっていきます。

		目指す姿
事業活動マテリアリティ	サステナブルな地球環境	<p>今日、地球全体におよぶ気候変動や海洋汚染、森林破壊などは、世界中の人々のくらしに大きな影響を与えており、特に海洋プラスチックごみや食品ロスなどは国際的な問題となっています。こうした環境問題は、1900年の創業時からパッケージ（包装資材）事業を手掛けるトッパンにとっても大きな課題です。</p> <p>トッパンのパッケージ事業では、透明バリアフィルム「GL BARRIER」や紙製飲料容器「カートカン」の開発に始まり、今日に至るまで多種多様な環境配慮型パッケージを開発・提供してきました。また、建材事業においても「101 エコシートシリーズ」などの環境配慮型製品を多数ラインアップし、環境に優しいモノづくりに取り組んでいます。</p> <p>今後も、環境配慮のモノづくりを強みとしながら、マーケティングプロモーションなどコトづくりの力も掛け合わせることで、新たな事業の創出を目指します。2030年も、その先も、私たちが変わらぬ豊かなくらしを続けられるように、「サステナブルな地球環境」の実現に貢献していきます。</p>
	安全安心で豊かなまちづくり	<p>日本では、世界に先駆けて少子高齢化・都市への人口集中が進み、まちの未来にかかわる多くの課題があります。また、災害に強く安全なまちづくりは、日本だけでなくグローバルな課題です。</p> <p>トッパンでは、これまでもまちが抱える様々な課題に対する各種サービスを提供してきました。多言語音声翻訳サービスによる訪日外国人や外国人就労者とのコミュニケーションのサポートや、寺社仏閣や城などの歴史的建造物をVR（バーチャルリアリティ）技術で保存し、さらには観光資源化するなど、積極的に豊かなまちづくりに取り組んでいます。またこのVR技術は、工場や建築現場での安全教育や、災害時の避難訓練などにも活用されています。これからもトッパンは、今まで培ってきた知見・ノウハウを活かしながら、「安全安心で豊かなまちづくり」に貢献していきます。</p>
	心と身体の豊かさや人のエンパワーメント	<p>少子高齢化が進む社会では、ただ寿命を延ばすことだけでなく、心身ともに健康でいられることが重要です。</p> <p>トッパンはこれまででも、教育や保育に関わる事業を積極的に推進すると同時に、まちぐるみで住民の健康増進をサポートする健康ポイント事業などを提供してきました。</p> <p>これからもさらにこうした考え方を推し進め、教育コンテンツ開発力や色彩技術などを活用した心身の豊かさを後押しするサービスや、企業などの組織がそこに属する人々の健康をサポートするための仕組みを提供し、トッパンらしい形で「心と身体の豊かさや人のエンパワーメント」に貢献していきます。</p>
全社活動マテリアリティ	環境配慮・持続可能な生産	<p>トッパンは、1992年に環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を定めました。2009年4月には、将来にわたってあらゆる生命が存続できる持続可能な社会の実現を目指し、この宣言をグループ全体の活動の基本理念「トッパングループ地球環境宣言」へと改め、より積極的に環境保全に配慮した企業活動を進めています。</p> <p>これからも、トッパンはこの地球環境宣言で示した「未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます」という姿勢を堅持し、国際社会の一員として、地球全体の環境保全に貢献していきます。</p>
	従業員の健康・働きがい	<p>トッパンは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」と捉え、従業員が「やる気」「元気」「本気」の3つの「気」を持つことでそれぞれの力を十分に発揮することが大切だと考えています。</p> <p>こうした考え方のもと、2015年には「健康経営宣言」を定め、従業員のさらなる健康の保持・増進に取り組んでいます。また、多様な人財が能力を最大限に発揮して働きがいを感じる企業風土づくりを信条とし、ダイバーシティマネジメントの実現に向けた様々な取り組みを行っています。</p> <p>これからもトッパンは、2030年、さらにその先を見据え、従業員一人ひとりがより長く、健康的に、能力を最大限に発揮しながら働きがいを感じられる職場環境づくりを目指し、取り組みを強化していきます。</p>

※ 第三者保証対象指標には を付しています。

全社活動マテリアリティの進捗

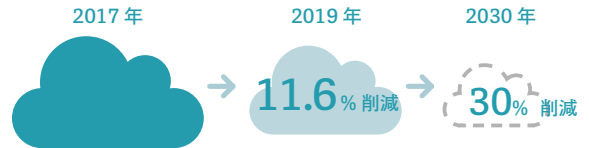
環境配慮・持続可能な生産

■ 2030年度中長期温室効果ガス削減目標

→ 詳細は P81 へ

Scope1 + Scope2

温室効果ガス削減目標		2019 年度実績	
Scope1 + Scope2 対象	2017 年度比 30%削減	2017 年度比	11.6%削減
Scope3 対象	2017 年度比 20%削減	2017 年度比	5.2%削減



■ 2020年度中期環境目標

→ 詳細は P81 へ

中期環境目標		2019 年度実績	
地球温暖化防止	CO ₂ 排出量を 2008 年度比 30%削減 (751 千 t → 530 千 t : 221 千 t 削減)	2008 年度比	29.6%削減 (実績 528 千 t : 223 千 t 削減)
循環型社会形成への対応	廃棄物最終埋め立て量を 2008 年度比 95%削減 (1,584t → 80t : 1,504t 削減)	2008 年度比	96.4%削減 (実績 57t : 1,527t 削減)
大気環境保全	VOC 大気排出量を 2008 年度比 70%削減 (7,326t → 2,198t : 5,128t 削減)	2008 年度比	65.9%削減 (実績 2,498t : 4,828t 削減)

廃棄物最終埋め立て量



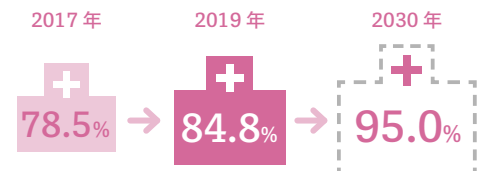
従業員の健康・働きがい

■ 重症化予防(2030年度目標)

→ 詳細は P32 へ

2030 年度目標 (2019 年度比増減)			2019 年度実績	
従業員	重症化リスク	肥満リスク	20.0% (7.2 ポイント減)	27.2%
		高血圧リスク	8.0% (2.2 ポイント減)	10.2%
		糖尿病リスク	8.0% (2.8 ポイント減)	10.8%
		脂質リスク	28.0% (2.9 ポイント減)	30.9%
家族	検診	婦人科検診受診率	75.0% (7.2 ポイント増)	67.8%
	健診	家族特定健診受診率	95.0% (10.2 ポイント増)	84.8%

家族特定健診受診率



■ 仕事と育児の両立支援(2030年度目標)

→ 詳細は P40 へ

「はぐくみプログラム」における目標		2019 年度実績	
はぐくみアートサロン	参加率 45%		6.73%
はぐくみセミナー	全管理職受講		管理職の 5.69%
はぐくみサークル	参加率 10%		2.60%

はぐくみサークルの参加率

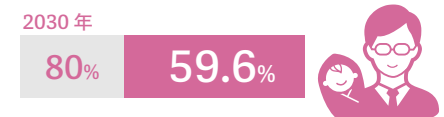


■ ジェンダー格差の解消(2030年度目標)

→ 詳細は P36, P42 へ

2030 年度目標		2019 年度実績	
男女別 管理・監督職者数比率 ^{*1}	男女間の管理・監督職者比率の格差をなくす	女性 55.4%	男性 75.0%
男性社員の育児休業取得率 ^{*2}	男性社員育児休業取得率 80%	59.6%	<input checked="" type="checkbox"/>
10 年在籍率の男女別割合	10 年在籍率の男女差をなくす	女性 65.9%	男性 58.4% <input checked="" type="checkbox"/>

男性社員育児休業取得率



※ 1 2020 年 3 月末現在在籍する 2001 年～ 2010 年の定期採用者のうち管理・監督職者の割合から算出

※ 2 当該年度(2019 年 4 月～ 2020 年 3 月)までに子が生まれた男性社員のうち当該年度に育児休業を取得した者の割合から算出

トッパンのダイバーシティ&インクルージョン

～多様で豊かな感性を、イノベーションの原動力に

「人間尊重」を基盤に、 一人ひとりがもてる力を 発揮できる職場を目指して

代表取締役 副社長執行役員
人事労政本部長

大久保 伸一

多様性がイノベーションを生み、 事業の発展を支えてきた

トッパンは1900年に創業して以来、印刷を通じて培ってきた独自の技術・ノウハウを活かし、事業を拡大してきました。そこには、様々な知見や経験、考え方、能力や感性を集結することで起こるイノベーションがあったと感じています。この多様性の融合が、トッパンならではのダイバーシティ&インクルージョン(D&I)であり、トッパンのイノベーションの歴史を支えてきた原動力なのです。

トッパンは現在、2万社以上のお客さまに対して、多岐にわたる事業を展開しています。加えて、世の中の流れがさらに加速しており、トッパンが社会から必要とされるためには、その動きを先取りして事業の発展に結びつけていかなければなりません。変化に対応し多様なお客さまの信頼・期待に答えていくためには、個々の従業員が多様な力を発揮し問題解決に挑んでいく必要があります。だからこそ、トッパンにはD&Iが大切なのです。

「人間尊重」をDNAとした戦略的D&I

トッパンは、歴代の経営者が理念として「人間尊重」を掲げてきました。その実践として、人事労政本部ではこれまでも、一人ひとりが能力や知見、経験を十分に発揮できる体制を築き、「やる気・元気・本気」をもって働く環境づくりを目指してきました。また、労働組合とともに「労使働きがい推進委員会」を設置し、議論を重ねて様々な施策を進めてきました。こうした取り組みを通じて、従業員がお互いを認め合い、尊重し、仕事を力発揮できるようになりました。「人間尊重」はかなり根付いているという実感があります。しかしさらなる持続的な成長のためには、これまで以上に戦略的かつ輪郭を明確にした取り組みが必要です。「人間尊重」という大きな考え方で実践してきたことをD&Iという枠組みで再整理すると、より認識が深まり、自律的に動けるようになって考えました。その考え方に基づき、2019年4月にダイバーシティ推進室を設置しました。専門組織ができたことで、情報発信を一元化し、D&Iの観点で整理して発表・説明することが可能にもなり、トッパンが目指すものや進むべき道筋をより明確に示すことができるようになったと感じています。社内外によりわかりやすく発信し、また活動を加速させるためにも、これからダイバーシティ推進室が担う役割はさらに大きなものになっていくと考えています。



地道な活動の積み重ねが生んだ、着実な成果

私たちはこれまでも、D&Iに先駆的に取り組んできたという自負があります。しかし、まだまだ課題や足りない部分もあり、さらに活動を強化していかなければなりません。

今後、D&Iをより意識して経営の中に取り入れ、意思決定に反映していく必要があります。また、グローバル化の進展による外国人の雇用や、異分野でキャリアを積んできた人財の雇用も増えており、彼らが能力を最大限に発揮しトッパンで活躍できるように、土壌づくりも進めなければならないと考えています。

障がい者雇用については、一人ひとりが「やる気・元気・本気」をもって働ける環境づくりが重要だと考えています。各自がもつ能力や強みを発揮し、周りと協働体制をとりながら積極的に仕事に取り組み、会社が求める社会的責任とともに果たしてもらうことが大切です。例えば、東京都と板橋区との共同出資で設立した東京都プリプレス・トッパン(株)は、トッパンからの様々な委託業務を受けていますが、今では彼らの働きなくして仕事が成り立たないほど活躍してもらっています(P12参照)。

また、LGBT(性的マイノリティ)への対応も早くから進めてきました(P13参照)。皆が素晴らしい感性をもって、それをトッパンの仕事に活かすことも非常に大切だと考えています。約8%の人がLGBT層に該当するとも言われていますが、すべての人にとって性のあり方は緩やかなグラデーションがあります。一人ひとりの個性を尊重し、もっている能力や特徴を活かして活躍してほしいですし、すべての従業員が、多様性を認め合う環境を自分たちでつくっていくという意識をもってほしいと考えています。

トッパンのD&Iを、社会全体のD&Iへ

新型コロナウイルス感染拡大の影響でテレワーク導入が進み、コミュニケーションの形も変化しています。例えばトッパンはWeb会議を積極的に導入していますが、肩書きを気にせず議論ができるので、役職に関係なくフラットに話せるというインクルージョンも生まれてきました。

こうしたコロナ禍での経験も含め、企業としてのD&Iの経験、実践、成果を積極的に世の中に発信・共有していきたいと考えています。なぜなら、自社だけでなく、社会全体のD&Iが進んでいくことこそが、トッパンのD&Iの目指す姿だからです。これからもトッパンはD&Iの取り組みを通じて、多様性をもった持続的な社会の実現に貢献していきたいと考えています。



障がいの有無にかかわらず、共生し合える職場づくり

トッパンでは、D&Iの一環として障がい者の活躍支援に力を入れています。トッパンで働く障がい者一人ひとりを戦力と捉え、個性や特性を伸ばし、ともに社会的価値を創出できるよう、職域の開拓や環境支援を進めています。

障がい者活躍の現場 ①

(株)トッパンエレクトロニクス プロダクツ 滋賀工場



福永（左）と平松（右）は、現場で他のメンバーにも目を配りながら、円滑に作業が進むよう逐次コミュニケーションをとっている

工場の業務に不可欠な、 障がい者 4 名のチーム

トッパングループのエレクトロニクス事業の製造部門を担う(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ。その滋賀工場では、2001年より障がい者雇用をスタートさせました。

「当時は、受け入れ側の理解が不足してコミュニケーションがとりにくい、本人がなかなか仕事を覚えられないなどの課題がありました。2008年以降、一時障がい者採用を見送っていたのですが、ハローワークや地元の高等養護学校との連携を図り、2015年から採用を再開しました。受け入れにあたっては、まずは就労体験で職場の雰囲気や仕事を知ってもらうようにしています。受け入れ側も、個人の意欲や適性を見極めを事前に行うことができるので、従来よりもスムーズに入社できるようになりました」(総務部 課長 吉田 真弓)

当初は、大型カラーフィルター原版的梱包作業を行う職場で受け入れを開始。その後、反射防止フィルムのコア再生作業の現場へと職場が拡大しています。

「コア再生とは、反射防止フィルムを巻き取るコアとなる筒を、使用後に汚れを拭き取ったり傷を補正したりする作業です。当初は他にもメンバーが所属していましたが、現在は障がい者雇用の4名のみで現場が稼働しています。作業の中では、汚れをどの程度きれいにすればよいか、あるいはもう再生できないコアなのかといった見極めが必要ですが、彼らは経験を重ねて実践できるようになりました。月間約700本のコア処理を内製化できているので、費用削減にも大きく寄与しています」(滋賀工場長 小椋 徹)

丁寧なコミュニケーションが、 お互いの信頼につながる

コア再生作業の現場では、障がい者受け入れにあたって様々な配慮を行ってきました。現場を監督する福永 修と、障がい者雇用で採用された平松 芳規は、現在までを振り返ってこう語ります。

「作業を行う場所は倉庫内なので、当初は照明や空調が不十分な面もあ

りました。そこで、設備を更新して作業性に配慮したり、運搬時の台車を増やすなど、働く環境を少しずつ整えてきました。最初に平松が現場に入ってきたとき、障がい者と接するのが初めてだったので、自分自身対応に悩んだのは確かです。でも、一人ひとりの個性を見つめ、コミュニケーションのとり方など工夫してきました。従来は私が作業の段取りや工程管理を指示していましたが、現在は平松がリーダーになり、現場の管理を100%引き継いでいます」(福永)

「入社当時は人と接することが怖い面もありましたが、福永さんがコミュニケーションをよくとってくれたこともあり、半年くらいで仕事を楽しくなりました。リーダーを任せられる前は、指示に従って仕事をすればいいと思っていましたが、自分がリーダーになったことで考えが変わりました。上司がどのように指示をしていたかや、他の人がどんな仕事をしているかを改めて確認したり、動きを見て勉強しています。また、新しく後輩が入ってきたときは緊張していることがわかるので、コミュニケーションを重視して、休憩時間に積極的に話をしたり、失敗しても次に頑張れるように声をかけたりして、職場になじんでもらえるようにと考えてきました」(平松)

「今働いている4名は、それぞれに、個性や特性が違いますし、仕事にかかる時間も異なります。それでも、平松を中心にレベルアップを図り、徐々にでも作業の効率を上げていけるようになればと考えています」(福永)

「仕事は月ごとに忙しさが変わりますが、リーダーとして予定の確認やメンバーへの指示を行う中で、忙しくてもがんばれる、くじけずにやれるということが少しずつ自信になってきました。求められている基準を着実に満たすことが、自分にとってのやりがいになっています。周りには技術的にも人間的にも見習いたい人たちがいるので、その姿を目指し近づいていきたいと思っています」(平松)

全国の工場の中でも、障がい者雇用のモデルケースとなっている滋賀工場。今後も受け入れを着実に進めていく考えです。

「障がいをもっている人が働く職場が、工場の中で特別な環境ということはありません。チームのミーティングや、工場イベントにも皆で参加し、お互いアイデアを出し合い相乗効果を生み出しています。今後も、働きやすい職場、工場にしていきたいと考えています」(小椋)



障がい者活躍の現場 2

特例子会社 東京都プリプレス・トッパン(株)

特例子会社 東京都プリプレス・トッパンでは、トッパン各事業所のオフィス業務代行事業などを行っています。

障がい者（ふれんどリースタッフ）が事業所内で活躍することで職場に多様な感性が育まれ、働き方改革の推進にもつながっています。

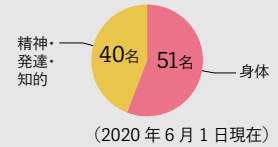


秋葉原分室では、社内便やシュレッター、各種データ入力、配布物の仕分け発送、資料の電子化等の様々なオフィスサポート業務を担っています。

東京都プリプレス・トッパン(株)

障がいの内訳

所在地：東京都板橋区
設立：1993年6月11日
事業内容：DTP・IT開発・ITソリューション・
Webコンテンツ制作・デジタル化・
オフィスサポート・紙漉き事業など
従業員数：120名（うち、障がい者91名）



取締役 総務部長
棟方 輝彦

当社は、1993年にトッパンと東京都・板橋区との共同出資で設立された、重度障がい者雇用モデル企業です。オフィスサポートを担う秋葉原分室には現在、知的・発達障がいを持つ社員13名が所属しています。

私は長年トッパンで労務に携わってきましたが、特に精神障がいをもつ社員はどこまで心の中に踏み込んで労務管理すべきか、非常に難しさを感じています。しかし、働く一人ひとりが少しずつ歩みを積み重ね、自立するための仕組みをつくっていくことが私たちの使命です。これからも、障がいをもつ方が働く場として、オンリーワンかつナンバーワンの企業になることを目指しています。



人財開発室 室長
社会福祉士・精神保健福祉士
堀 千枝美

秋葉原分室は凸版印刷本社に隣接しているため、全社の障がい者雇用モデルケースとなるよう取り組みを進めています。

育成を促すなかで心掛けているのは、チーム全体でメンタルモデルを共有することです。例えば、一つの課題を通じて社会性を研鑽するグループディスカッション、行動に直接的に働きかけるソーシャルスキルトレーニングを定期的に行い、分室間のベクトル合わせを行っています。また、「業務」と「社会性」を切り分け細分化し、すべて合わせて『仕事』と認識をする習慣を身につけ、毎週振り返りを行うことにより、本人たちの無限の力にアプローチをしていきます。それは本人たちの成長への一つの指標となり、そのひたむきなチャレンジ精神は会社の財産です。今後は、私たちの育んだ障がい者雇用のノウハウを、トッパングループ内、そして広く社会にも発信していきたいと考えています。



製造部 業務サポート
オフィスサービス秋葉原グループ
企業在籍型職場適応援助者（ジョブコーチ）
伏木 豊

秋葉原分室には私を含め2名の指導員が在籍しています。知的・発達障がいの社員はとても素直で、その分、指導員が彼ら

に与える影響は非常に大きいものがあります。私たち指導員の成長やスキルなくして社員一人ひとりの成長はないと考え、非常にやりがいのある仕事です。

業務においては、一人ひとりの自主性を重んじるとともに、一人の社会人として接し、かつ彼らとの距離感を保つことを大切にしています。例えば、仕事はお膳立てをせず、事前準備から本人にやらせる。わからないことがあった時、以前は手を挙げれば指導員のほうから近づいていきましたが、今は、質問をしたい指導員の席に行き質問をするようにする。そのようにして、仕事をするためのスキルや経験のステップアップを図ってきました。今後は、トッパングループ内で障がい者についての理解をより深め、指導員となる人財を育成することも重要になると考えています。



取締役
一瀬 逸三

当社では、DTP制作や自動組版システムの設計・開発のほか、トッパングループ内の様々な業務を受託しています。私たちが業務を請け負うことで、トッパンの社員は

よりコア業務に集中できる。それは働き方改革にもつながると思います。大切にしていきたいのは「共存共栄」です。健常者が普通だと思っていることが、障がい者にとって普通ではない。その点を理解し、配慮していくことがなければ、健常者・障がい者の双方が立ち行かなくなります。一人ひとりが秘めた無限の可能性を開花させることができるよう、当社はこれからもチャレンジし続けていきます。



仕事と生活の両立

トッパンでは、「働く意思を支援する」という考え方にに基づき、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

育児との両立を実現するために様々な支援制度の拡充を進めるほか、育児をしながら働く社員の心を支える仕組みとして「はぐくみプログラム」を実施しています。

また、仕事と介護の両立支援についても、制度の拡充や社員向けの情報発信・セミナーの開催などで、不安を解消し、安心して働ける環境づくりを進めています。

→詳しくはP39～40



はぐくみプログラムの一つ「はぐくみアートサロン」

LGBT への理解を促進する取り組み

トッパンでは、LGBT（性的マイノリティ）への理解を促し、誰もが働きやすい職場環境を実現するための取り組みを進めています。

取り組みの一つとして、グループ全体に向けた LGBT オープンセミナーを開催。2018 年は東 小雪氏による「職場のダイバーシティを考える」、2019 年は藤原 快瑠氏による「みんなで学ぼう!多様な性の在り方(LGBT)」を開催し、社員が LGBT に対する知識を深め、対話する機会となりました。また、2020 年 7 月 1 日より、配偶者関連制度の一部を改訂し、同性パートナーや事実婚パートナーにも適用を開始するなど、制度面からも従業員の多様な生き方を支えています。



藤原 快瑠氏による LGBT オープンセミナー

ダイバーシティ & インクルージョンは、トッパン変革の原動力

トッパンの事業は、目に見えないもの、言葉にできない想いを感性で汲み取り形にするという、相手に対する思いやりの上に成り立つものです。その DNA は、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) と共通するものだと考えています。

トッパンではこれまでも、各部門で積極的にダイバーシティに関する取り組みを進めてきました。しかし、時代の変化や法改正などの動きを踏まえると、D&I を「会社を変革するための原動力」と位置付け、全社で同じ目的意識をもって取り組む必要があります。そこで、2019 年 4 月にダイバーシティ推進室が新設されました。その役割には、各部門と連携しながら活動をステップアップさせること、世の中の動きに合わせてスピードを高めることなどがあります。推進室のメンバーは 3 名ですが、全国の拠点にダイバーシティ推進委員を置き、相互に情報共有や連携を図りながら活動を進めています。

人事労政本部 人材開発センター 部長 兼
ダイバーシティ推進室 室長

澤田 千津子



また、推進室ができたことで、経営層に対する直接的な提言が可能になったことも変化の一つです。経営戦略としてのダイバーシティの重要性が広く認知されることで、今後の全社的な推進に弾みがつくと考えています。これからは、従業員一人ひとりの心理的安全性を如何に担保していくかがインクルージョンのキーになると考えています。それは、障がい者雇用や LGBT 等への取り組みのみならず、テレワークなど多様な働き方が進む中で働きがいをもてる職場づくりも含みます。そのためには、従来のやり方や考え方を 180 度転換するくらいの、変革が必要です。違いを尊重し合い、活かすことで組織の変革は進んでいきます。変革を進めるとともに、様々な地道な取り組みを積み上げることで、トッパンの D & I を推進し、同時に次世代のダイバーシティを担う人材も育成していきたいと考えています。

先端表現技術で、社会的課題の解決に挑む

～印刷テクノロジーが「正しい情報を正しく伝える」

高品質な映像がコミュニケーションのあり方を変える

言葉や活字による情報伝達は、イメージや感情を文字情報に置き換えて発信しています。発信する側が言葉を尽くしてもうまく伝えきれない、本来伝えなかった内容を受け取る側が正しく理解できないということが起こりやすい手段でもあります。

一方、ビジュアルによる表現では、写真1枚が約2,000字、映像視聴は数百万字の文字情報に値すると言われます。特に4K・8Kなどの高品質映像は、従来の映像よりも高解像度・高精細を実現しているため、含まれる情報量はさらに多くなります。つまり、実際に見る光景と近いものを映すことができるため、より体感性が高まります。

こうした映像を活用することで、コミュニケーションのあり方が大きく変わろうとしています。5G(第5世代移動通信システム)の実現によって、高速大容量に加えて多接続・低遅延が実現すれば、高品質映像の活用はますます進み、より多くの人へ豊かなコンテンツを届けられるようになることが期待されています。

トッパンのDNAと技術が社会の新しい基盤に

創業以来印刷事業を行ってきたトッパンは、「情報を正しく記録し正しく伝える」という印刷テクノロジーを長年にわたり育んできました。そのノウハウを、高品質映像やバーチャルリアリティ(VR)などの先端表現技術を用いた映像制作に活かしています。

形や色の詳細な部分まで再現する印刷技術は、圧倒的な臨場感と没入感、リアリティをもったVR映像制作を可能にしました。印刷工程で高解像度・大容量データを日々扱ってきた経験と実績が、4K・8Kの高品位映像制作に活かされています。

トッパンは、高精細な映像表現技術の提供を通じて、企業や自治体のプロモーション・マーケティング等のニーズを満たすだけでなく、教育やものづくり、防災・防犯や医療の現場、美術など、様々な目的や用途で活用され、社会課題の解決に貢献していきます。

トッパンはこれからも、DNAと優れた技術を駆使し、常に進化を続ける社会と呼応しながら、社会の新しい基盤となるサービスの展開・構築に積極的に取り組んでいきます。





先端表現の可能性①

「仮想の窓」が心も開く

～超臨場感環境ソリューション「Natural Window」

「Natural Window」の仕組みと効果

窓枠をつけたデジタルサイネージに、トッパンが特殊な方法で撮影した高品質 4K 映像コンテンツを表示し、まるで本物のような臨場感のある「窓の景色」を体感できるソリューションです。

「Natural Window」、ポスター、無地の壁の休憩室での生体反応計測による分析から、「Natural Window」は短時間でストレス緩和やリフレッシュ促進効果があることが確認されました。職場環境の改善策として、「Natural Window」の導入により職員や従業員に対する働き方改革や、健康経営の実現に向けた活用を目指しています。



「BPO スクエア朝霞」
休憩スペース

Topic

実証実験を通じて、秋田市の推進する「エイジフレンドリーシティ」に貢献

トッパンは、秋田市が推進している「エイジフレンドリーシティ^{※1}」の取り組みに寄与するべく、2019 年から 20 年にかけて秋田県秋田市での配信に関わる 4 社と共同で、新たな映像配信サービス「Natural Window for CATV^{※2}」の実験配信を行いました。この実証実験では、ヒーリングのほか、高齢者の社会参加やコミュニケーションのきっかけとなる映像を家庭用 4K 対応テレビに配信。高齢者の社会参加を促すことで、社会インフラの維持や労働力不足などの少子高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指します。

※1 エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）

WHO（世界保健機関）が世界的な高齢化・都市化・都市の高齢化に対応するために 2007 年に提唱したプロジェクト。秋田市は 2011 年 12 月に日本国内の自治体として初めて「エイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」に参加し、2019 年 3 月にはグローバルネットワーク参加都市の中において先進的な取り組みを行う 11 都市・地域の一つとして選出されている。

※2 エイジフレンドリーシティの実現を目指す秋田市で高品質 4K 映像配信の実証実験を実施

<https://www.toppan.co.jp/news/2020/03/newsrelease200312.html>

先端表現の可能性②

避難の心得を体験する

～避難行動シミュレーションシステム

映像だからこそ、いつでも繰り返し体験できる

2019 年 5 月、秋田県秋田市とトッパンは、大規模な地震によって津波が発生した時、どこからどのように浸水してくるかを映像で表現し、津波発生時の具体的な避難行動・避難誘導を体感できる避難行動シミュレーションシステムを構築するとともに、津波シミュレーション動画も作成しました。本システムと動画で繰り返し津波の危険性や安全行動を体験することで、住民一人ひとりが避難の心得を身につけることを目的としています。

避難行動シミュレーションシステムの特徴

秋田市の避難心得である「より早く・より高く・より遠く」を意識した避難行動シミュレーションを繰り返し体験することができます。

津波襲来の様子をリアルに描いた 360 度 VR 映像を作成し、大画面による複数名での体験と、ヘッドマウントディスプレイによる没入感の高い体験の両方をサポートしています。コントローラーを用いて、エリア内の任意の場所から避難行動を開始、指定した避難所までの経路の避難を体験できます。自分の避難ルートの振り返り機能や、俯瞰・背後の様子など

の視点切り替えで、多角的に行動を確認することが可能です。

津波シミュレーション動画の特徴

津波が襲来した際の危険性を視覚的に認識し、避難する際の注意点をわかりやすく解説する内容を目指しました。

秋田市土崎地区の実写映像と CG を活用して、地域の人が理解しやすい映像を作成。秋田市のホームページなどでも視聴可能です。



避難行動シミュレーションシステムの映像例。行動開始からの時間や海拔、バックミラー表示などを確認しながら体験が可能。



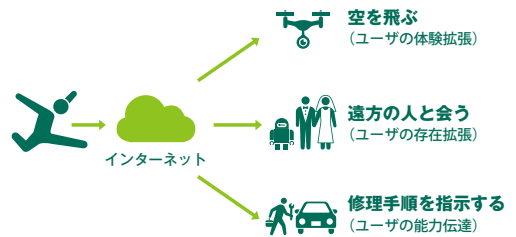
津波シミュレーション動画では、秋田市内に津波が到達した状況をリアルな映像を用いて解説。避難時の心得を学習できる。



先端表現の可能性③

時空を超えて能力を共有する

～IoA仮想テレポーテーション※



距離や時間を超えて能力を共有

トッパンは、IoA (Internet of Abilities) を提唱する東京大学大学院情報学環教授 暦本純一氏とともに共創・開発に取り組んでいます。共創の成果として「IoA 仮想テレポーテーション」をリリースし社会実装を推進しています。Internet of Abilities は直訳すると“能力のネットワーク”。人間がネットワークを介してテクノロジーと融合し、その意識や能力を拡張するという未来社会基盤構想です。

人間の能力拡張を目指すこの取り組みは、熟練者の動きのトレースによる技能伝承や教育での利用、身体的リハビリテーション、高齢者や体の不自由な方のサポートなど様々な活用が期待されています。

Topic

「IoA 学園™」が実現した、福島県 双葉南・北小学校の「2019 バーチャルふるさと遠足」

「IoA 学園™」は、「IoA 仮想テレポーテーション」技術を活用し、4K 映像と 5G を見据えた通信で学校と遠隔地をつなぎ、移動にかかる時間的な制約や身体的な制約を取り払って、子どもたちに幅広い範囲での学びの場を提供するものです。

2019 年 11 月、福島県いわき市の双葉町立双葉南・北小学校で、校外学習「2019 バーチャルふるさと遠足」を実施する際に「IoA 学園™」が活用されました。東日本大震災以降、町内のほとんどが帰還困難区域に指定されている双葉町の現状について子どもたちが知り、復旧・復興に向けた取り組みを学習することを目的とした遠隔授業を実施しました。



※「仮想テレポーテーション」は凸版印刷の登録商標です

先端表現の可能性④

遠隔医療の正しい診断を支える

～CMSと高精細映像技術

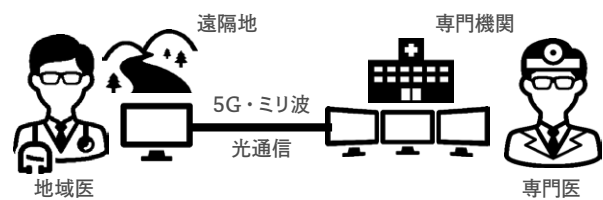
医師間の対話・情報共有の質を向上

専門医の少ない地域での医療を支えるために、離れた場所にいる専門医と地域医をネットワークでつなぎ、コミュニケーションを図りながら行う遠隔医療に注目が集まっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、遠隔医療は地域医だけでなく、都市部を含めたかかりつけ医でも実施されるようになり、ますます需要が高まっています。

遠隔での診療やアドバイスのためには、言語や数値データによる伝達だけでなく、映像が不可欠です。視覚情報を的確に伝えるためには、高精細なだけでなく、色彩情報も高度に再現する必要があります。

トッパンは、30 年以上にわたって印刷用的高精細デジタルデータをハンドリングしてきたノウハウを有しており、高い制御技術と長期活用に耐えられる信頼性を培ってきました。「正しい映像情報の伝達」により遠隔医療の質を高め、健康な暮らしの実現に向けた貢献を目指しています。

活用のイメージ



色彩情報データを高精度で再現する CMS (Color Management System) と、高精細映像技術を融合させ、5G などの高速大量伝送によって医師間のコミュニケーションの質の向上を目指しています。

入力・出力の差が大きい場合、コミュニケーションや判断に齟齬が起こるリスク要因

撮像機器 異なる撮像方式や主観的自動画像処理 誤補正	表示機器 デバイスごとに表示傾向の違い 未調整	光源 光源ごとに異なる色成分 不適切	高精細(情報量) 印刷ならではの超高精細デジタルデータ 不明瞭
---	--------------------------------------	---------------------------------	--

総合的制御 ≡ カラーマネジメントシステム

CEATEC 2019「Society 5.0town」のトッパンプースでコンセプト展示を行いました

https://www.toppan.co.jp/news/2019/10/copy_of_newsrelease191011_1.html





デジタルの領域でも、「正しさ」を追求し続けていきます

情報コミュニケーション事業本部
ソーシャルインベーション事業部
先端表現技術開発本部 本部長

鈴木 高志



「イメージの可視化」から 「正しい伝達」への進化

印刷会社の仕事とは、「可視化の情報加工サービス」と言えます。お客さまがイメージしているものを写真や文章・デザインをはじめとする様々な技術を駆使して可視化し、仕上げるのが印刷テクノロジーの中核です。長年培ってきたこの表現技術を、今、デジタルで進化させていくことが、大きなテーマとなっています。基本方針として、『持続可能なスマート社会、Society 5.0の実現に向け、先端表現技術を核に新サービスの開発および社会実装を行うこと』と掲げています。そのカギとなるのが、可視化から一歩進んだ「正しい情報を伝える」ことです。例えば、文化財のデジタルアーカイブでは、数多くの文献を調べた上で、失われた部分を忠実に再現し、後世に伝わるように努めています。こうした「正しい伝達」をシステムチックに実現する仕組みをつくり、提供することが社会実装であり、ソーシャルインベーションの実現につながると考えています。

「正確な色の再現」というコア技術

VR 事業で要となるリアルタイム・レンダリング・エンジンは、正しい色・正しい質感を再現するために長年にわたり自社開発してきたものです。奇抜な絵つくりや美しい色表現ができるエンジンはほかにもあるのですが、車の塗装のように複雑な深みのある反射や、ファブリックの柔らかい表現など、素材によって全く異なる質感を再現することは難しく、結果、独自に開発せざるをえませんでした。



福岡市科学館 VR 映像として、レンダリングエンジンで再現された ISS (国際宇宙ステーション)

また、通信を介したデジタルコミュニケーションでは、大容量の情報圧縮によるデータ劣化や、表示デバイスごとに色が変わってしまう問題が発生します。このため、様々な状況下でも正しい色を伝えるカラーマネジメント技術は、ますます重要になるでしょう。例えば、新型コロナウイルス感染症対策として初診からオンライン診療が可能な病院が増えてきました。医師が画面越しに患者と向き合う際に、相手の正しい顔色が画面に表示されなかったり、カメラや画像処理エンジンが自動的に色調補正してしまうと、正しい診察は行えなくなります。オンラインでも対面（肉眼）で観察するのと同様に診察を行えるようにするには「表現の正しさ」を徹底的に追求する必要があります。

第二世代のデジタルサイネージがもつ可能性

従来のデジタルサイネージは、複数のディスプレイに同じ広告を流すなど、看板を置き換えたものでした。それを第一世代とするなら、第二世代は「人間の行動を誘導する空間演出」を実現するものと言えます。ディスプレイを含めた空間において、視覚だけでなく五感に訴える情報をマネジメントすることで、ひとの感情にまで影響を与え得ると考え、研究を進めています。本年 6 月から提供を開始した空間演出ソリューション「Your Space™ (ユアスペース)」は、映像・音・香り・照明を一元管理・操作することで人の集中力を高める効果を実現しており、企業の働き方改革にも貢献できると考えています。また、トッパンが観光立国・地方創生の実現に向けて東京丸の内に設けた「NIPPON GALLERY TABIDO MARUNOUCHI」では、天井に「自然光照明」、壁面に「Natural Window」を配し、日本の原風景である『路地（茶室の庭）』の再現や、様々な情景を等身大で体感できる高輝度・高精細 LED ウォールなど、日本の魅力を伝える様々な空間演出がお客さまからご評価いただいています。

デジタル技術による、 よりよい生活の実現を目指して

さらに、将来を見据えて「ビヨンド 5G」への取り組みを開始しました。5G の社会実装として様々な実証実験をしていますが、五感に訴える感覚拡張の実現には 5G でも限界が見えており、現在、MEC^{*1}の研究を進めています。

特に、アフターコロナでは、非接触の遠隔コミュニケーションに対する需要がこれまで以上に高まります。トッパンでは時空を超えて、その場にいるかのような体験ができる『IoA 仮想テレポーテーション』によるさまざまなサービスを研究・開発していきます。時空を超えてということでは、人間の営みを記録し探求する取り組みも行っています。例えば、考古学調査では、遺跡の地上から地下に至る正確な三次元可視化技術を提供、デジタルによる新しい調査手法を通じ研究活動に貢献しています。現在も国内外の大学・研究機関と連携しホンジュラス・グアテマラのマヤ文明遺跡や、タイのアユタヤ遺跡やスコタイ遺跡などで研究が進んでいます。これからの時代はサイバー空間上で、様々な企業活動が繰り広げられます。印刷を通じ様々な現実世界の情報を発信し続けてきた私たちだからこそ、サイバー空間とフィジカル空間をシームレスにつなぐスマート社会の実現に貢献できると自負しています。よりよい生活の中で、人々が意識せずシームレスにデジタル技術を利用している。そのような世界を目指し、これからもチャレンジを続けていきます。

*1 マルチアクセス・エッジ・コンピューティングネットワークにおいて、最終利用者により近い位置でデータ処理を行う仕組みのこと

気候変動への取り組み

気候変動リスクおよびTCFDへの対応

国際社会・経済・環境に大きな影響を与える気候変動は年々深刻さを増し、企業活動にとって大きな問題となっています。トッパンは1992年に、「凸版印刷地球環境宣言」を策定して以来、未来を見据え、企業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、気候変動を含む環境問題への取り組みを推進してきました。

トッパンは2019年5月、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に賛同を表明し、気候変動が自社に与える影響の評価を開始しました。今後はTCFDの枠組みに沿って、気候変動による事

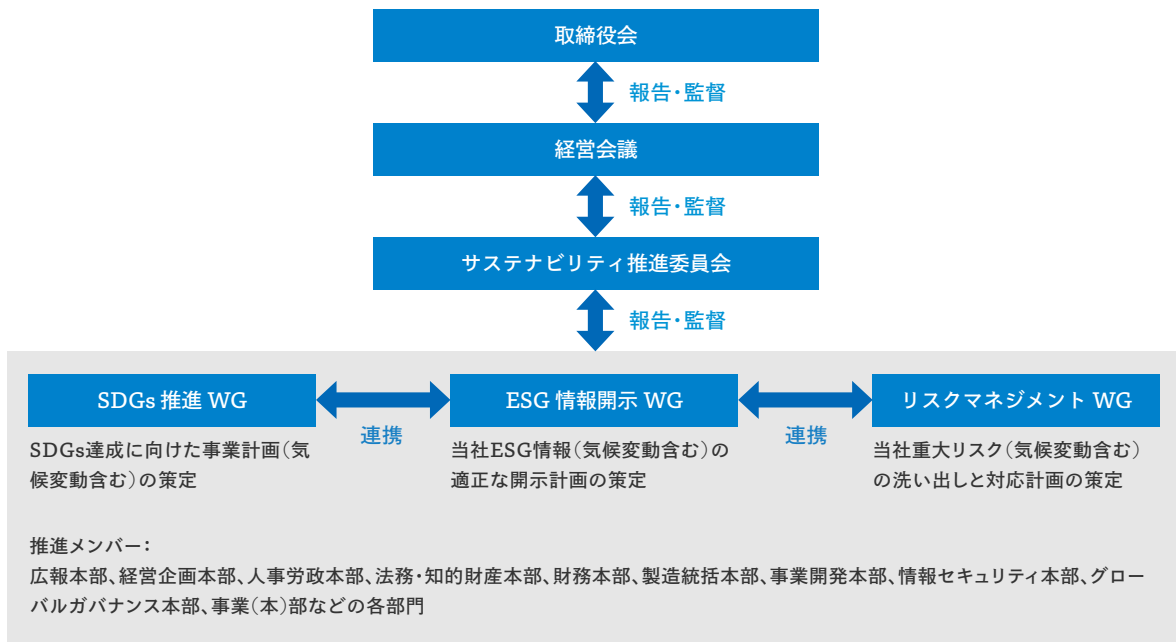
業リスクと事業機会の財務インパクトを評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの観点から情報開示を行います。また事業リスクと事業機会への対応も継続して検討・実施し、順次情報を開示していきます。

トッパングループ地球環境宣言 (2009年改定)
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf

TCFDの提言に基づく4つの観点からの情報開示

項目	対応状況	関連情報
ガバナンス	トッパンは気候変動による「リスクと機会」(以下、気候関連課題)を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役会による監督体制の整備を進めています。取締役会はサステナビリティ推進委員会(委員長:代表取締役社長)(以下、委員会)に気候関連課題を担当させています。委員会は、その下部組織に複数のワーキンググループを設置し、気候関連課題の評価と対応策のとりまとめを行います。取締役会は、委員会より四半期ごとに、気候関連課題の評価や状況、目標管理についての報告を受けるとともに、気候関連の課題を考慮し、経営戦略の策定などについて総合的な意思決定を行っていきます。	コーポレートガバナンス体制 https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=22
戦略	トッパンは様々な業種のお客さまに対してグローバルに事業を展開しています。気候変動による影響は、時間軸においても、また、地域特性や業種の違いにおいても、広範囲に考慮すべきものと認識しています。短期的には、低炭素が要求される近年の市場の変化や、激甚災害などによるサプライチェーンへの影響などを、さらに中長期的には、炭素税増税などによるコスト上昇、脱石油素材への転換やオンデマンド化が加速する生産と物流などについて、その対応を誤ることで機会損失のみならず、事業継続のリスクになると考えています。一方、これらのリスクに適切に対応することが事業機会になると考え、投資やリソースの配分などを適時かつ適切に行うことが重要と考えています。現在トッパンは、従来型ビジネスモデルに加え、デジタル化社会における新たなビジネスモデルへの転換をサポートする「T-DX(トッパン・デジタルトランスフォーメーション)」を推進しています。一方、社会的課題解決についての基本姿勢を示すものとして、2019年11月に「TOPPAN SDGs STATEMENT」を策定しました。全社活動マテリアリティでは「環境配慮・持続可能な生産」としてグループ全体の温室効果ガス排出削減計画を掲げ、国際イニシアチブ「SBT(Science Based Targets)」による認定を受けた目標水準を基に、低炭素な事業活動を推進しています。また、事業活動マテリアリティでは「サステナブルな地球環境」を掲げ、T-DXによるスマート流通サプライチェーンの開発など中長期ビジョンをお客さまと共有し、新たな価値創出を目指しています。トッパンはステークホルダーと共に、気候変動を含む社会的課題の解決に取り組むことで「社会的価値創造企業」を目指していきます。	TOPPAN SDGs STATEMENT https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/toppan_sdgs_statement.pdf
リスク管理	トッパンは気候変動を重要な経営課題の一つと認識しており、気候関連リスクの特定と評価のためのプロセスは代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会(以下、委員会)において重要事項の一つとして位置付けています。委員会は下部にリスクマネジメントワーキンググループ(以下、WG)を設置し、同WGが本社の主管部門を定め気候関連リスクの特定、評価、対応策、進捗状況のとりまとめを行います。その内容は経営会議を経て、取締役会で報告し、取締役の監督が適切に行われるよう体制整備を行っています。気候関連リスクを特定・評価する際の「実質的な財務上の影響」は、移行リスクによって生じる現状ビジネスの需要変動による売上げ影響と投資、排出権や再生可能エネルギーの購入などの支出の発生、および物理的リスクに対する緩和・適応策に必要な費用の発生、と定義しています。	コーポレートガバナンス体制 https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=22
指標と目標	「2030年度中長期温室効果ガス削減目標(「SBT」認定)」において、Scope1 [*] +Scope2 [*] を対象とした削減目標を2017年度比で30%削減、Scope3 [*] を対象とした削減目標を2017年度比で20%削減と設定しています。今後、これらの数値目標に対する進捗を情報開示していきます。 ※ Scope1: 自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出 Scope2: 自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出 Scope3: Scope1およびScope2以外の間接排出(サプライチェーンを含む事業者の活動におけるその他の間接排出)	2030年度 中長期温室効果ガス削減目標 https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=82

■ 気候変動を含むサステナビリティ推進体制



■ リスクと機会

近年の気候変動の深刻化を受け、世界中の国や企業はCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に取り組み、サステナブルな社会への移行を目指しています。

しかし、このような努力があっても未来を完全に予測することは難しく、激しい気候変動の影響を受ける社会が到来する懸念もあります。トッパンは、気候変動による自社事業に及ぼす影響を重大なものと認識し、低炭素社会への移行に伴う「移行リスク」と、激しい気候変動がもたらす「物理リスク」の両面に対して、自社事業に与えるインパクト分析や対応策の検討を始めています。

2019年11月に策定した「TOPPAN SDGs STATEMENT」では、企業活動全体で取り組む「全社活動マテリアリティ」と、事業活動を通じて取り組む「事業活動マテリアリティ」の双方で環境問題への取り組み強化を宣言しており、気候変動を単なる回避すべきリスクではなく、新たな社会的価値を創造できる機会と考えています。今後も変化し続ける気候変動の情勢に対応し、シナリオ分析などの手法によって自社の事業機会の再評価・深掘を行い、新たなビジネス創出に取り組んでいきます。

項目	事業活動	製品・サービス
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法強化など規制強化によるコスト増加 炭素税、キャップアンドトレードによるコスト増加 原材料・エネルギーコスト増加 素材変化による生産方式転換 投資額増加 	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体、石油由来プラ製品の需要減 素材変化
移行機会	<ul style="list-style-type: none"> 排出権創出によるクレジット売却 低エネルギー生産によるコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> 情報媒体のデジタル事業拡大 脱プラ、易リサイクル素材事業拡大 省エネ支援システム事業の受注拡大 素材変化
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害による事業所罹災 サプライチェーン寸断による調達停滞 森林減少によるパルプ、紙の供給不足による調達コスト増加 外気温上昇による空調能力不足とエネルギーコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> 高温環境下での製品品質劣化
物理機会	<ul style="list-style-type: none"> 紙事業からのシフトによるデジタル事業拡大 スマートファクトリー（省人化・無人化）推進・防災関連の事業機会拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 情報媒体のデジタル事業拡大 エネルギービジネス拡大 医療ビジネスの拡大

新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に対し、社内外への感染被害抑

止とグループ会社およびお取引先の従業員の安全確保を最優先に、また自社リソースを活用した製品、サービスによる社会貢献を目指し、さまざまな取り組みを進めています。

取り組みの内容について

従業員感染防止の対応（2020年8月末時点）

勤務形態について

- ・業務内容に応じたテレワーク勤務および在宅勤務の実施
- ・テレワークに必要な通信インフラの整備、各部門でのペーパーレス化・現物対応解消などの業務・体制見直し など

■ 新入社員研修を在宅オンライン型で実施

新型コロナウイルスによる社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保のため、2020年度大卒新入社員研修の実施形態を見直し、在宅による完全オンライン研修として実施しました。テクノロジーを駆使した研修プログラムや、社員のパフォーマンス向上を目指した「コンディション管理」など、オンラインのメリットを活かした施策を取り入れるとともに、同期ネットワークを深めるためのコミュニケーション施策も実施しました。



https://www.toppan.co.jp/news/2020/03/newsrelease200316_3.html

事業活動について

- ・社内/社外関係者との面会に関する同席者・同行者の極小化、面会時間の短縮
- ・長時間の移動を伴う不要不急の外出・出張の抑制、Web面会への代替
- ・定期開催している集合型会議の分散型（複数拠点・Web利用）への移行
- ・外務省の海外感染症危険情報などに準拠した海外出張の回避 など

その他

- ・お客さまやお取引先訪問時のマスク着用の推奨、手洗いの励行
- ・入社前の検温、発熱や咳など症状がみられる場合の自宅待機の徹底
- ・従業員の身近で感染者・濃厚接触者が確認された場合の会社報告、本人の自宅待機 など

製品、サービスでの貢献

■ 新型コロナ特例に基づく処方せん薬宅配サービス

「とどくすりβ版」を提供

凸版印刷の100%子会社「おかぴファーマシーシステム株式会社」は、厚生労働省より発出された「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取り扱いについて」の事務連絡を受け、服薬指導から処方せん薬の受け取りまでを在宅で可能にする処方せん薬宅配サービス「とどくすりβ版」の提供を開始しました。

https://www.toppan.co.jp/news/2020/03/200330_2_.html

■ オンライン施設見学ソリューションの提供

ソーシャルディスタンスを考慮し、現地に足を運ぶことなくリアルタイムで主催者と利用者が相互にコミュニケーションを図ることができる新たな施設見学の機会を提供しています。



<https://www.toppan.co.jp/news/2020/06/newsrelease200611.html>

■ イベント向け感染症対策ソリューションの提供

「AIカメラによるマスク装着・発熱検知・混雑検知サービス」「感染発生情報のLINEを活用した配信サービス」により、イベント事業者・来場者の双方にとって安全・安心なイベントの開催を支援しています。

<https://www.toppan.co.jp/news/2020/07/newsrelease200717.html>

■ 企業向けeラーニング教材を提供

従業員のメンタルヘルスを支援

従業員のメンタルヘルス支援を目的としたeラーニング教材「ACTiON Campus™: アドラー心理学によるポジティブメンタルヘルス」は、新型コロナウイルス感染症対策を背景とするリモートワークの普及や新たな働き方における環境の変化などによる従業員のストレスリスクに対して、自分自身でストレスに対処できるセルフケア対策を促進し、企業の健康経営を支援しています。

<https://www.toppan.co.jp/news/2020/06/newsrelease200609.html>

クリーンウェアの寄附

一般社団法人 日本経済団体連合会からの医療現場で不足するクリーンウェアの提供要請に応じて、トッパンエレクトロニクスプロダクツの新潟、三重、高知の各工場において使用していたクリーンウェアの提供を行いました。



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

社会と企業の双方が持続的な発展を図っていくための企業の社会的責任として、サステナビリティに資する活動を司る企業統治は大変重要です。

トッパンは、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、より良いコーポレートガバナンスの実現に向けて、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し取り組んでいます。2019年度は、買収防衛策の廃止や議渡制限付き株式報酬制度の導入、内部通報制度の見直しを行ったことから、これらを反映させるとも

に、トッパンが推進するSDGsやダイバーシティの取り組みを踏まえて、2020年3月、コーポレートガバナンス基本方針を改訂しました。また、公正なグループ経営を推進するために策定した「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ内で互いに連携をとりながら連結経営を実施し、グループ全体の価値最大化を目指したガバナンスを展開しています。

コーポレートガバナンス基本方針

<https://www.toppan.co.jp/ir/management/governance-policy.html>

推進体制・仕組み

トッパンは、監査役会設置会社の形態を採用しています。

取締役会は、株主の負託を受けた機関として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、経営の重要な意思決定および各取締役の職務執行を監督しています。

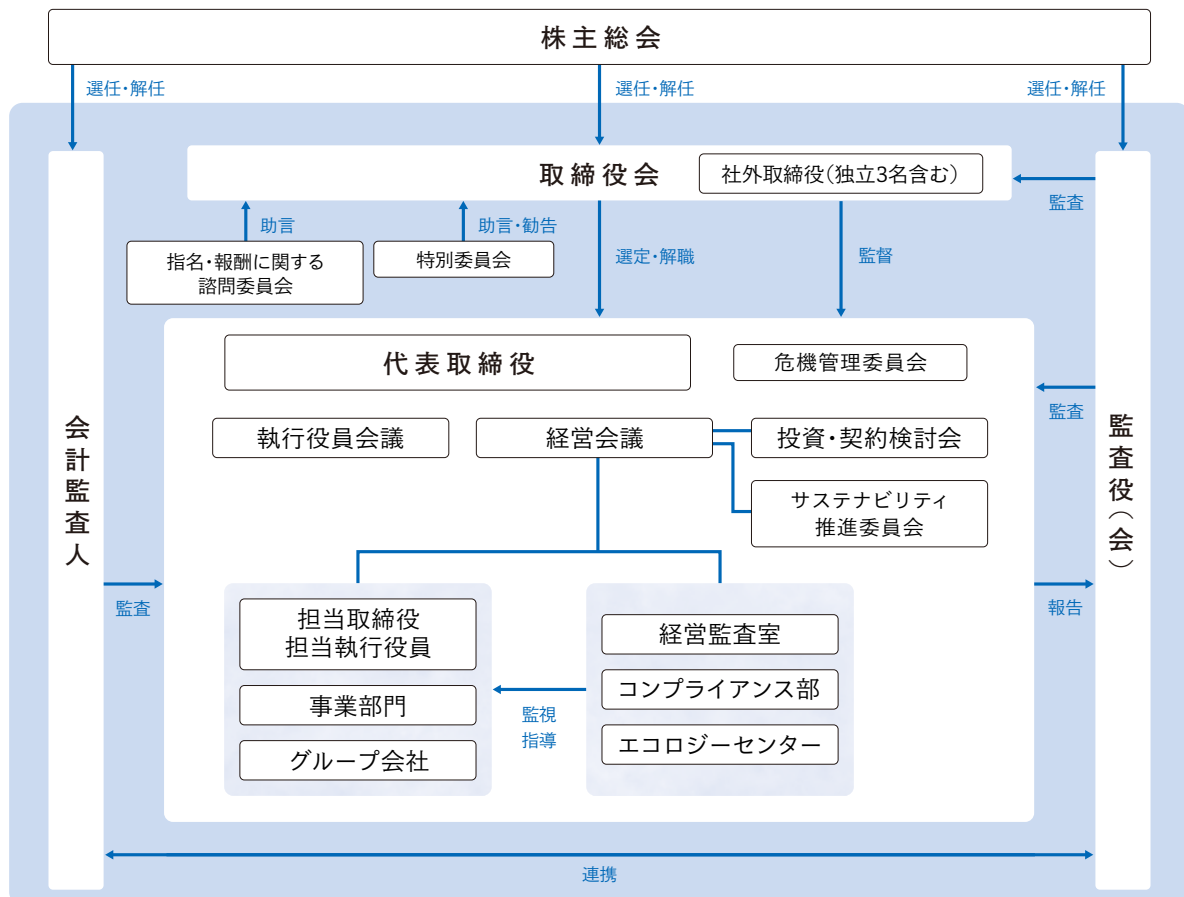
監査役およびその過半数を独立社外監査役で構成する監査役会は、経

営から独立した立場から取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役の人事ならびに報酬の客観性・透明性の向上のため、「指名・報酬に関する諮問委員会」を設置しています。

さらに、業務執行の責任者としての権限・責任を明確化する観点から、執行役員制度を採用しています。

■ コーポレートガバナンス体制(2020年7月21日現在)



■ 取締役・取締役会・各種会議

取締役会は、3名の社外取締役（3名とも独立役員）を含む取締役16名（2020年7月21日現在）で構成されており、月に1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。経営上重要な案件は、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断を行っています。また、執行役員制度を採用し、業務執行の権限・責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしています。さらに、2017年度から、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会を運営しています。また、2018年5月には、執行役員制度の一部変更を行いました。

■ 監査機能の強化

事業部門から独立した経営監査室は、経営活動の管理・運営の制度と業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。問題点は、被監査部門にフィードバックし、改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に報告しています。

法務・知的財産本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、「行動指針」の周知・徹底、各種規制法の遵守に取り組んでいます。また、談合、架空取引、贈賄などの腐敗行為・汚職をはじめとする法令違反や不正行為が発生した際には

■ 監査役・監査役会・会計監査人

3名の社外監査役（3名とも独立役員）を含む5名の監査役（2020年7月21日現在）は、監査役会のほか、取締役会や経営会議、危機管理にかかわる重要な会議などに出席し、会計監査人や内部監査部門との連携を強化しつつ、事業所やグループ会社の監査を計画的に実施しています。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。また、「グループ監査役会」を定期的に開催し、グループの監査役監査の実効性を高めています。なお、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を通じた会計の適正性の検証により、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげています。

監査役会に報告しています。

法令違反や不正行為があった際の内部通報の仕組みとして「トッパングループ・ヘルプライン」があり、グループ会社（上場会社を除く）のすべての役員と従業員（パート・アルバイト・派遣社員などを含む）が利用できます。

情報セキュリティ本部は、情報セキュリティに関する統制部門として情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています。製造統括本部エコロジーセンターは、環境活動を統括し、事業所の監査、改善確認までを行っています。

主な活動・関連情報

取締役・監査役一覧（2020年7月21日現在）

◆取締役 16名（男性 14名、女性 2名）

◆監査役 5名（男性 4名、女性 1名）

氏名	役職	独立	就任年※	就任年数※	取締役会出席回数（2019年度）	所有株式数（千株）
金子 眞吾	代表取締役会長		2003	17	18/18	106
鷹 秀晴	代表取締役社長		2009	11	18/18	54
大久保 伸一	代表取締役副社長執行役員		2005	15	18/18	91
前田 幸夫	取締役副社長執行役員		2016	4	18/18	66
新井 誠	取締役専務執行役員		2008	12	18/18	63
江崎 純生	取締役専務執行役員		2011	9	18/18	36
植木 哲朗	取締役専務執行役員		2015	5	18/18	16
山野 泰彦	取締役常務執行役員		2011	9	18/18	35
中尾 光宏	取締役常務執行役員		2017	3	18/18	26
小谷 友一郎	取締役常務執行役員		2019	1	13/14	23
坂井 和則	取締役常務執行役員		2019	1	14/14	18
齊藤 昌典	取締役常務執行役員		2019	1	14/14	16
黒部 隆	取締役執行役員		2018	2	18/18	9
野間 省伸	社外取締役	✓	2010	10	17/18	34
遠山 亮子	社外取締役	✓	2016	4	15/18	-
中林 美恵子	社外取締役	✓	2020	-	-	-
高宮城 實明	常任監査役（常勤）		2014	6	18/18	85
久保 蘭 到	監査役（常勤）		2019	1	14/14	5
重松 博之	社外監査役	✓	2014	6	18/18	-
垣内 恵子	社外監査役	✓	2016	4	18/18	-
笠間 治雄	社外監査役	✓	2018	2	18/18	-

※取締役および監査役の就任

平均就任年数	5.59年
女性役員割合	14.28%
取締役会の平均出席率	98.53%

経営監査の実施

2019年度は、業務監査を23件実施しました。財務報告にかかわる内部統制については、全事業本部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

これらの監査結果については、定期的に代表取締役、各担当取締役、監査役に報告しています。

取締役および監査役の報酬

2019年度の取締役の年間報酬総額は942百万円、監査役の年間報酬総額は111百万円です。報酬の決定の方法などについては、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

有価証券報告書

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7911/yuho_pdf/S100J99K/00.pdf

「海外子会社オペレーティングガイドライン」の策定

当社は、グループ経営における実効性のあるガバナンス体制の強化を目指しており、当社グループのコーポレートガバナンスのあり方として、各社の自主性を尊重しつつ、当社の経営理念や各種方針を徹底するなどガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント上の課題に即応できる体制の整備と支援体制が必要であると考えています。そこで、今後のさらなるグローバル化を睨み、海外子会社にこの考え

方を浸透させるために、昨年、「海外子会社オペレーティングガイドライン」を策定しました。

今後は、当社グループのコーポレートガバナンスのあるべき姿を目指して、各社がこのガイドラインをベースに経営基盤やガバナンス体制を整備し、統制を効かせながら自律自走ができる組織、環境づくりを支援していきます。

リスクと危機管理

基本的な考え方

トップパンは、直面するリスクを的確に認識し適切に管理していくことも、企業の社会的責任であると考えます。

そこで、品質事故や自然災害など、トップングループの事業に影響を与える可能性のあるリスクを「危機管理を要するリスク」として捉え、

それらのリスクが顕在化しないよう対応策を実施するとともに、万が一、顕在化した場合には、危機管理体制に基づき、情報収集を迅速に行い、総合的かつ戦略的に対応することで損失を最小限に抑え、事業の継続、社会からの信頼の確保に努めています。

推進体制・仕組み

■ 主管部門別危機管理体制

トップパンは、「危機管理に関する規程」に基づき、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該主管部門の担当役員が責任者となり、リスクの予防、回避、是正措置を講じる「主管部門別危機管

理体制」をとっています。危機管理を要する重大なリスクが顕在化した場合には取締役会に報告されています。

■ 危機管理を要するリスクと本社主管部門

カテゴリ	危機管理を要するリスク	本社主管部門
製品事故・製造物責任	品質事故	製造統括本部
事業活動に伴う事故・災害	火災・爆発等の事故災害	製造統括本部
	溶剤保管・危険薬品等の法令違反	製造統括本部
	労働災害、交通事故等の社員の人身事故	人事労政本部
	債権関連事故	財務本部
	受注内容に関する法的トラブル	法務・知的財産本部
	個人情報・秘密情報の漏えい	情報セキュリティ本部
	サイバー攻撃による事業活動の停止	情報セキュリティ本部
	基幹系システム関連事故	デジタルイノベーション本部
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法令違反・規制基準値逸脱 産業廃棄物処理違反 	製造統括本部
気候変動・水リスク	[移行リスク] <ul style="list-style-type: none"> GHG排出の価格付け、排出量報告義務の強化、気候関連の訴訟の増加 低炭素社会移行に伴う先行リスク、低排出量製品による既存品代替 顧客行動の変化、原材料コストの増加 業種に対する悪印象の浸透、顧客や社会の認識の変化 [物理的リスク] <ul style="list-style-type: none"> 台風・ハリケーン、洪水等の異常気象の激化 海面上昇や平均気温上昇等の気候パターンのシフト 	製造統括本部
自然災害	地震、風水害、落雷等による損害、人身事故	人事労政本部
	新型インフルエンザの蔓延	人事労政本部
会社法関連	株主代表訴訟、敵対的買収	法務・知的財産本部
財務報告の適正開示違反	虚偽報告書の作成、記載ミス	財務本部
法令違反・不正行為等の不祥事	下請法違反、取引先との不正取引	製造統括本部
	税務・会計関連不正、支払いに関わる不正行為（架空発注等）	財務本部
	ハラスメント、差別、労基法違反等	人事労政本部
	横領等	人事労政本部
	談合、インサイダー取引、下請法違反、輸出管理違反、贈収賄	法務・知的財産本部
知的財産権の侵害	特許、商標、著作権の侵害	法務・知的財産本部
反社会的勢力との関係	反社会的勢力からの不当要求、協力会社や仕入先と反社会的勢力との取引	法務・知的財産本部
誹謗、中傷、その他犯罪被害	対企業暴力（脅迫、誘拐、強盗等）	人事労政本部
海外事業活動におけるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 製品事故、ハラスメント、解雇、環境問題、火災、自然災害等 国際紛争・テロ等による得意先および会社の人的・物的資産の損害 	経営企画本部 人事労政本部

主管本部担当役員

<https://www.toppan.co.jp/about-us/officer.html>

(2019年4月1日改訂)

■ 危機管理連絡会

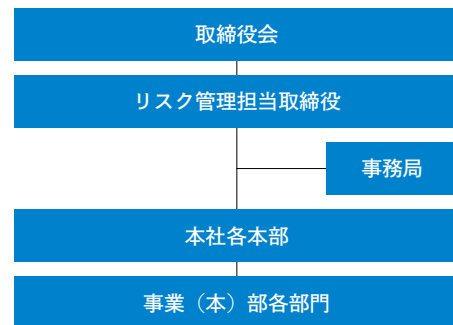
本社各部門の危機管理担当者で構成される危機管理連絡会を設置しています。平時においては、定期的に開催し、情報の共有化を図っています。リスクが顕在化した際には、関連部門を緊急招集し、事態の対処および再発防止策を検討します。

■ リスクマネジメント

事業（本）部、子会社、グループ会社によって管理すべきリスクが異なることから、トップでは、それぞれの事業主体ごとにリスクマネジメントを実施しています。

具体的には、年1回、危機管理を要するリスクの見直しを行い、発生頻度と発生した場合のインパクトの強弱による評価をした上で、その対応策を検討しています。また、中間期に、期初に立てたリスク対応策の進捗状況をチェックしています。特に経営に与える影響が大きいと考えられるリスクを「重大リスク」とし、毎年度、法務・知的財産本部コンプライアンス部が事務局となって特定しています。それぞれの重大リスクは、本社主管部門を中心に対応計画を策定し、徹底した管理を実施しています。また、これらのリスクへの対応状況については、定期的に、リスク管理担当取締役から取締役会へ報告しています。2019年度は、以下の15項目を重大リスクとして定めました。

■ リスク管理体制図



- | | | |
|--------------------|----------------------|--------------------|
| 1. 火災および労災 | 6. 個人情報・秘密情報の漏えい | 11. 自然災害による人的・物的被害 |
| 2. グループ統制に関するリスク | 7. サイバー攻撃による事業活動の停止 | 12. 投資の損失 |
| 3. 海外ビジネスに関するリスク | 8. 品質事故 | 13. 知的財産権の侵害 |
| 4. 不良棚卸資産の発生・長期在庫化 | 9. 土壌および地下水汚染 | 14. 法令違反 |
| 5. 債権関連事故 | 10. 労務トラブル（長時間労働を含む） | 15. 贈収賄・腐敗行動 |

BCP / BCM

基本的な考え方

トッパンは、生活に必要な製品・サービスを提供しています。例えば情報分野ではキャッシュレス決済関連サービスやICカード関連サービス、包装分野では様々な食品、医薬品向けのパッケージ製品、エレクトロニクス分野では電子機器に組み込まれる様々な部品（部材）をお客さま企業に提供しています。大規模な災害の発生により、これらの製品の出荷が滞った場合には、お客さま企業をはじめ消費者の皆さまに多大なる影響を与えてしまいます。そのため、トッパンでは災害

が発生した際に、従業員の安全を確保し、会社の損害を最小限に抑えるために、「災害対策基本計画」を策定し、定期的な見直しを行っています。

トッパンが事業継続マネジメント活動（BCM）を行う目的は、お客さまへの製品・サービス提供を通じて、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を果たすことにあり、これを推進しています。

推進体制・仕組み

■ 推進体制

本社、法務・知的財産本部内に設置された BCP 推進室が中心となり、全社的な活動を推進しています。また、活動を全国に水平展開するために、本社各本部、および全国の事業（本）部に BCP 推進担当者を配置しています。BCP 推進室は、全国の BCP 推進担当者と連携し、様々な取り組みを行っています。

平常時においては、主に以下の取り組みを行っています。

- ・大規模な災害の発生を想定した行動手順の定期的な見直し、およびそれらを検証するための模擬訓練の実施
- ・総合防災訓練、自衛消防訓練、従業員およびその家族を対象とする安否確認訓練の実施
- ・帰宅困難者、近隣住民への支援を想定した水や食料品の備蓄、および防災用具の整備
- ・社内連絡会議（年 4 回）、関係会社連絡会議（年 2 回）の開催
- ・非常時対策本部の設置、運営の準備
- ・首都直下型地震を想定した、関西地区での代替本部体制の準備

また、災害発生時には、被災した地域の各事業拠点、および本社において直ちに非常時対策本部を設置し、災害対策基本計画に基づく復旧活動を行うこととしています。

■ 推進の仕組み

災害が発生したら、冷静で迅速な対応が求められます。そのためには、一人ひとりがなすべきこと（役割）を理解することが重要です。

BCP 推進室では、新たに防災専用のホームページを開設し、全従業員へ向けた情報発信を開始しました。また、従来より BCP 推進担当者に対して、関連する資格の取得支援を行っています。

全国の事業所に対しては、拠点ごとに BCM にかかわる各種訓練を行い、事業内容に応じた危機管理能力の向上を図っています。

また、原材料調達先や生産協力会社に対しては、個別に行うアンケート調査と、外部講師による勉強会（グループ討議、演習）を通じて、事業継続能力のボトムアップを図っています。

一方、活動を評価する社内の仕組みとして、アンケート調査による自己評価を実施しています。評価結果は、各事業（本）部ごとに経営層へのマネジメントレビューで報告され、活動の改善につなげています。なお、厳格な事業継続が必要とされる事業については、ISO22301 の認証を取得し、継続的な PDCA 活動に基づき改善を進めています。

主な活動・関連情報

全国 52 拠点・部門、のべ 100 回以上の各種訓練を実施

トッパンでは、本社および全国の事業拠点で、定期的な総合防災訓練を実施し、被災状況把握、避難誘導、安否確認、備蓄品配布、徒歩帰宅といった、想定される一連の行動を繰り返し確認しています。

また、災害発生時には、速やかに非常時対策本部を設置し運営できるよう、独自に考案した「対策本部運営模擬訓練」をすべての事業（本）部で実施しています。この訓練は、独自に設計した情報共有ツールや非常時用の IP 無線システムなどを使用し、実際に対策本部を立ち上げて運営する内容になっています。

トッパンでは、BCM 活動の中でも、特に訓練の実施が重要であると認識しています。一連の訓練を通じて、個々の従業員に自らの役割を

理解してもらうとともに、明らかとなった課題については、対策の実施と訓練による検証を繰り返し行うことで、大規模災害発生時の対応力をさらに高められるよう、活動を継続していきます。



対策本部運営模擬訓練（三ヶ日工場）



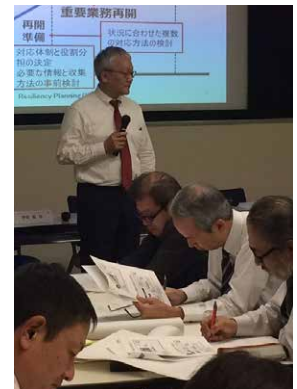
建屋立入診断訓練（滋賀工場）

取引先向け BCP 勉強会

トッパンでは、東日本大震災の経験から、BCP におけるサプライチェーンの重要性を認識しており、その強化を目的として、取引先向けの勉強会を年に 1 回開催しています。講師は外部から専門家を招き、BCP に取り組む重要性について学びます。さらに、トッパンの取り組み事例（教育訓練の事例、情報共有ツールの説明）の紹介や、課題確認のワークショップも行います。このワークショップでは、参加者の皆さまが意見交換を行うなど、新たな試みも実施しています。過去の参加者からいただいたご意見として、「有事の際のトッパンとの情報共有、および連携して対応することの重要性を改めて認識できた」、「同じ立場の皆さまと意見交換したことにより課題解決に対するアプローチのヒントになる情報も得られ、とても有意義であった」など、高い評価をいただきました。

昨年度は、2 月下旬に勉強会を開催すべく準備を進めていましたが、新

型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたため、参加者の安全を最優先し開催を中止しました。他方、今回の感染症拡大に際して、取引先との情報共有を速やかに行い対策することで、サプライチェーンへの影響は最小限に留まっています。今後もお客さまへの信頼に応えるために、より多くの取引先の皆さまに参加していただけるよう、勉強会を継続していきたいと考えています。



勉強会の様子（本社）

セキュア系事業における ISO22301 取得

東日本大震災では多くの企業が被災し、生産設備の損傷や原材料の調達難により、事業活動の停止を余儀なくされました。トッパンでは、震災直後から BCP 策定を本格的に開始し、PDCA サイクルによる継続的な活動を全社に展開してきました。但し、カード発行業務やダイレクトメール作成業務、バックオフィス受託業務、有価証券発行業務など、セキュリティにかかわる業務については、お客さまにより一層の信頼を提供する必要があると考え、2018 年の 2 月に ISO22301（事

業継続マネジメントシステムに関する国際標準規格）の認証を取得しました。

近年、大型台風の上陸による大規模な河川の氾濫、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、事業継続にかかわるリスクは増大しています。トッパンは、新たなリスクに対応しつつ、今後もお客さまの要望や市場動向を見極め、対象となる業務の適用範囲を上げていきます。

人権

基本的な考え方

人権は、事業活動やサステナビリティの取り組みを行っていく中では、最も重要なテーマだと考えています。トッパンは、「人間尊重」の精神を基本に事業活動を行っており、こ

れを確実に実行していくため、行動の規範である「行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など、基本的人権を尊重することを定めています。

■ 「国連グローバル・コンパクト」の「人権」への支持

トッパンは、2006年から「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権にかかわる2つの原則を支持しています。また、「ビジネスと人

権に関わる指導原則」を支持するとともに、人権デュー・デリジェンスなどの取り組みを進めています。

人権 企業は、

原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働 企業は、

原則3：結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



■ 労使での人権への取り組み

労働における人権については、労働組合との間で締結する労働協約を基本的な考え方として様々な施策を行っています。

トッパンと凸版印刷労働組合は、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために、労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間などの労働条件を定めています。

現在、凸版印刷労働組合は、トッパングループ8社の組合員で組織されており、労働協約の債務的部分(組合活動や労使交渉のルール)は、8社共通の内容で締結しています。

また、「トッパングループ地球環境宣言」や「生物多様性に関する基本方針」に基づき、環境保全活動を行うなど、事業活動が地域の人々の生活に悪影響を与えることによる人権侵害が発生しないように配慮した取り組みを推進しています。

労働協約の基本的な考え方

労使関係の基本的な考え方として、労働協約第1条の「綱領」には「会社と組合は会社の繁栄と従業員の生活の長期安定を図るとともに、社業を通じて社会に貢献する」と明記し、このことが労使の共通の目標であることをお互いに確認し合っています。また、労働協約第2条では、「会社は組合の団結権ならびに団体交渉その他団体行動をする権利を尊重する」とし、組合が法で定められた諸権利を保有することを明文化しています。

環境保全活動詳細

<https://www.toppan.co.jp/sustainability/environment/>

行動指針

<https://www.toppan.co.jp/about-us/philosophy/conduct-guidelines.html>

国連グローバル・コンパクトの10原則

<http://www.unglobalcompact.org/gc/principles/>

国連グローバル・コンパクト

<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

トッパングループ地球環境宣言

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/csr/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/csr/2013/biodiversity.pdf>

推進体制・仕組み

人権の取り組みについては、本社人事労政本部、法務・知的財産本部、製造統括本部などが連携して、様々な施策を展開しています。

■ 行動指針の制定と周知、研修・教育の実施

トップパンの従業員の行動のあり方を示す「行動指針」の第1章第1原則に基本的人権の尊重を明示するとともに、行動指針推進リーダーによる職場での浸透活動を行っています。また、eラーニングや新入社員研修などを通じて、従業員への人権に関する教育を実施しています。

■ 通報・窓口の設置（ヘルプライン&セクハラ・パワハラ相談窓口）

万一人権侵害にかかわる事案が発生した場合に、従業員が通報できる窓口として、「トップングループヘルプライン」を設置しています。また、セクハラ・パワハラなどに関する相談窓口を本社人事労政本内に設置しています。

また、トップパンの調達部門で、取引先への人権侵害などの事案があった場合に、取引先が通報できる窓口として「サプライヤーホットライン」を設置しています。

トップングループヘルプライン
<https://www.toppan.co.jp/sustainability/fair-practices.html#link>

サプライヤーホットライン
<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/supplier-hotline.html>

■ キャリア申告／社内公募

社員のチャレンジ精神を活かし活躍の場が広がるように、キャリア形成を自己申告するチャレンジングジョブ制度や社内公募制度を導入することですべての社員にスキルアップの機会を平等に提供しています。

■ サステナブル調達の推進

トップングループ CSR 調達ガイドラインの「人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準」の遵守を取引先に要請し、取引先とともに人権の尊重にかかわる取り組みを進めています。

トップングループ CSR 調達ガイドライン第2版
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/corporateinfo/csr/2014/proc2014_01.pdf

サステナブル調達
<https://www.toppan.co.jp/sustainability/procurement.html>

■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

トップパンは「社会的価値創造企業」へのさらなる進化を目指し、全社的に変革を推進しています。この取り組みを進めるにあたって、「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）」を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

トップパンでは、「人間尊重」「企業は人なり」という信念のもと、「人財」を起点とした様々な施策を実施してきました。

引き続き、多様な人財が個々の属性や価値観の違いを認め、尊重し合う「ダイバーシティ」を推進し、さらに、多様な人財の能力を活かし互いに高め合うことで、違いを変革の原動力に変える「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現します。

これに向け、互いを尊重し合う感性とたゆまない対話を通じて、一人ひとりの人権が尊重され、安心して発言・行動できる心理的安全性の高い職場づくりを実践しています。

ダイバーシティ&インクルージョン
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=40

■ 開かれた採用環境の提供

人財の採用については、大卒、高卒、経験者、障がい者など、国籍、性別、年齢、障がいの有無にとらわれない採用を行っています。企業説明会やホームページなどの媒体を通じて働き方を幅広く周知し、多様な人財を採用しています。

人事関連情報
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=39

■ 障がい者雇用

特例子会社の東京都ブリプレス・トッパン（株）とともに、障がい者の雇用を推進しています。継続的な採用および就業のため、仕事の進め方の工夫などにより、障がい者が幅広い業務に対応していける環境づくりを行っています。

トッパンの障がい者雇用率は、法定雇用率以上を目標としています。

障がい者雇用数の推移

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=45

従業員の労働・健康と安全

基本的な考え方

トッパンでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」と捉え、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が、「やる気」「元気」「本気」の3つの「気」をもつことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮することが大切だと考えています。

それを実現するために、従業員の労働、そして健康と安全に関する取り組みを労働組合や健康保険組合（以下健保）と連携しながら進めています。

特に、健康と安全については、「健康経営宣言」（2015年制定・2019年改定）、「安全衛生・防火基本方針」（2010年制定「安全衛生基本方針」を2020年4月に改定）に基づきそれぞれの取り組みを進めています。「健康経営宣言」は、従業員のさらなる健康の保持・増進に向け、「健康経営」という視点から、会社と健保それぞれで行われている取り組みや計画を見える化、体系化、整理し、今後の方針として明確化した

ものです。この「健康経営宣言」では、ワーク・ライフ・バランスも含め、従業員や家族の健康づくりをより一層推進するとともに、健康関連事業を通じ、世の中すべての人々の健康づくりを支援し、社会に貢献する、という2つの軸を打ち出しています。

また、「安全衛生・防火基本方針」は、災害ゼロに取り組むために、正社員および契約社員をはじめとする職場で働くすべての人々を対象に、「安全はすべてに優先する」を第一義に制定された方針です。次年度もゼロ災害を目標に取り組んでいきます。

健康経営宣言

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/health-manage-declaration.html>

安全衛生・防火基本方針

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/safety-policy.html>

推進体制・仕組み

労働については、本社人事労政本部が各事業（本）部の総務部と連携し、労働組合と協議しながら、様々な施策を展開しています。また、健康と安全についても、人事労政本部が中心となり、各事業（本）部の総務部および労働組合や健保と協働して、新たな取り組みを進めています。

■ 労使のパートナーシップ

トッパンと労働組合は、「労使は共通のパートナー」という考え方にに基づき、相手の立場を尊重し、対等の立場に立ち、協力して様々な課題に取り組んでいます。経営上の諸問題を話し合う場として、本社および事業所単位で経営協議会を開催しています。また、個々の課題を協議する専門委員会を設けており、労働時間短縮、賃金、安全衛生などの常設委員会に加え、労使「働きがい」推進委員会など必要に応じて個別の委員会を開催しています。

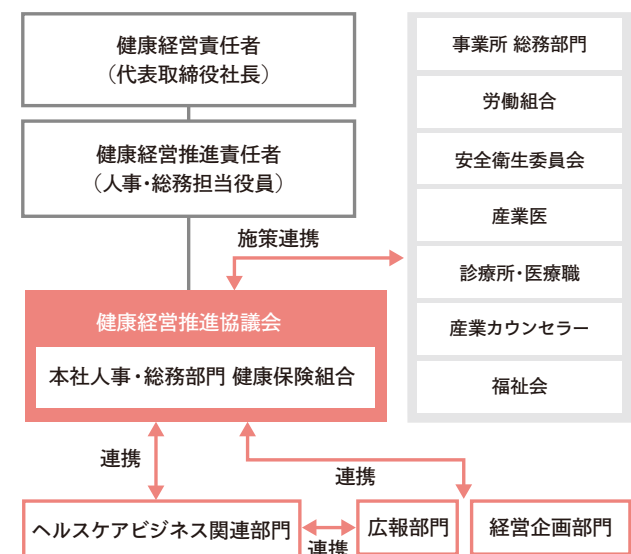
なお、トッパンはユニオンショップ制を採用しており、原則として管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

■ 健康経営への取り組み

健康経営の推進体制としては、会社と健保による「健康経営推進協議会」を設置し、代表取締役社長を健康経営責任者とする推進体制を整備しています。この協議会において、様々な施策の検討、実行、効果の検証、改善等を行い、従業員向け啓発冊子の作成などが実現されています。

※「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

■ 健康経営推進組織図



■ ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、継続的に開催している経営協議会や労使委員会の中で、さらなる残業時間短縮施策、また法改正への対応に関して意見交換および協議を行うとともに、残業実態の分析、新たな勤務制度の活用状況・導入の検証も行っています。その結果、2018年度には、1カ月単位で包括的に労働時間を管理し、自律的な勤務を行うことで生産性の向上と労働時間の短縮を目指す「スマートワーク勤務制度」を導入しました。

また、休暇の取得促進に向けて、職場風土のあり方も含めて、事業所ごとに労使で協議し、それぞれの実態を踏まえた施策を検討・展開しています。

休暇取得促進の目標値として、従業員の年次有給休暇の平均取得日数を年10日以上と設定しています。

■ 労働安全衛生

全国の事業所に、安全師範や安全担当者、技術安全推進担当者などを配置する安全推進体制を構築するとともに、安全衛生基本方針に則り正社員および契約社員をはじめとする職場で働くすべての人々を対象に、リスクアセスメントによる設備の本質安全化や職長教育を中心とした各種教育の徹底などを進めています。

危険を理解・体感できる「安全道場」は、川口・滝野・福岡の3工場に加え、2017年度には海外事業所（中国、タイ）にも開設しました。また、2020年度には群馬センター工場、滋賀工場にも安全道場を開設する予定です。



■ 一般事業主行動計画の公表について

凸版印刷は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策法とは：次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

一般事業主行動計画とは：企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5期）

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/toppan20200630_actionplans5.pdf

外部企業・団体向けについては、川口の安全道場だけでなく、安全道場を開設している滝野・福岡でも受け入れ可能です。

安全道場には、新たな体感アイテムとしてVR（バーチャルリアリティ）での危険体感が可能になりました。また、粉塵爆発、化学物質との接触による危険体感も加わりました。

安全道場の取り組み

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/safety-policy/anzendojo.html>

■ メンタルヘルス対策

「メンタル不調者を出さない職場づくり」を目指して、次のような取り組みを行っています。

- ・一人ひとりが自分のストレス状態を把握するストレスチェック
- ・セルフケアの手法を学ぶeラーニング（2019年度は19,736名が受講）
- ・アートを通じてリフレッシュを図る「アートサロン」
- ・階層別研修やハンドブック配布によるラインケア手法の習得
- ・社内カウンセラーに気軽に相談できるカウンセリングルームの設置

・メンタルヘルス専門医との顧問契約締結

・休業した従業員を着実に復帰させるための「復職支援プログラム」に関する規程を就業規則に追記

さらに、自己理解とコミュニケーション能力の向上を図り、より良い生活習慣を取り入れることで心からだのコンディションを整えることがメンタル不調に陥らないための最も効果的な「ゼロ次予防」であると位置付けて、職場と連携した勉強会などの取り組みを進めています。

■ メンタルヘルス活動の全体像

	セルフケア	ラインケア	事業場内資源によるケア	事業場外資源によるケア
“ゼロ次予防” 働きがい創出	<ul style="list-style-type: none"> ● アサーション ● キャリア開発 ● コンディションづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対話力アップ ● 目標管理 ● 業務改革、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内セミナー受講 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部セミナー受講
一次予防 未然予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 勤怠管理 ● 職場環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● 階層別研修 ● 安全衛生委員会による活動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部セミナー受講
ストレスチェック制度	受検、現状把握	職場改善	面接指導	
二次予防 早期発見、早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期相談、受診 	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期受診の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業医、保健師による相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院やEAP*
三次予防 重症化予防、再発防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 復職プログラム ● 配置転換 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な産業医面接 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主治医による治療

* EAP(Employee Assistance Program)従業員支援プログラムのことで、ここでは特に会社や健康保険組合が契約する外部の専門機関によるカウンセリングや研修を指す。

主な活動・関連情報

「健康経営優良法人 2020」認定（4年連続）

凸版印刷は、経済産業省が保険者と連携して優良な「健康経営^{*}」を実践している法人を認定する「健康経営優良法人 2020(ホワイト500)」に選定されました。健康経営優良法人の認定制度が開始された2017年より、4年連続で選定されています。

また、2018年には、経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を原則1業種1社選定する「健康経営銘柄 2018」に選定されました。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

トッパンは、今後も、各事業所の診療所や産業医、労働組合などと連携して働きがいのある労働環境の整備を進め、従業員やその家族の健康増進を図るとともに、ヘルスケアソリューションを通じて社会の人々の健康づくりに貢献していきます。



労使共催「TOPPAN SPORTS FESTIVAL 2017」開催

トッパングループの社員とその家族を対象とした社内スポーツイベント労使共催「TOPPAN SPORTS FESTIVAL 2017」を、2017年10月1日(日)にさいたまスーパーアリーナにて開催しました。トッパングループの社員および家族約4,300名が参加し、若手社員が中心となって企画・制作・運営を行った様々な競技やイベントを楽しみました。

トッパンでは、社員の働きがいを第一に考え、事業所ごとに労使共催のイベントを実施するなど、社員間の豊かなコミュニケーションの向

上や一体感の醸成に取り組んでいます。また、全社的な視点で展開し、コミュニケーションの活性化やグループの一体感醸成、およびトッパンに対する家族の理解促進を目的として、全社横断型の社内スポーツイベントを、2年に1度開催しています。



年次有給休暇の取得状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
平均取得日数	8.6日	9.6日	10.3日	10.3日	11.1日
平均取得率*	45.1%	50.8%	55.1%	54.9%	60.6%

※ 平均取得率=平均取得日数/平均付与日数

主な休暇・休業制度

■ 主な休暇・休業制度/ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援策

ストック休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、最大で50日まで積立保存。本人および配偶者の療養や、家族の看護、不妊治療、子の通学学校等が感染症流行や自然災害発生などにより休校となった場合、不慮の災害の復旧などの際に利用が可能
育児休業	最長で子どもが2歳到達までの間、連続した期間の休業が可能。育児休業のうち最初の5日は有給扱い。それ以降の期間は会社から給与の10%(最長2歳まで)と、トッパングループ福祉会から月額30,000円を支給。復職後子どもが小学校4年修了までの間、1日最大2時間の勤務短縮(変形労働時間制可)も可能。育児関連費の補助や育児関連情報の提供・相談窓口を設置
出産退職社員の再雇用	勤続3年以上で出産を理由に退職する社員を対象に、子どもが小学校に入学する年の5月1日までの期間、再雇用を保証
介護休業	介護家族1名につき、連続1年、通算でも1年間の休業や、1日につき2時間の勤務短縮や時差出勤などが3年間可能。その他介護休業援助金(トッパングループ福祉会から月額30,000円)の支給、介護関連情報の提供や外部相談窓口との契約
子の看護休暇	子どもの人数にかかわらず、年間10日の休暇取得が可能(半日単位の取得も可、5日は有給かつ1時間単位の取得も可)
ボランティア休務	社会貢献活動を目的として、原則1年以内の休務が可能。期間中はボランティア休務手当を支給
時差出勤	妊娠をしている間は、通勤時の負担を軽減するため1時間、子どもが小学校4年修了までの間は、育児を理由として2時間、それぞれ就業時間を繰り上げるあるいは繰り下げることが可能
家族手当	子どもが20歳到達後の最初の4月1日まで、1名につき月額20,000円を支給(人数の上限なし)
ベビーシッター利用料の一部補助	トッパングループ福祉会にて、年間90日まで、費用の50%(日額上限5,000円)を支給
保活コンシェルジュ	育児休業からのスムーズな復職支援の一環として、保育所探しのノウハウなどを専門家から提供する
その他制度	トッパングループ健康保険組合にて、出産育児一時金の支給、育児誌の贈呈、こころとからだの健康相談窓口を開設

産前産後・育児休業の取得状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
産前産後休業取得者数	85名	105名	111名	79名	93名
育児休業取得者数*	295名 (160名)	300名 (173名)	334名 (160名)	363名 (197名)	342名 (155名) <input checked="" type="checkbox"/>

※ () 内は育児休業取得者のうちの男性の人数

仕事と介護の両立支援セミナー

2016年度より、在京事業所において、社員向け「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催しています。本セミナーでは、法人契約を結んでいる専門相談窓口から講師を招き、一般的な介護に関する知識から、仕事と介護の両立のポイントまでを説明いただくとともに、会社から、介護休業や介護勤務短縮など制度の説明、介護に関する情報提供ホームページの紹介などを行っています。2018年度は関西、2019年度は中部、九州の事業所で実施するなど、実施事業所の拡充を進めており、今後も介護に対する社員の不安をやわらげ、安心して仕事に取り組める環境の整備を図ります。



全社ストレスチェック実施

トップンではストレスチェックが法制化されるより以前から全社員を対象に「こころの健康診断」を実施していました。2017年度からはWebを活用した受検方法を導入し、全社で一斉に実施しています。これによって受検者本人と実施者がすぐに判定結果を確認できるようになり、高ストレス者へのいち早いケアが可能となりました。2018年度からは「新職業性ストレス簡易調査票(80問)」を導入するとともにコンディションに関するオリジナル項目を追加・分析して独自の知見を蓄積することで、メンタル不調を防ぐためのセーフティネットづくりを目指しています。集団分析に関しても、組織ごとのきめ細かい分析をマネージャー層に

フィードバックし、健康リスク値の高い職場を中心に職場環境改善の取り組みにつなげています。

ストレスチェックは個人だけでなく「組織の健康状態」を把握する貴重なデータであり、このデータを活用して「メンタル不調者の出ない職場づくり」を推進していきます。



「安全道場」海外開設

2017年10月にタイ・サイアムトップン、2018年1月に中国・リーフオン東莞工場に「トッパングループ安全道場(以下安全道場)」を開設しました。

海外2カ所の「安全道場」では、これまで国内で培ってきた知見を活かし、また海外事業所の実情に合わせた展示、体感設備の導入と、運用体制の構築を行っています。運用体制については、国内と同じように安全師範を現地に養成し、定期的に現場オペレーターを集めて、安全教育を実施しています。また、2019年5月には米国の4事業所で、11月からは中国、台湾のジャイアントプラスにて安全道場体感機によるキャラバンを実施し、安全に強い人材の育成をしました。

2020年度中にはインドネシア、タイでも安全道場キャラバンを実施する予定です。

これまでに国内外合わせて、2019年度は3,500名が安全道場を受講し、開設以降のべ受講者数は35,000名を超えました。



ニュースリリース「凸版印刷、『安全道場』を海外開設」
<https://www.toppan.co.jp/news/2018/03/newsrelease180308.html>

職場の安全・衛生

2019年度も災害ゼロを目標に活動を行い、過去3年間契約社員も含め死亡災害は発生していません。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
労災による死亡者	0名	0名	0名	0名	0名
度数率 ^{※1}	0.05	0.000	0.000	0.048	0.144
強度率 ^{※2}	0.001	0.000	0.000	0.001	0.003

※1 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生頻度を表す

※2 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す

安全ミーティング

人事労政本部(安全衛生・防火推進部)と製造統括本部が連携し、安全衛生リスクの軽減に向けた安全衛生活動および現場の設備の安全対策について評価・協議するための安全ミーティングを全国各事業所に実施しています。

2018年度は26事業所、2019年度は35事業所を対象に実施しました。2020年度については事業所を絞り、20事業所を重点的に実施する計画です。今後はWebなども活用し、より効果的な安全活動を行っていきます。

人事関連情報

■ 人員数(3月末時点)

		取締役	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パート・アルバイト	派遣社員
2015年度	男性	26名	1,989名	1,843名	7,576名	15.4年	42.9歳	8,993名	562名	203名
	女性	0名	59名	192名	1,417名	9.8年	34.2歳			
2016年度	男性	18名	2,158名	1,932名	7,930名	15.1年	43.4歳	9,551名	502名	237名
	女性	1名	71名	224名	1,621名	9.3年	34.3歳			
2017年度	男性	19名	2,201名	1,914名	7,964名	15.2年	43.6歳	9,699名	451名	246名
	女性	1名	79名	266名	1,735名	9.3年	34.6歳			
2018年度	男性	18名	2,282名	1,891名	7,974名	15.4年	44.0歳	9,993名	233名	249名
	女性	1名	89名	319名	2,019名	9.0年	35.5歳			
2019年度	男性	15名	2,366名	1,908名	8,123名	15.1年	44.5歳	10,330名	183名	375名
	女性	1名	101名	378名	2,207名	8.9年	35.8歳			

※ 2018年度以降は、パート・アルバイトのうち無期転換した者は社員に含む。

※ 2019年度の平均勤続年数について、1年に満たない月単位までの集計および定年再雇用前の勤続年数を通算した場合、男性19.9年、女性10.9年となる。

■ 2019年度 階層別女性の割合(%) ■ 退職者数・事由^{※1}

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自己都合	184名(39名)	206名(54名)	217名(62名)	305名(92名)	347名(91名) ^{※2}
定年	94名(0名)	85名(1名)	120名(1名)	132名(8名)	185名(5名)
会社都合	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)
その他	92名(3名)	83名(3名)	108名(20名)	93名(3名)	96名(6名)
合計	370名(42名)	374名(58名)	445名(83名)	530名(103名)	628名(102名)
年間離職率	4.0%	3.8%	4.5%	5.2%	5.9%

※1 ()内は退職者のうちの女性の人数

※2 うち男性42名、女性3名が「セカンドキャリア支援制度」を活用

■ 新入社員の定着状況(入社3年目社員の定着率)

	男性	女性
2017年4月1日入社	222名	133名
2020年4月1日在籍者	190名	119名
定着率	86%	90%
男女平均	87%	
離職率	13.0%	

■ 平均年間給与

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
平均年間給与	6,697,391円	6,956,597円	6,910,163円	6,644,621円	6,811,464円

ダイバーシティ & インクルージョン

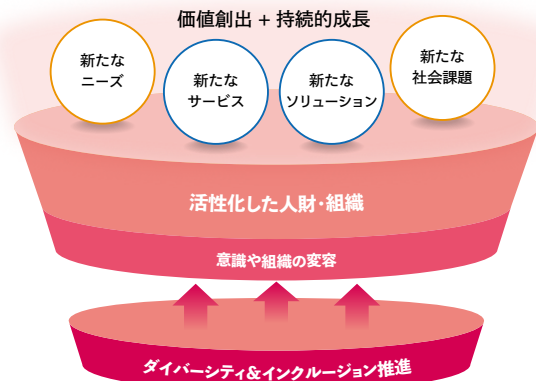
基本的な考え方

トッパンは「社会的価値創造企業」へのさらなる進化を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略の一つと位置づけています。

トッパンでは、「人間尊重」「企業は人なり」という信念のもと、「人財」を起点とした様々な施策を実施してきました。引き続き、多様な人財が個々の属性や価値観の違いを認め、尊重し合う「ダイバーシティ」を推進し、さらに、多様な人財の能力を活かし互いに高め合うことで、違いを变革の原動力に変える「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現していきます。

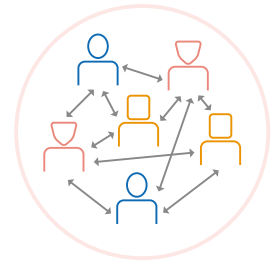
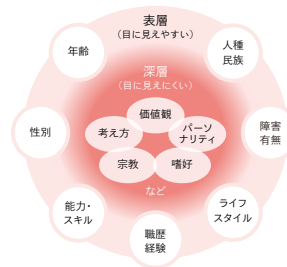
そのために、互いを尊重し合う感性とたゆまない対話を通じて、一人ひとりの人権が尊重され、安心して発言・行動できる心理的安全性の高い職場づくりを実践していきます。

トッパンのダイバーシティ&インクルージョンが目指すもの



トッパンのダイバーシティとは？
多様な人財が個々の属性や価値観の違いを認め尊重し合うこと

トッパンのインクルージョンとは？
多様な人財の能力を活かし互いに高め合うことで、違いを变革の原動力に変えること

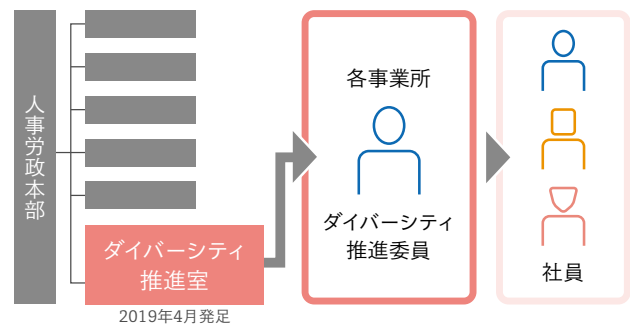


推進体制・仕組み

■ ダイバーシティ推進室

トッパンでは、「人間尊重」「企業は人なり」という信念のもと、「人財」を起点とした様々な施策を実施してきました。これまでも各事業所で推進されてきた取り組みを、全社的な経営戦略としてさらに進化、加速させていくために、2019年4月、ダイバーシティ推進室を発足させました。

ダイバーシティ推進室が全体像の策定と施策の企画・立案を担い、各事業所のダイバーシティ推進委員が各事業所の特色に合わせて具体的な施策を展開します。各事業所の推進担当者が身近な相談窓口となり、その内容を推進室と共有し、解決を図っていくことで、組織全体の意識改革、浸透につなげています。



■ 仕事と育児の両立支援

「働く意志を支援する」という考え方にに基づき、育児・介護休業制度や勤務短縮制度の整備、家族手当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

仕事と育児の両立支援については、2016年度に育児をする社員を対象とした勤務短縮制度などの勤務特例措置の適用期間が子が小学校4年修了までに拡大しました（法定は3歳まで）。また、2019年度より、子の看護休日を時間単位で取得できるようにしました。

これらの制度の拡充に加え、2012年度からは、育児をしながら働く社員の心を支える仕組みとして「はぐくみプログラム」を展開しており、育児休業中の社員のケア、仕事と育児の両立に関するノウハウの共有、立場を超えて両立について学び・考える機会の提供に取り組んでいます。なお、同プログラムは2016年度「キッズデザイン賞」の男女共同参画担当大臣賞を受賞しました。

■ 主な仕事と育児の両立支援制度

出産までに利用できる制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産を機に退社する社員に対する再雇用制度 ● つわり休務 ● 通院休暇 ● 検診休務 ● 時差出勤
出産後に利用できる制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業 ● 出産祝い金 ● 育児休業手当 ● 育児休業援助金
育児期に利用できる制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児のための勤務特例措置（勤務短縮、時差出勤、1カ月単位の変形労働時間制） ● 子の看護休日 ● 育児休日 ● 家族手当 ● ベビーシッター・ホームヘルパー利用料補助
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ストック休暇（子の看護や不妊治療の理由での利用を認める）

■ はぐくみプログラム



■ 仕事と介護の両立支援

働きながら家族を介護することに対する不安を解消し、安心して仕事に専念できる環境をつくるため、労働組合と協議し、両立支援制度を整備しています。介護に関する社員アンケートの結果を踏まえ、制度適用要件の緩和、柔軟な働き方の整備、経済的支援、情報提供の4つの観点で、制度の充実を図るとともに、介護の事由による新幹線通

勤を一部認めています。また、子の看護休日同様、2019年度より介護休暇を時間単位で取得できるようにしました。

従業員の理解促進と不安解消に向けて、仕事と介護の両立を支援するホームページをはじめ、NPO 法人による介護セミナーを開催するなど、今後も両立支援施策の拡充に向け、取り組みを推進していきます。

■ 仕事と介護の両立支援各種制度における4つの観点

介護関連制度の適用要件	<p>対象家族が、以下の介護状態のいずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 育児・介護休業法における「要介護状態」 ● 介護保険制度の「要介護状態」 ● 介護保険制度の「要支援状態」
仕事と介護の両立を可能にする柔軟な働き方	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護休業 ● 介護勤務短縮(短縮勤務、時差出勤、週の所定労働日数の短縮) ※介護休業と介護勤務短縮はそれぞれ複数回の分割取得可能。 ※相互の制度を切り替えて利用することも可能。 ● 介護休暇(1時間単位の取得可) ● 介護を事由とする新幹線通勤
介護期間中の経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護休業手当(平均賃金の4割) ● 有給で介護休暇を取得可
仕事と介護の両立支援に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と介護の両立に関する情報を提供するHPの開設 仕事と介護の両立支援に関するトッパンの仕組みや一般的な知識、介護にかかわる公的な制度などについて紹介する社員向けHPを開設している。 ● 介護に関する外部専門相談窓口の設置 介護に関する相談窓口として外部専門機関と契約。社員からの相談は何度でも無料。専属の担当者が介護施設や病院での手続きや見守り訪問などを行う、代行サービスも有料にて利用可能。

■ 障がい者雇用の推進

トッパンでは、障がいの有無にかかわらず、皆が共生し合える職場環境を目指し、個々の能力を活かせる職域の開拓や環境支援を進めています。

特例子会社の東京都ブリプレス・トッパン(株)のほか、全国の事業所でも様々な業務を担っており、スポーツ専従社員としてバラスポーツで活躍している従業員もいます。

特集1 トッパンのダイバーシティ&インクルージョン
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=11

スポーツ専従社員
<https://www.toppan.co.jp/player/>

■ LGBTに関する取り組み

LGBT(性的マイノリティ)への理解を促し、誰もが働きやすい職場環境を実現するための取り組みを進めています。2018年より、グループ全体に向けたLGBTセミナーを開催し、正しい理解とダイバーシティ&インクルージョンの推進を強化しています。また、2020年7月1日より、配偶者関連制度の一部を改訂し、同性パートナーや事実婚パートナーにも適用を開始するなど、制度面からも従業員の多様な生き方を支えています。

主な活動・関連情報

ポジティブアクションの取り組み

性別を問わずその能力を最大限に発揮し、活躍の場が広がるよう、ポジティブアクションを推進しています。能力・意欲に基づき女性の管理職への登用を進め、様々な職場で活躍しています。2020年4月時点での女性管理・監督者数は管理職数111名、監督者数442名となり、女性管理・監督者数の割合は10.9%になりました。

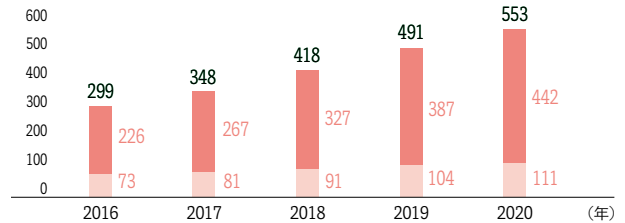
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第1期）

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/women_act_plan.pdf

※「2020年度迄に女性管理監督職人数を2015年3月末比で2倍にする」を目標に設定

■ 女性管理・監督者数推移(4月時点)

(名) ■ 女性監督職 ■ 女性管理職



■ 採用人員数

			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
定期大卒 (院卒含む)	営業・ 事務ほか	男性	98名	105名	102名	115名	109名
		女性	73名	65名	86名	100名	98名
	技術	男性	102名	115名	86名	108名	109名
		女性	35名	36名	45名	55名	54名
定期高専・高卒	男性	3名	1名	6名	4名	5名	
	女性	33名	33名	30名	29名	29名	
定期採用合計(女性比率) <input checked="" type="checkbox"/>			344名 (41.0%)	355名 (37.7%)	355名 (45.4%)	411名 (44.8%)	404名 (44.8%)
経験者採用 <input checked="" type="checkbox"/>	男性	56名	55名	46名	51名	—	
	女性	20名	22名	13名	17名	—	

■ なでしこ銘柄

凸版印刷は、経済産業省と東京証券取引所が選定する令和元年度「なでしこ銘柄」に選ばれました。

「なでしこ銘柄」は中長期の企業価値向上を重視する投資家に、女性活躍推進に優れた上場企業を魅力ある銘柄として紹介することで、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速することを目的として、2012年度より女性活躍推進に優れた上場企業を経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・発表するものです。



■ ダイバーシティ 関連研修

■ 社内研修プログラムにて、女性社員向けプログラムのほか、ダイバーシティ関連の研修を開設

プログラム	プログラム内容
女性社員のための ステップアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性特有の“管理職へのマインド的なハードルや課題・悩み”を織り交ぜながら“管理職”という選択肢の可能性を広げる。現女性管理職の対話を実施し、管理職としてのやりがいや現状を肌で感じ、マインド醸成だけでなく管理職に必要な“視点”を付与する。
若手社員のための キャリアデザイン& コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な生き方、働き方がある中で、自分らしい選択をするために軸となる価値観を明確にする。 ● 改めて自分にとっての仕事の意味や意義を捉え直すことで、今後の仕事への取り組み方を明確にする。
ワーママ向け生産性向上 プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てをしながら働くママが、すぐに実務に使える手法を学ぶ。 ● 隙間時間の活かし方、自分の仕事の進め方の改善。 ● 関係者との協働力の向上。
ダイバーシティ・ マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティの意味と経営上の意義。 ● 無意識の偏見の自覚と自身の職場状況の可視化。 ● 職場ですぐ実践可能なコーチングスキルの習得。
アンコンシャスバイアス 対策研修	<ul style="list-style-type: none"> ● アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)を自覚し、軽減する方法の習得。アンコンシャスバイアスを軽減することで、職場の心理的安全性を高め、組織全体の活性化を促す。
多様な部下の力を 開花させるマネジメント コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 「踏み込んだ関わり(しっかりと叱る／ほめる)」の基本スキルの習得。 ● 業績向上のために多様性を活かすことの重要性の理解。

(2019 年度実績)



女性社員のためのステップアップ研修



障がい者雇用の推進

■ 障がい者雇用

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
人員	250名	253名	274名	312名	325名
雇用率*	2.07%	2.06%	2.25%	2.29%	2.31%

※ 雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規定による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数（6月1日時点）を分母にしています

「みんなで学ぼう！多様な性の在り方（LGBT）セミナー」を開催

2020年2月7日（金）、秋葉原営業ビル10階ホール（東京・台東区）にて、ダイバーシティ&インクルージョン コンサルタントの藤原快瑤（かよ）氏を招いたトッパンオープンセミナー「みんなで学ぼう！多様な性の在り方（LGBT）セミナー」を開催しました。

「人間尊重」、「企業は人なり」という信念のもとに進めている、多様な人材が互いの違いを認め、尊重し合う「ダイバーシティ&インクルージョン」の取り組みの一環として、我々の中にある多様性について、ジェンダーとセクシュアリティという切り口から学び、実は知っているようで知らない基礎から、具体的な取り組みや対応について学びました。

性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の違いや、性の多様性とは、L（レズビアン）・G（ゲイ）・B（バイセクシャル）・T（トランスジェンダー）とはっきりと分かれているのではなく、「グラデーション」の状態で、「カラダの性」、「ココロの性」、「スキになる性」の組み合わせも無限大であることなど、基礎知識を学んだ上で、グループワークを通じて身の回りで異性愛や心と体の性が一致し

ていることが無意識的に前提とされている事柄や、ついしてしまいそうな差別的な言動を確認しました。

オンラインで全国の事業所にも中継し、全体で171名が参加しました。セミナーを通じて、「LGBTについて理解できた」、「カミングアウトを受けた時にどのように対応すればよいかイメージがもてた」という意見のほか、LGBTセミナーの継続的な開催と、LGBTに関する方針の周知・啓蒙の要望も多数寄せられました。



オープンセミナーの様子



講師の藤原快瑤（ふじわらかよ）氏（中央）

人財の開発・育成

基本的な考え方

日本国内においては、様々な分野で労働力不足が叫ばれています。社会の財産でもある労働力のパフォーマンスを最大限に引き上げることは社会的課題の解決に寄与するものと考えます。

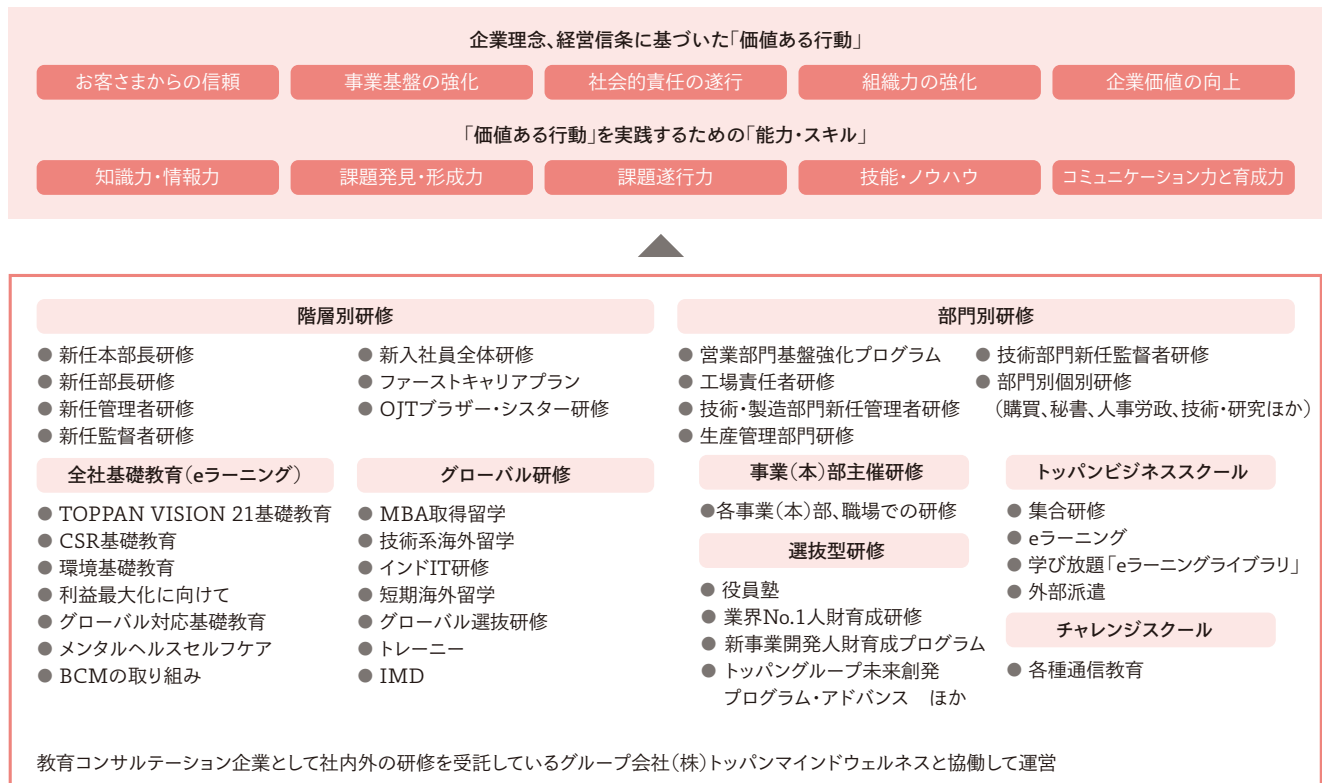
「企業は人なり」の理念のもと、「TOPPAN VISION 21」の実現に向け、コミュニケーション能力、豊かで美しい感性、前向きな危機感と高い志をもった人財を育成し、社会に貢献することを目指しています。

推進体制・仕組み

■ トップランユニバーシティ

人財の開発・育成にあたっては、本社人事労政本部人財開発センターが、各部門の人財開発担当と連携して、教育プログラムを開発し、有機的な人財開発プログラム体系を構築しています。この人財開発体系を「トップランユニバーシティ」として提示し、基礎・専門プログラム、リーダープログラム、自己啓発プログラムの3つの枠組みでスキルアップ、キャリアアップを支援するとともに、リーダーの育成を推進しています。

■ 人財開発プログラムの位置付け



■ 人財開発拠点

人財開発拠点として、埼玉県川口市と神奈川県湯河原町に研修センターを構え、各種研修やグループ交流の場として活用しています。

2017年4月には、脳神経科学・コンディション・テクノロジーを活用した新たな人財育成プログラムの開発拠点「人財開発ラボ」を設立、運用を開始しました。感性・コミュニケーション能力をキーとしたトッパンならではの人財育成を開発、実践していく場として活用し、「自己革新」、社員一人ひとりがもつ潜在能力の発揮と拡張を図っていきます。

また、教育管理システムでは、eラーニングの実施や自身の受講履歴を確認できるほか、各種講座情報、人財開発ツールの提供を行います。さらに、人財開発施策に関する全従業員アンケートを実施し、今後の施策立案に反映させています。



人財開発ラボ

■ グローバル人財の育成

グローバルでのビジネスが拡大するなか、外国籍社員の採用を進めるほか、海外グループ会社との交流を積極的に進めています。

また、グローバル人財の育成にも力を入れており、海外現地法人で実務研修を行う「海外トレーニー制度」、海外駐在員候補者向けの「グローバル選抜研修」や海外ビジネススクールへの派遣など、様々な育成プログラムを展開しています。独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊には、毎年数名の若手社員を派遣し、人財育成とともに国際的な社会的課題解決にも携わっています。



海外現地法人との連携
(HR会議)



海外現地法人での実務研修
(トレーニー)

主な活動・関連情報

2019年度の人財開発プログラム受講実績

プログラム名	プログラム概要	受講人数
トッパンビジネススクール	自己啓発プログラムとして、集合型とeラーニング型にて、ビジネスの基本知識・スキル習得講座から、専門的なスキルを高める応用講座まで、幅広いラインナップを提供	3,841名
チャレンジスクール	自己啓発プログラムとして、通信教育型にて知識・スキル習得講座を提供	3,434名
全社基礎教育 eラーニング	全社員が習得すべき知識をeラーニング型にて実施	104,502名
グローバル選抜研修	語学力、異文化対応力や合意形成スキルなどグローバルビジネススキルの基盤習得	28名
トレーニー制度	若年層を対象に異文化対応力・語学力を向上させることなどを目的に、海外現地法人・代理店に約1年間出向し、語学トレーニングと業務研修を実施	7名
JICA青年海外協力隊派遣	トレーニー制度の一環として、国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊を通じた新興国、開発途上国への派遣を実施	3名
IMD短期公開プログラム	スイスのビジネススクールIMDの短期公開プログラムにてグローバルビジネスで求められるリーダーシップ・プロジェクト遂行能力などを実践的に習得	1名

2019年度の人財育成に関する費用実績

	社員一人当たりの 研修などの費用	トッパン研修センター稼働率*	
		川口	湯河原
2015年度	79,251円	85.7%	45.1%
2016年度	70,783円	87.0%	45.8%
2017年度	70,730円	87.6%	46.2%
2018年度	67,383円	85.8%	45.5%
2019年度	64,654円	81.1%	42.0%

※ 研修センター稼働日/研修センター利用可能日数（休日などを除く）にて算出

コンプライアンスの徹底

基本的な考え方

企業が事業活動を進めていく上で、コンプライアンスを遵守することは、最も基本的な企業の社会的責任のひとつです。

トッパンでは、コンプライアンスを遵守するための規範として、凸版印刷が創立100周年を迎えた2000年6月に、遵法精神と企業理念に基づく行動のあり方を示した「行動指針」を制定しました。

2010年11月には全面改定を行い、「トッパングループ行動指針」と

して国内外を含めたグループ全社に適用することとし、共通の規範に基づいたコンプライアンスの一層の徹底に取り組んでいます。この行動指針は経営環境や社会情勢の変化などを踏まえて、毎年内容の見直しを行い、改定は当社の取締役会の決議を経て行われます。

トッパングループ行動指針

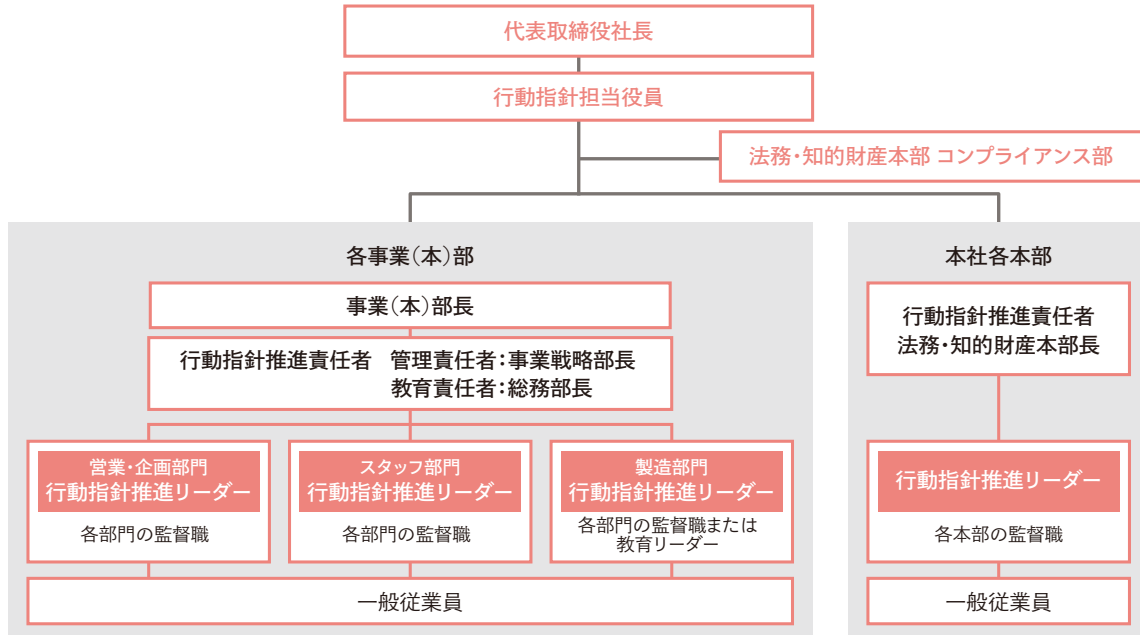
<https://www.toppan.co.jp/about-us/philosophy/conduct-guidelines.html>

推進体制・仕組み

■ コンプライアンス推進体制

トッパンでは、行動指針の徹底こそがコンプライアンスの実践であると考えています。そこで、「行動指針推進リーダー制度」を採用し、行動指針担当役員のもと、各職場の行動指針推進リーダーを中心として、日常業務レベルで行動指針の浸透・徹底を図っています。

■ 行動指針推進体制



■ コンプライアンス遵守教育

毎年、行動指針推進リーダーを対象とした集合研修を実施しています。この研修では、実際に起こった事件や事故を題材としたケースメソッドを用いて、グループ討議を行うなど、研修の実効性を高める工夫を行っています。

また、全従業員に、身の回りで起こりうる事例を題材にした Q&A 集「行動指針ケースブック」を配布し、行動指針リーダーが職場で行う浸透活動などで活用するほか、行動指針に関するトピックスを「行動指針通信」として定期的に発行し、意識向上と注意喚起を図っています。このほかにも、コンプライアンスセミナーの開催やコンプライアンスポスターの掲示などを通じてその徹底を図っています。

■ 取引関連法規遵守の教育

重要な取引関連法規への対応として、下請法の遵守と不適切な輸出入取引の防止を徹底しています。下請取引のある部門およびグループ会社を対象として、下請法に関する教育および監査を定期的に行っています。また、外国為替及び外国貿易法による輸出規制の教育と監査を継続して行っています。

さらに、リスクの高さを問わず、すべての取引先に対しては、調達先、業務委託先、および仲介業者をはじめとするすべてのサプライヤーを対象としている「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」により、法令遵守、公正な事業活動、腐敗防止など各項目の遵守を取引の原則として周知するとともに、説明会、アンケートなどを実施し、教育や対応状況の確認を行っています。

サステナブル調達の推進

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=53

■ 腐敗防止への取り組み

トッパンは、「国連グローバル・コンパクト」の腐敗防止を支持しています。全従業員が守るべき規範である「行動指針」には談合や架空取引などの腐敗行為を行わないなど、幅広く腐敗防止の方針が盛り込まれています。「行動指針」は、行動指針に関する研修を受けた行動指針推進リーダーを通じて、日常的に全従業員に徹底され、全従業員に配布されている「行動指針ケースブック」にも、腐敗行為に関する幅広いケースが掲載され、意識向上と注意喚起を促しています。さらに、コンプライアンスの徹底・腐敗行為の防止について、トップメッセージを全従業員に向けて発信しています。

中でも贈賄防止に関しては、2016 年度には、法務担当役員を贈賄防止統括責任者とする遵守体制を築くとともに、「贈賄防止管理規程」を制定し、贈賄防止の徹底を図っています。また、2018 年度に Q&A 集を作成し、展開しました。

贈賄防止管理規程およびガイドライン（2017 年度制定、2018 年度一部見直し）に基づき、公務員などに対する接待や贈答にかかる申請手続きを徹底し、さらなる贈賄防止に努めています。2019 年度は、各事業部における申請手続きの実施状況をヒアリングし、不適切な接待や贈答がないことを確認しました。

■ 知的財産の侵害防止に向けた教育

情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスの 3 分野で事業を展開するトッパンにとって、知的財産の保護や管理は重要な取り組みのひとつです。自社の技術やビジネスモデルの特許を取得するだけでなく、著作物や商標など他者の権利を侵害しないようにする取り組みにも注力しています。

その一環として、社内教育はもちろんのこと、取引先を含めた研修会も継続的に開催しています。ここではデザインなどに関する社内事例を用いて、法的な基礎知識を具体的に解説しています。

■ 内部通報制度

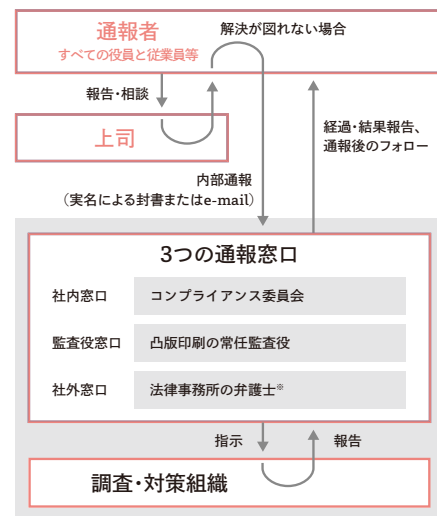
法令違反や不正を発見した場合、自分の上司に報告・相談することを原則とし、それでも解決できない場合は、内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」で通報することができます。この制度は、パート・アルバイト・派遣社員を含めたグループ会社（上場会社を除く）のすべての役員と従業員が利用できます。この仕組みは「トッパングループ行動指針」によるコンプライアンスを徹底し、法令違反や不正行為を早期に検出し、適切に対処する機能を果たしています。

2019年11月、内部通報規程を改定し、通報窓口として「社内窓口」、「監査役窓口」、法律事務所の弁護士を窓口とする「社外窓口」の3つを設置することとし、2020年4月1日より運用を開始しています。

■ コンプライアンスの状況

2019年度に、事業活動における重大な法令違反や事故は発生しておりません。

■ トッパングループ・ヘルプライン



(2020年4月1日現在)

※ 社外窓口への通報に対する対策などの検討・立案は社外窓口から連絡を受けたコンプライアンス委員会が行う

主な活動・関連情報

行動指針推進リーダー制度

2019年度は、グループ全体で688名の行動指針推進リーダーが選任され、そのうち女性は87名(12.6%)、2004年度の制度導入開始から現在までのリーダー数は、のべ10,420名となりました。

行動指針推進リーダー向けの研修は、全国で70回開催し、グループ会社を含め、855名が受講しました。

また、2019年度は、法務・知的財産本部コンプライアンス部から、行動指針に関するトピックスを紹介する「行動指針通信」を12回発行し、行動指針推進リーダーを通じて、各職場でのコンプライアンス意識の徹底を図りました。

	新規選任 リーダー数	女性選任数 (比率)	累積 選任数
2017年度	733名	95名(13.0%)	9,055名
2018年度	677名	86名(12.7%)	9,732名
2019年度	688名	87名(12.6%)	10,420名

腐敗防止の取り組み

当社の重大リスクにある通り「贈収賄・腐敗行動」は特に経営に与える影響が大きいと判断し対策を講じています。2017年3月に「贈賄防止管理規程」を制定し、併せてガイドラインを制定しました。同規程およびガイドラインに基づき、公務員などへの接待・贈答にかかる申請手続きの徹底を行っています。2018年4月には、実情に即してガイドラインを見直すとともに、どんなケースが贈賄にあたるかを具体的に示しQ&A集を作成、配布し、その発生の未然防止に努めています。

また、腐敗に関するリスクが比較的高いと判断された海外における事業や公共事業に携わる従業員に対しては、談合・カルテルや贈賄の防止をテーマとした研修を実施し、腐敗防止に関する個別の教育機会を設けています。

2019年度は、在京の公共事業に携わる営業・企画などの担当者を対象に、談合・贈賄防止研修を実施しました(2回実施、延べ154名受講)。今後、全国に展開していく予定です。

取引関連法規の遵守

下請法の遵守、不正な輸出入取引の防止のため、教育と運用状況の確認・監査を継続的に実施しています。

2019年度は、下請法にかかわる教育を479名が受講し、42部門に対して下請取引の状況について監査を実施しました。また、外国為替及び外国貿易法による輸出規制にかかわるeラーニングを8,994名が受講し、36部門で監査を実施しました。

内部通報件数

2019年度は、「トッパングループヘルプライン」に、パワハラにかかわるものなど7件の通報がありました。この通報に対しては、適正に対処するとともに、同様な事案の再発防止に向けた対策を講じました。

トッパングループ行動指針の見直し

トッパングループ行動指針は法務・知的財産本部により毎年定期的に見直しを行っています。

2019年度の評価・見直しの結果、指針の内容は適正と判断し改定は行いませんでした。

トッパングループを取り巻く経営環境の変化や社会情勢などを踏まえ、2020年度に改定を行う予定です。

サステナブル調達の推進

基本的な考え方

サステナビリティへの取り組みは、サプライチェーン全体で取り組んではじめて完結されるものです。そこで、トッパンでは、取引先と協力・連携し、「CSR調達」と「生物多様性の保全」によるサステナブル調達に取り組んでいます。

「CSR調達」の指針となる「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」は、調達業務にかかわるすべての従業員が守るべき基本的な考え方である「調達基本方針」と、取引先に遵守を要請する「CSR調達基準」で構成されています。「CSR調達基準」は、「基本的調達基準」と「人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準」の二つで構成されています。この取り組みは、原材料の調達先のみならず、業務委託先やその仲介

業者も含め、すべてのサプライヤーを対象としています。

「生物多様性の保全」に関しては指針として「生物多様性に関する基本方針」があります。この方針に基づき調達部門では、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化のため持続可能な原材料の積極的な利用を進めています。

トッパングループ CSR 調達ガイドライン 第2版

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/about-us/sustainability/2014/proc2014_01.pdf

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2013/biodiversity.pdf>

推進体制・仕組み

トッパングループは、サステナビリティ方針として、2007年に「CSR調達ガイドライン」、2010年に「生物多様性に関する基本方針」を策定しました。サステナブル調達の取り組みは、本社製造統括本部購買センターなど、調達部門が中心となって、取引先と緊密な連携をしながら進めています。

■ サステナブル調達への会社方針と施策

会社方針	方針(詳細)	リスク評価	リスク評価結果	管理施策・管理指標(KPI)	対象取引先
CSR調達ガイドライン	・ 調達基本方針 ・ CSR調達基準	社内リスクアセスメント	・ コンプライアンス違反 (優越的地位の濫用・横領)、社会倫理の逸脱	管理指標： 調達部門のコンプライアンスに関するモニタリング調査の実施と評価	重要な取引先
			・ サプライチェーン全体への「CSR調達基準」の展開状況	管理指標： 「トッパングループCSR調達ガイドライン」の遵守を定めた売買基本契約の締結進捗率	主要取引先
			・ 原材料への有害物質の混入	管理施策： トッパングループ原材料含有化学物質管理基準	全取引先
			・ 地震、風水害、新型インフルエンザ等の自然災害による資材、設備の供給停止	管理施策： 大規模災害発生時の取引先の事業継続力の向上 (BCP)	重要な取引先
生物多様性に関する基本方針	生物多様性におよぼす影響の回避・最小化のため持続可能な原材料の積極的な利用を進める		・ 生物多様性への影響が大きいと考えられる「紙」の持続的な利用に関するリスク ・ 木材の違法伐採による生物多様性への悪影響 ・ 森林資源の枯渇による木材供給停止 ・ 印刷用紙の供給停止と印刷事業の中断	管理指標： 紙の原料になる森林資源の持続可能な利用のため、合法的に伐採された木材であるかを評価 管理施策： 森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン	取引のある全ての製紙メーカー 取引のある全ての製紙メーカー

■ CSR 調達基準の展開

調達部門はサプライチェーン全体に「CSR 調達基準」を広めるため、次の施策に取り組んでいます。

- ・「大規模災害発生時の事業継続」にかかわる取り組み状況の確認
- ・「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」の説明
- ・「トッパングループ CSR 調達ガイドライン」遵守を盛り込んだ売買契約書の締結
- ・「人権・労働・環境・腐敗防止」への取り組み状況の確認

また、原材料含有化学物質管理基準を定め、サプライチェーン全体で製品含有化学物質の管理に取り組んでいます。

トッパングループ原材料含有化学物質管理基準 Ver4.5.1
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/about-us/sustainability/2019/proc2019_11.pdf

■ 生物多様性の保全への取り組み

トッパンは「生物多様性に関する基本方針」に基づき、持続可能な調達活動を進めています。原材料調達においては、生物多様性への影響が大きいと考えられる「紙」の持続的な利用に積極的に取り組むため「調達ガイドライン」を定めています。

さらに、森林資源の持続可能な利用のため、紙の原料となる木材が合法的に採取されたものであるかどうかの確認を製紙メーカーと連携して行っています。

トッパングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」第2版
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/about-us/sustainability/2014/proc2014_06.pdf

■ 調達基本方針（調達部門のコンプライアンス推進）

CSR 調達の取り組みは、取引先との信頼関係の上に成り立つものです。

トッパンの調達にかかわる取引先からの通報窓口として「サプライヤーホットライン」をトッパンのコーポレート Web サイト上に設置し、すべての取引先が利用できるようにしています。

さらに、トッパンでは調達部門が、調達基本方針に基づく適正な対応ができているかモニタリングを実施しています。

サプライヤーホットライン
<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/supplier-hotline.html>

主な活動・関連情報

取引先に対する新型コロナウイルス感染症の影響確認

2020年初頭より新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、サプライチェーンへの影響が懸念されました。そこで、原材料の調達先である製造メーカーのうち、2019年度取引金額上位50社に、重要な商材を扱う取引先135社を加えた合計185社に対して、新型コロナウイルスに対する重大な影響の有無や対応状況を確認しました。その結果、2020年5月現在、原材料の調達に大きな影響が出ていないことを把握しました。

取引先へのCSR調達ガイドライン説明と売買基本契約の締結

2019年度までに2,108社の取引先へガイドラインの説明を行いました。また、取り組みをサプライチェーン全体に推進するため、「トッパングループCSR調達ガイドライン」の遵守を定めた売買基本契約の締結を進めています。2019年度までに年間購入額10百万円以上の取引先の81%と締結しており、2025年度までには100%の締結を目指していきます。

環境分野では、個別に「原材料含有化学物質管理基準」や「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」などを設け、取り組みを進めています。

■ CSR調達ガイドライン説明実績

	2017年度	2018年度	2019年度
説明実施社数	25社	4社	4社
累計社数	2,100社	2,104社	2,108社

■ CSR調達ガイドラインの遵守を定めた売買基本契約の締結率(年間購入額10百万円以上の取引先)

	2017年度	2018年度	2019年度
累計締結率	72%	76%	81%

調達部門のコンプライアンスに関するモニタリング調査

調達部門が、調達基本方針に基づく適正な対応を取れているかどうかを確認するため、取引先に対して定期的にモニタリングを依頼しています。

2019年度は、10社の取引先にトッパンの調達活動に関するアンケートを実施し、その結果に基づいて調達活動の改善を図りました。

■ モニタリング実績

	2017年度	2018年度	2019年度
回答いただいた取引先の社数	13社	8社	10社
累計社数	116社	124社	134社

紙の原料となる木材の合法性調査

トッパングループは「生物多様性に関する基本方針」を策定し、2010年5月にWebサイト^{*1}に公表しました。

原材料調達では、「生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化により、持続的な利用に積極的に取り組む」ことを定めています。用紙調達では、具体的な取り組みとして、森林資源の持続可能な利用のため、「紙の原料となる木材の合法性調査」に取り組んでいます。

調査では、当社が購入している印刷用紙全体の90%以上に当たる量に対して、原料である木材が合法的に採取されたものかを製紙メーカー各社に確認しています。2019年度は、購入金額の92.4%にあたる国内外の取引先16社25拠点を対象に調査を実施し、そのすべての木材が合法的に採取されたものであることを確認できました。

※1 <https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2013/biodiversity.pdf>

■ 紙の原料となる木材の合法性調査実績 (購入金額比率で90%以上を占める製紙メーカー)

	2017年度	2018年度	2019年度
調査した会社数	18社	18社	16社 ^{*2}
購入金額比率	92.3%	90.6%	92.4%
合法性を確認した割合	100%	100%	100%

※2 直近3年間でリスク評価の高い製紙メーカーを対象

グリーン購入ネットワークへの参加

グリーン購入ネットワーク（GPN）は、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもと、グリーン購入に率先して取り組む企業、行政、民間団体などの緩やかなネットワークとして1996年に設立しました。

トップパンは、このグリーン購入ネットワークに参加し、メンバーシップとして印刷サービスのグリーン購入ガイドラインに基づいた印刷サービスを提供しています。

グリーン購入ネットワークWebサイト
<https://www.gpn.jp>



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード（第3版）説明会の開催

2019年5月、販促ツール・プレミアム製造の取引先に対して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード（第3版）の説明会を開催しました。説明会では、本調達コードの内容説明を行い、原材料の調達先のみならず業務委託先やその仲介業者も含めすべての取引先に本調達コードの遵守を依頼し、同時にトップパングループCSR調達ガイドラインの継続遵守の依頼も行いました。また、現在の持続可能性に配慮したCSR調達への取り組み状況についてのアンケートも実施し、取り組み状況の把握を行いました。

開催日：2019年5月17日、23日

場所：トップパン小石川ビル

参加社数：65社



製品・サービスでの取り組み

基本的な考え方

トッパンでは、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・出荷のすべての工程における品質づくりへの取り組みを「総合品質保証」と定義し、品質向上と製品の安全管理に努めています。品質の維持・改善に取り組む上で、製品の安全管理に関しては、「製品の安全管理についての基本理念」「製品の安全管理についての指針」を制定しています。

また、地球環境問題を重要な社会的課題のひとつとして認識しており、環境配慮型製品やサービスの提供、CO₂排出量の見える化に取り組み、持続可能な消費に貢献しています。「トッパングループ地球環境宣言」に則って、グループ全体で持続可能な消費の実現に向けて取り組んでいます。

トッパンは、ユニバーサルデザイン（UD）の重要性を認識し、1999年にいち早く「パッケージUDコンサルティング事業」を開始し、以降、各事業領域でUDへの取り組みを進め、できる限り多くの人にとって使いやすく、魅力的なパッケージやコミュニケーションツールの企画・開発を行ってきました。

2010年に制定した「トッパンユニバーサルデザイン宣言」と「トッパンユニバーサルデザイン7原則」では、多様な人々との対話を重

視し、身体・知覚特性への配慮はもちろん、使用する状況や心地よさなどの心理面への配慮も含め、「多様性に配慮した社会の実現に貢献」するための製品・サービス開発の指針としてUDを位置付けています。

製品の安全管理についての基本理念

私たちは、行動指針の基本原則に基づき、製品の安全性確保と品質向上に努めることにより、使用者の安全と健康を守ることを企業の社会的責任ととらえ、グループ全体で製品の安全管理に取り組みます。

（注）使用者：得意先およびエンドユーザーである消費者を含む。

製品の安全管理についての基本理念／製品の安全管理についての指針
<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/product-safety.html>

トッパングループ地球環境宣言
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/csr/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf

トッパンユニバーサルデザイン宣言／トッパンユニバーサルデザイン7原則
<https://www.toppan.co.jp/sustainability/ud.html>

推進体制・仕組み

本社製造統括本部品質保証センターが、全国品質保証部門会議を四半期単位で開催しており、製品の品質保証・安全管理に関する課題を集約し、重点施策の進捗状況をフォローアップすることにより、品質ロスの削減と品質向上に努めています。製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム（ISO9001）の継続的な改善を推進しており、同センターが、総合品質保証の基盤となる品質マネジメントシステムの実効性向上を目的として、ISO9001の解説および内部監査員養成研修を毎年開催しています。

■ 品質保証の推進

お客さまからの苦情・クレームに関しては、各事業（本）部の品質保証部門が対応。また、重大な製品事故が発生した場合は、危機管理に関する規定に基づき緊急対策本部を設置し、使用者の安全を第一として迅速かつ適切に対応しています。お客さまからのクレームに関しては、ISO9001に基づく是正処置管理規定を制定。本質的な原因を究明し、適切な対策を講じるとともに、標準化による再発防止に努めています。品質保証センターが、全事業（本）部のクレーム・品質ロスを毎月集約し、改善活動の進捗状況を評価。また、重大な製品事故に関しては、再発防止策の妥当性と定着状況を点検しています。特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定許可制度を採用しています。

従業員に対する環境配慮型製品やカーボンフットプリント、カーボン・オフセットへの意識向上、理解促進のための教育として、全社員向けのeラーニングや階層別の教育カリキュラムを設けて実施しています。また、本社製造統括本部エコロジーセンターにより、環境配慮型製品の登録状況が集計され、公開されています。

認定・認証取得情報「ISO9001」
<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/iso/iso9001.html>

■ カーボンフットプリント、カーボン・オフセット

エコロジーセンターは、印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリント、カーボン・オフセットに関する販売促進部門、営業部門向け教育を実施し、販促活動を支援しています。

主な活動・関連情報

製品安全の取り組み

「製品の安全管理についての基本理念」と「製品の安全管理についての指針」を制定し、製品の安全管理に取り組んでいます。

また、製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム (ISO9001) の実効性向上を推進。事業（本）部ごとに、内部監査員養成セミナーを開催し、2018年度は175名、2019年度に193名が受講。システムの潜在的な欠陥検出に取り組んでいます。

食品関連における製造認定許可制度

特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定許可制度を採用しています。2019年度は、社内外の11事業所の認定監査を実施しました。

■ 食品充填事業にかかわる監査

監査項目

- ・お客さまとの取り決め事項
- ・品質保証体制
- ・設備・検査機器管理
- ・安全衛生管理
- ・異品種混入防止
- ・防虫管理
- ・異物混入防止
- ・不良流出防止
- ・コンタミネーション防止
- ・トレーサビリティ
- ・フードディフェンス
- ・教育・訓練
- ・仕組みの維持管理

監査対象事業所

食品一次充填事業

製造子会社	5事業所
生産委託先	6事業所

印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリントやカーボン・オフセットの算定登録

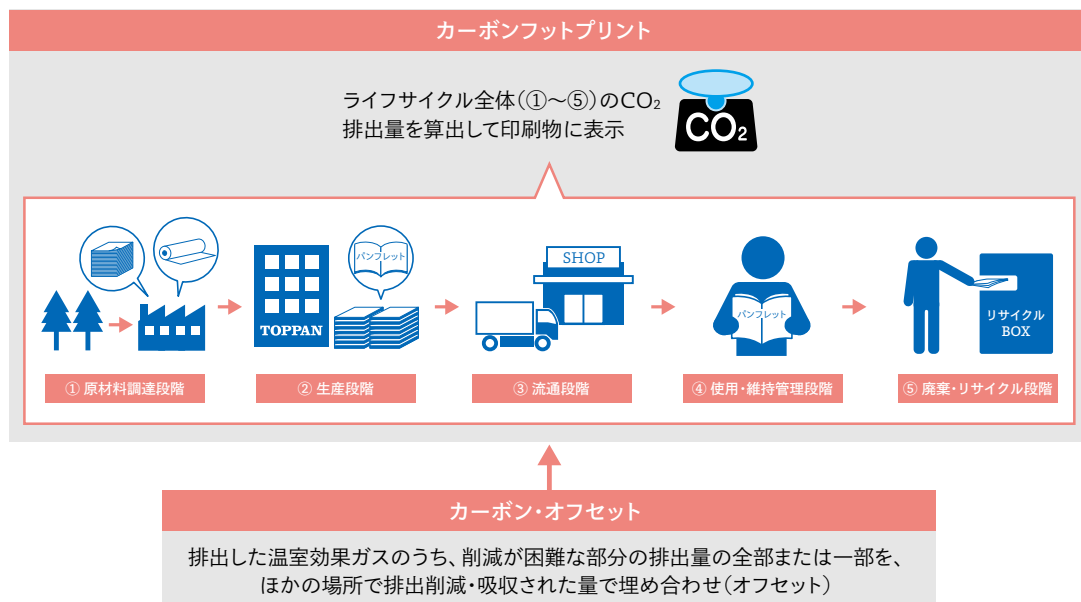
トッパンでは、印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリント(CFP)やカーボン・オフセットの取り組みを通じて、CO₂の見える化を進めています。お客さま企業やトッパンが自社にて発行する印刷物や主催するイベントに対して、CFPとカーボン・オフセットをワンストップで実施するサービスを提供しています。2019年度は、28件実施しました。

なお、自社発行印刷物のカーボン・オフセットに使用するクレジットには、SDGsに紐づくGold Standard CDMクレジット「ブラジル・アマゾン流域におけるFSC認証の廃材による発電事業」や、子会社が創出したJ-VERクレジットを使用しており、特にGold Standard

CDMクレジットを使用したものについては、気候変動のみならず、エネルギーの安定供給など、その他の社会的課題の解決支援の位置付けとしました。

また、自社イベントでは、「全国エコガード会議」、「グループ環境会議」など環境にかかわる会議、生物多様性教育イベントについてカーボン・オフセットを行いました。この取り組みでは、カーボン・オフセットに使用するクレジットとして「熊本県県有林による間伐を用いた温室効果ガス吸収事業」のJ-VERクレジットを活用することにより、森林吸収によるCO₂の埋め合わせとともに、熊本地震被災地復興支援の一助となることを目指しました。

■ カーボンフットプリントとカーボン・オフセットの仕組み



■ トッパン「統合レポート(和文)」(印刷冊子)カーボンフットプリント情報

https://www.cfp-japan.jp/common/pdf_permission/001740/CR-BS05-19007.pdf



トッパン「統合レポート2019(和文)」
(印刷冊子裏表紙)

ユニバーサルデザイン

基本的な考え方

トッパンは、ユニバーサルデザイン（UD）の重要性を認識し、1999年にいち早く「パッケージUDコンサルティング事業」を開始しました。以降、各事業領域でUDへの取り組みを進め、できる限り多くの人にとって使いやすく、魅力的なパッケージやコミュニケーションツールを企画・開発してきました。

2010年に制定した「トッパンユニバーサルデザイン宣言」と「トッパンユニバーサルデザイン7原則」では、多様な人々との対話を重視し、身体・知覚特性への配慮はもちろん、使用する状況や心地よさなどの心理面への配慮も含め、「多様性に配慮した社会の実現に貢献」するための製品・サービス開発の指針としてUDを位置付けています。

トッパンのユニバーサルデザイン



トッパンユニバーサルデザイン宣言

使う人への思いやりのこころをこめて作品として製品・サービスを提供する、それが私たちのユニバーサルデザインの原点です。
さまざまな人と対話を重ねひとりひとりの想いにこたえ続けることで、使いやすく心地よい、人と地球環境に配慮した作品を創りだしていきます。くらしに広くかかわる企業としてユニバーサルデザインへの取り組みを通して多様性に配慮した社会の実現に貢献してまいります。

2010年4月制定

取り組み方針

ユニバーサルデザインは、トッパンの企業活動におけるもっとも基本的な考え方の一つです。「企業理念」のもとにユニバーサルデザインに積極的に取り組み、多様性に配慮した社会の実現に貢献していきます。

企業理念

トッパンユニバーサル
デザイン宣言

トッパンユニバーサル
デザイン7原則

ユニバーサル
デザイン対応指針

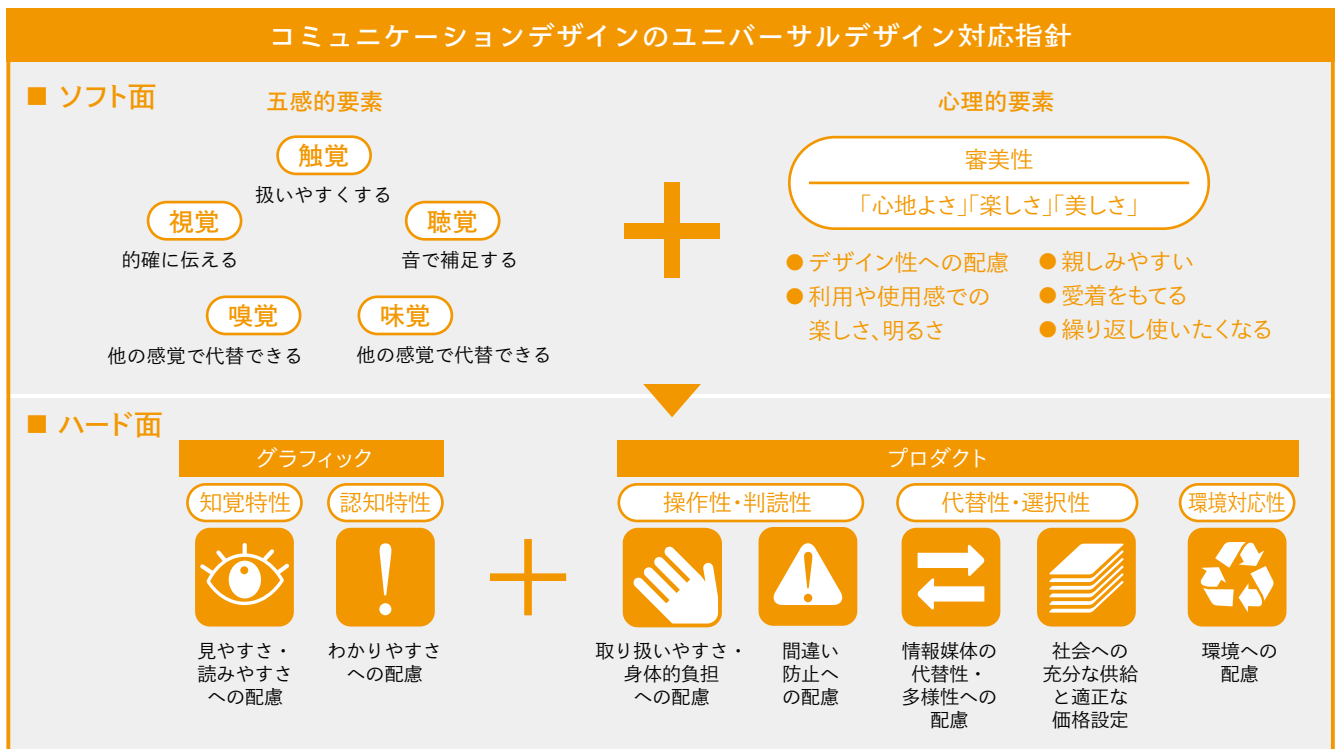
トッパンユニバーサルデザイン7原則

1. さまざまな人々の身体・知覚特性に対応しやすくなっている。
2. 視覚・聴覚・触覚など複数（多重）の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
3. 直感的にわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用できる。
4. より少ない力での取り扱いや、移動・接近が容易など、身体的負担が少なく操作・利用できる。
5. 素材・構造・機能・手順・環境などへの配慮があり、安全に利用できる。
6. 適正な価格での提供、社会への十分な供給が可能である。
7. 心地よさ・楽しさ・美しさなどへの配慮があり、感性に響く魅力が感じられる。

2001年制定
2010年4月改定

■ トップアンユニバーサルデザイン対応指針

コミュニケーションデザインとパッケージデザインについて「ユニバーサルデザイン対応指針」を独自に設け、製品・サービスを開発しています。



凸版文久体®

目にやさしく、心にひびく文字



明朝、ゴシック、見出し書体をラインナップする凸版文久体は、将来の印刷と表示用の方向性を見据えた書体です。手で書いたように優しく潤いがあり光を感じさせる表情は、目に優しく心に響く文字となり言葉を届けます。

そとやさき
そとやさき
そとやさき

多言語デジタルアシスタント BotFriends®Vision

AIと人が協調・対話する
バリアフリーサイネージ



多言語AIサイネージBotFriends® Visionは、利用者に最適な情報を音声や文字・画像で案内するデジタルアシスタントです。AIによる自動応答に加え遠隔からキャラクターを介した対話も可能です。車椅子の方も利用できる筐体で公共・商業施設に提供します。



Braille Neue

共生社会に向けた
コミュニケーションフォント



Braille Neue(ブレイルノイエ)は、「指で読む点字」と「目で読む文字」が一体となった、ユニバーサルな書体です。視覚障がい者と晴眼者が同じ文字を読んでコミュニケーションできる社会を実現します。



VoiceBiz®

多言語コミュニケーションを
円滑にする音声翻訳



VoiceBiz®は、30言語の翻訳が可能な、固有名詞や定型文登録に対応した音声翻訳サービスです。直感的で使いやすく、翻訳結果が相手に正しく伝わっているかが分かる、逆翻訳機能などで、窓口や店頭での接客、外国人就労者への業務支援などにご活用頂けます。



パッケージデザインのユニバーサルデザイン対応指針

■ ソフト面

五感的要素

触覚

触ってわかる

視覚

的確に伝える

聴覚

音で再確認できる

嗅覚

他の感覚で代替できる

味覚

他の感覚で代替できる

心理的要素

理解しやすい

注意力、記憶力不足に対応

不安感を与えない

情報接触度の差をフォロー

精神や性格の変化をフォロー

心地よさや楽しさを向上 など

■ ハード面

商品識別性
への配慮持ちやすさ
への配慮開封性
への配慮見やすさ
への配慮取り出しやすさ
への配慮

便利機能

再封性
への配慮捨てやすさ
への配慮

けがを防止

分かりやすさ
への配慮省資源
への配慮

食品向け 2WAY ボトル

使いやすいコンパクトなボトル形状



持ちやすい、コンパクトサイズのボトルです。ふり出しも、すり切りもできる便利なキャップで、使いたい量だけ取り出せます。



医療用漢方製剤向け包材

医薬品の取り違えを防ぐパッケージ



100種類以上の漢方製剤を番号と色で識別でき、医療従事者と患者さんの双方にとって、わかりやすい、間違えにくい、使いやすいパッケージ。誤認の防止と作業負担を軽減。安心・安全に貢献します。



コイン形電池 誤飲防止ブリスターパック

子どもの誤飲を防ぐパッケージ



子どもが素手では開けられない誤飲防止パッケージ。ハサミで切らないと開封できず、開封後は両側から押すことで、簡単に電池を取り出せます。



シャンプー / トリートメント詰め替えパウチ

持ちやすく、注ぎやすいパッケージ



注ぎ口を充填口と分離させ、中央部に設けることで持ちやすく、容器に差し込みやすい詰め替え用スタンディングパウチ「PALM POUCH® (パームパウチ)」。安定して素早く最後まで詰め替えることができます。



■ トップパンのユニバーサルデザイン支援

トップパンは、デザイン制作とリサーチのノウハウを活用した「ユニバーサルデザイン支援サービス」を提供しています。

印刷物や Web サイト、パッケージ、空間デザインを診断・分析して課題を洗い出し、その課題を解決するためのデザイン改善を提案しています。

情報ツールカウンセリングサービス 「でんたつクリニック®」

“わかりにくさ”の原因を診断・改善策を処方

「でんたつクリニック®」は、お客さまがご使用中の情報ツールを「見やすさ」「読みやすさ」「わかりやすさ」の観点から診断し、改善するためのサービスです。

多様な読者にとってのわかりやすさを実現するために、2009年に開発した独自メソッド「E-UD（エディトリアル・ユニバーサルデザイン）」をベースに、蓄積してきたノウハウを加えてバージョンアップ。独自開発の診断項目で“わかりにくさ”の原因を特定。「見た目」だけでなく、文章表現からページ構成、媒体編成まで、総合的な診察が可能です。様々な条件下の方々の情報保障への合理的配慮はもちろん、多忙な人にとっての使い勝手や、信頼・共感の獲得、炎上対策等にも有効です。

UD パッケージ開発ソリューション

ユーザー課題分析に基づく使いやすさの実現

トップパンは1990年代からパッケージ分野におけるUDに取り組み、UDに配慮した自社商材開発やお客さまの商品パッケージの開発・改善を、課題の抽出からアイデアの具現化、検証、生産までトータルに行っています。

科学的アプローチにより抽出したユーザーの課題を体系化し、パッケージデザインについてのUD対応指針を独自に設定。ユーザビリティ視点と、五感や心理面への配慮を踏まえたUD課題解決のためのメニューを用意。高齢者やお子さまへの使いやすさ、怪我への配慮などの視点に加え、家事の時短や環境配慮などの社会の変化により発生するニーズにも対応し、時代に即したユニバーサルデザインを提供しています。

ダイバーシティ&インクルージョン支援

多様性に応えるコミュニケーション施策を

SDGsが掲げる“誰一人取り残さない”世界の実現のためになにができるのか。2016年、トップパンは長年培ってきたコミュニケーション企画のノウハウとユニバーサルデザインに関する専門ナレッジをさらに社会に役立てるために、専門部署「UDコミュニケーションラボ」を開設、サービス開発を進めてきました。

組織のダイバーシティ化を円滑にし、企業価値につなげるためにも、生活者の多様性に応えるためにも、ユニバーサルデザイン視点をもったコミュニケーション施策が必須です。組織ごとに異なる課題に「インクルージョン啓発」「ユニバーサルデザイン教育」「ダイバーシティ経営広報」「特定層配慮型プロモーション」の4つの領域で支援していきます。

視線解析調査

視線解析による商品の視認性、ユーザビリティ分析

商品パッケージや店頭什器、販促物などのコミュニケーションツール、ショッピングサイトが「きちんと生活者に情報を伝えられているか」、また、購入後、商品の使用時に「分かりやすく情報を伝えられているか」、アイカメラを活用して定量的・科学的に検証します。

実際の店頭や模擬店舗、Webサイト、使用する場を再現した空間で、生活者に商品を購入・使用をしていただき、さらにインタビューを行うことでより正確に深く課題を抽出、クリエイティブ改善を提案します。



消費者保護

基本的な考え方

トッパンでは、多様化する個人情報の取り扱いに対し、情報漏えい・流出事故防止を強化するため、個人情報の取り扱いを、厳格な基準による認定監査をクリアしたセキュリティエリアのみに限定しています。また業務設計や品質保証面においても安全管理を徹底し、仕組みと工程の両面から安全・安心な個人情報の管理に努めています。またトッパンは、グループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組むことを、グループ方針として宣言しています。この方針のもと、厳格な国際規格である ISO/IEC 27001 をベースとし、さらにプライバシーマーク規格である JIS Q 15001 に準拠したルール体系を整備し、見直し続けています。

情報セキュリティ基本方針

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/security-information.html>

個人情報保護方針

<https://www.toppan.co.jp/privacy.html>

トッパングループ情報セキュリティ基本方針

私たちトッパングループは、情報コミュニケーション産業として、事業に必要な情報の管理が、お客さまの信頼に応え、トッパングループの持続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、トッパングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組めます。

1. 私たちは、法と社会秩序を遵守のうえ、社内の規程類に則り、当社の事業に必要な情報を適切に管理します。
2. 私たちは、情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行います。
3. 私たちは、お客さまより預託を受けた情報について、お客さまの信頼に応えるべく、安全に情報を管理します。
4. 私たちは、私たちの取り扱い情報資産について、不正なアクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し、必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題が発生した場合は、適切かつ速やかに対処し是正します。
5. 私たちは、情報セキュリティマネジメントシステムを構築、運用、維持し、さらに継続的に改善を図ります。

制定日 平成 13 年 4 月 1 日
最終改定日 令和元年 6 月 27 日

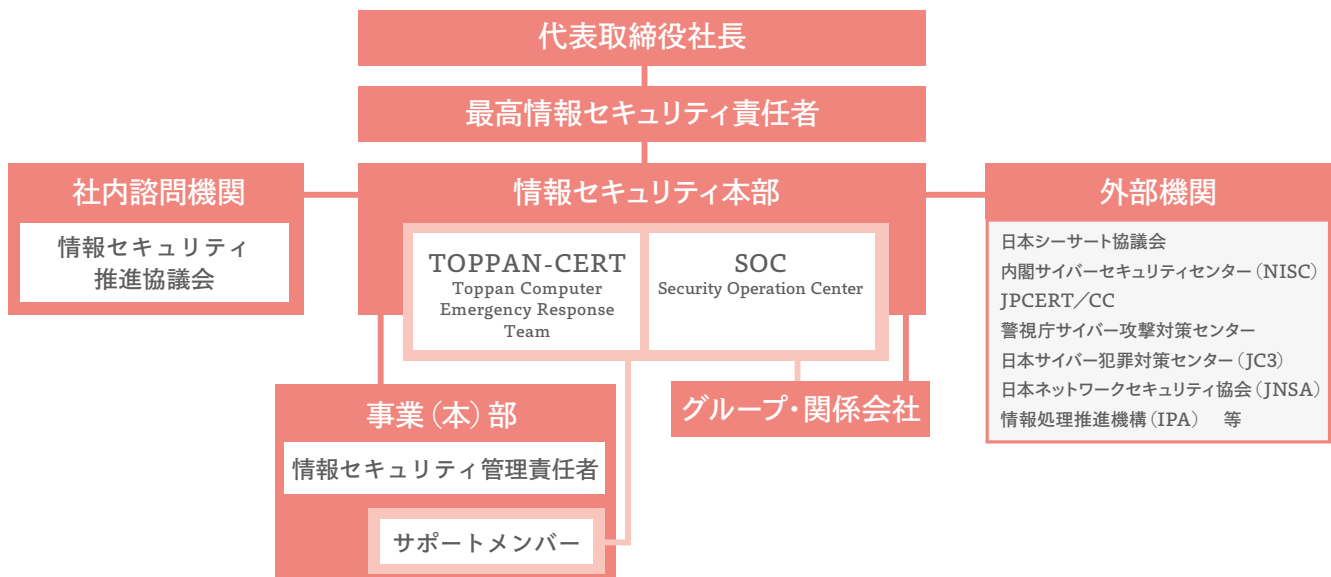
凸版印刷株式会社
代表取締役社長 鷹 秀晴

推進体制・仕組み

■ 情報セキュリティ管理の組織体制

情報セキュリティのリスクは、うっかりミス、内部不正、サイバー攻撃、さらには新事業領域に潜むものまで、多岐にわたっています。既存の組織の枠を越えた連携によってガバナンス体制を維持すべく、

トッパンでは、本社および事業（本）部それぞれにおいて、関連部門との連携強化を図っています。



■ 管理体制強化のための規程体系見直し

トップパンの規程体系は、ISO/IEC27001をベースにJIS Q 15000に準拠したものとしています。しかしながら、サイバーセキュリティ、データ活用、IoT、グローバル化といった新たな要件が生まれる一方、海外も含めたグループ全体としてのガバナンスが求められています。

2019年度には、規程体系を大幅に見直す構想をまとめ、この新たな構想のもとに、2020年度に規程体系の改訂を行う予定です。

■ 個人情報取り扱いセキュリティエリア

トップパンでは、個人情報（マイナンバー含む）の取り扱い、金銭的価値を有する証券印刷物の生産や取り扱い、その他機密指定案件の取り扱い業務は、入退室の制限、独立したネットワーク環境など、内部不正や外部からの不正アクセス防止等の対策が施されたセキュリティエリアで行っています。

さらに、常時監視や、定期的な監査を行い、外部への情報漏えい対策強化を推し進め、お客さまからの要請にお応えしています。

トップパンでは、2019年度の不正情報持ち出し事故は0件であり、中期目標として2025年まで事故0件を継続することを目標としています。

■ サイバー攻撃への対応のための通報訓練

トップパンでは、ウイルスメール対応訓練での意識喚起を継続しつつ、通報を経験する訓練を実施しました。

メール利用者の全員に対し、PCおよびスマートフォン上での通報アイコンの設定を実施、リマインドの案内により100%の参加を得ています。

これらのウイルスメール対応訓練では、ビジネス詐欺メールへの気付きと通報を促す訓練として、凸版印刷のほかファミリー会社および関係会社（12社）にて実施しました。

トップパンでは、2019年度のサイバー攻撃による情報漏洩事故は0件であり、中期目標として2025年まで事故0件を継続することを目標としています。

■ ビジネスメール詐欺（BEC）の注意喚起の徹底

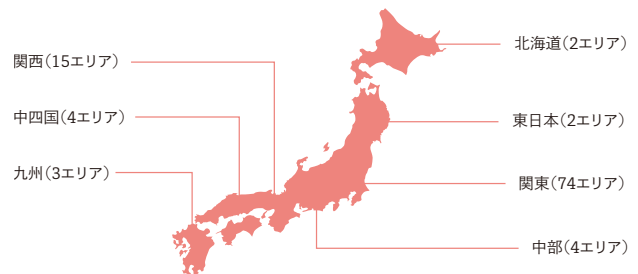
2019年度、ビジネスメールを装った詐欺メールおよび実質的な被害が国内外に急増している情勢を受け、関係会社および海外子会社も含めて、詐欺メールの事例を紹介しつつ、一斉に注意喚起を求める通達を発信しました。

■ 個人情報保護に関する各国法規制への対応

グローバル対応のため、EU一般データ保護規則（GDPR）の主旨を反映したグループ基準を示しつつ、具体的な業務においては各国法に準じた個人情報の取り扱いを促進しています。

特に、中国のサイバーセキュリティ法に対しては、個人情報の取り扱いを含めて複雑な規則に対応する必要があるため、現地子会社における遵守状況を確認、課題を洗い出し、優先順位を定め、2021年度末までに解決する計画を立てています。

■ 個人情報取り扱いセキュリティエリアのある拠点とその数（2020年3月31日現在）



■ TOKYO2020 対応準備

スポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、組織的犯罪者にとって、格好の攻撃対象でもあります。

トップパンは、情報収集に努める一方、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するサイバー攻撃対応演習に、関連事業者として参加しています。

主な活動・関連情報

情報セキュリティ教育

■ 教育、自主点検の徹底

2019年度の定期教育では、セキュリティに対する意識やモラル向上に重点を置いた教育内容とし、対面での教育受講困難者に対してe-learningを活用するなどにより理解の徹底を図りました。

また、日常的なセキュリティ意識の向上への取り組みとして、これまでの実態調査を改め、自己の行動の点検を行い、十分な理解や実践に至っていない点について、その場で理解や実践を促し、確実な改善を図りました。



身近な注意事項を示した定期教育コンテンツ



情報セキュリティ自己点検報告書より

■ サイバーセキュリティ人財育成の新会社「Armoris」を設立

トップパンは、企業・公共機関を対象に、サイバーセキュリティ人財育成プログラムおよび組織のセキュリティレベル向上サービスを提供する新会社「Armoris」を設立し、2020年1月より実戦の人財育成プログラム「DOJO」を開始しました。

「DOJO」は、日本に加え、国際的にイニシアチブを発揮しているNATO（北大西洋条約機構）やエストニア共和国において実績を積んできた専門家の知見を結集させ独自に開発したもので、個々人の技量進度に合ったプログラムに加えて、長期間継続的にトレーニングを行える環境を提供します。

「DOJO」により、トップパン自らはもちろん、日本における個人と組織のセキュリティ能力向上を目指していきます。



「DOJO」サービスイメージ

■ サイバーセキュリティ状況の共有

2019年度は、社内外のサイバーセキュリティ環境の状況の理解を深めるため、情報セキュリティ関係者向けに四半期ごとのサイバーセキュリティ情報共有会を開始しました。

■ 重大インシデント対応訓練の実施

2019年度より、サイバー攻撃等による重大インシデントを想定した演習を開始しています。重大インシデント発生時には、迅速かつ確かなインシデント対応や、経営的な判断が求められることから、重大インシデント対応ガイドラインを策定し、本社と事業本部関係者の連携による机上訓練を実施しました。



重大インシデント対応訓練

高度なセキュリティ管理

個人情報取扱業務については、個人情報取扱セキュリティエリアの運用管理ルールに則った現場での日常的なチェックと、定期的な内部監査によって、セキュリティレベルの維持向上を図っています。特に「内部監査での運用管理のチェック」と「不正操作の検出」に重点を置いています。

<内部監査での運用管理のチェック>

専門の監査員により、個人情報取扱セキュリティエリアの設置・管理・運用の状況を定期的に監査し、結果を評価認定することで、運用管理レベルの維持と強化を図っています。

<不正操作の検出>

個人情報取扱セキュリティエリアで使用される PC は、原則として外部記憶媒体の接続を禁止しています。ログ管理システムによる操作ログ解析によって、不正が疑われる場合には監視センターより責任者へ連絡して確認を取る運用を行っています。

■ セキュリティエリアの安全管理策



監視カメラ



入退管理

第三者認証の取得

ISMS 認証取得「ISO/IEC27001」とプライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2017)などを凸版印刷およびグループ会社で取得しています。

■ プライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2017)

凸版印刷(株)	10190891
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ	24000216
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	10190298
トッパンエディトリアルコミュニケーションズ(株)	24000308
凸版物流(株)	10450006
(株)トッパントラベルサービス	10450093
トッパン・フォームズ(株)	10190934
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	24000366
トッパン・フォームズ東海(株)	24000204
トッパン・フォームズ関西(株)	24000101
トッパン・フォームズ西日本(株)	18860028
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	10820089
トッパン・フォームズ・サービス(株)	10450002
北海道トッパン・フォームズ(株)	10190307
(株)トスコ	11820447
(株)ジェイエスキューブ	10860018
図書印刷(株)	24000032
東京書籍(株)	10190966
(株)リーブルテック	10190035
東京物流企画(株)	10860071
(株)学習調査エデュフロント	10861827
(株)フレーベル館	24000369
(株)BookLive	28000007
東京都ブリプレス・トッパン(株)	24000419
(株)ONE COMPATH	24000445
(株)トッパン・コスモ	24000449

■ ISMS認証取得 (ISO/IEC 27001) (情報セキュリティマネジメントシステム)

凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部、DI本部データディレクションセンター、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	IC06J0151
トッパン・フォームズ(株)(トッパングループ関西ビジネスセンター)	JQA-IM0137
(株)トッパンインフォメディア	RB-IS14004
凸版印刷(株)(朝霞工場、滋賀工場)、(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ(朝霞工場、滋賀工場)半導体フォトマスク、(株)トッパン・テクニカル・デザインセンター	IS 530416
(株)ONE COMPATH	IS 533218
凸版印刷(株)西日本事業本部 情報セキュリティ管理部九州中四国チームおよびISMS推進委員会	I308
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(関西制作本部)	IC13J0361
凸版印刷(株)東日本事業本部	IS 606897
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野工場 滝野製造部、凸版印刷(株)関西情報コミュニケーション事業部 技術部	IC14J0376
凸版印刷(株)中部事業部 セキュアBPO事業T、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(中部制作部)、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ名古屋工場	IC17J0444
その他非公開：1事業者	

各種法令・規範改正への対応

改正個人情報保護法、プライバシーマーク付与認定規格改定、EU一般データ保護規則施行、などの対応を行っています。

■ 改正個人情報保護法への対応

個人情報保護委員会が発行するガイドライン対応を含め、2018年5月の施行に合わせて細則を改定し、グループへの展開を図りました。主な改定点は、取得時の適正確認、第三者提供時の手続き、匿名加工情報の取り扱いの追加のほか、外部委託にかかる契約事項の見直しです。

■ JIS Q 15001:2017改定への対応

個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者などを認定するための規格が、2017年に改定されました。印刷業界全体への浸透を図るための手引編纂にも協力しつつ、プライバシーマークの付与認定を受けるグループ会社における対応を指導しています。

■ GDPR(EU一般データ保護規則)対応

制裁規制が厳しいGDPRの施行を受け、個人情報保護委員会方針に準じた対応として、細則の改定、体制整備および社内教育を実施しています。また、海外子会社とは、域外移転に関する標準契約条項(SCC)を締結し、グループの海外法人へ展開を図っています。

■ クレジットカード情報管理のためのPCIDSS準拠対応

クレジットカード情報の「非保持」を原則としつつ、クレジットカード発行業務においては、カード製造のためのPCICP準拠に加え、カード情報を保管管理するデータセンターでのPCIDSS準拠に取り組んでいます。

インシデント発生に備えた取り組み

サイバーセキュリティ対策では、セキュリティインシデントを早期に検知して対応することが重要です。2019年度は、不審メール対応訓練に加えて、インシデント発生に備えた訓練を複数実施しました。

■ 不審メールの通報訓練(6月)

不審なメールを受信したときに速やかに通報できるよう、トップランのメールアドレス利用者全員(約21,000名)に、通報先のショートカットやアイコンを設定した上で、通報を経験してもらう訓練を実施しました。これまで役員および従業員向けに実施していた本訓練は、2019年度は対象を業務委託者や派遣社員に広げました。

■ 不審メール対応訓練(12月)

増加しているビジネスメール詐欺をテーマに、グループ会社含め約31,400名を対象として、不審メール対応訓練を実施しました。1時間以内の通報率も大幅に向上しました。

■ 重大インシデント対応訓練の実施(12月)

重大インシデントの対応フローなど文書を整備し、読み合わせによる訓練のほか、模擬シナリオに基づく机上訓練を実施しました。

■ PC内での不審な挙動を検知するためのツール(EDR:Endpoint Detection and Response)の導入を実施

外に持ち出すことを前提にしているWindowsタブレットPCから優先的にEDRの導入を実施しました。今後、対象端末を拡大していきます。

不審メールの通報先

不審メール・ウイルス感染の通報フォーム

悪意のあるメール、詐欺メール、ウイルスメールなどの受信時およびウイルス感染(疑い)の通報フォーム

※必須

不審なメールの受信や、ウイルス感染の可能性がある場合は、こちらのフォームから通報をお願いします。

【不審なメールの例】

- ・悪意のあるメール
- ・詐欺・フィッシングメール
- ・ウイルスファイル添付メール
- など

【ウイルス感染の可能性の例】

- ・不審なメールの添付やリンクをクリックしてしまった
- ・メールを開いた際PCの動きがおかしい
- ・ファイルの拡張子が変更されて暗号化された
- など

コミュニティ参画・発展

基本的な考え方

トップパンは、地域課題の解決や社会の持続的な発展に向けて、主に「環境」「教育」「文化」を軸とした様々な社会貢献活動に取り組んでいます。トップグループ「行動指針」の「社会貢献活動や適切な情報開示を通じて、社会からの信頼を醸成する（基本原則9）」を定め、企業市民として企業が取り組む社会貢献活動の重要性を十分に認識し、トップグループ全体で積極的に活動を推進しています。

行動指針

<https://www.toppan.co.jp/about-us/philosophy/conduct-guidelines.html>

主な活動

環境：地域の環境を守り育てる活動

事業所周辺地域の美化・清掃活動

社員参加型

各事業所では、社員による定期的な周辺地域の美化・清掃活動を実施しています。

埼玉県北葛飾郡にある総合研究所では、「クリーン作戦」と題し、月に一度、周辺地域のごみ拾いを行い、1年間で必ず全社員が参加する取り組みとして継続実施しています。

また、地域住民やNPO・NGO、各種団体と連携・協力しながら、周辺地域の河川や公園などの美化・清掃活動にも積極的に参加し、より良い地域環境づくりへの貢献に努めています。



生物多様性教育イベント

社員参加型

本社製造統括本部エコロジーセンターでは、環境NPOや地域団体などと連携し、生物多様性教育イベントを実施しています。

2019年度は、浜崎黒目橋（埼玉・朝霞市）近くの黒目川や多摩動物公園（東京都・日野市）などで開催し、社員やその家族が参加しました。

生物多様性について考え、地域の環境保全に取り組みを推進する活動として、社員やその家族、またステークホルダーの皆さまとともに実施しています。

2019年度実績

●「黒目川の生き物観察と名前調べ体験！」

実施日：2019年7月21日

場所：浜崎黒目橋（埼玉・朝霞市）近くの黒目川

参加者：社員とその家族 39名

協力：公益財団法人 埼玉県生態系保護協会



●「多摩動物公園 ゆたかな里山体験と万華鏡づくり」

実施日：2019年11月4日

場所：多摩動物公園（東京都・日野市）

参加者：社員とその家族 24名

協力：特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会

※合わせて、トップグループである株式会社 ONE COMPATH（ワン・コンパス）が運営するウォーキングアプリ「aruku&（あるくと）」を用いた健康増進の企画も実施。



「海ごみゼロウィーク」に参加

社員参加型

日本財団「海と日本プロジェクト」と環境省が推進する「CHANGE FOR THE BLUE」の趣旨に賛同し、近年増加している海洋ごみによる環境汚染の対策を目的とした、全国一斉清掃キャンペーン「海ごみゼロウィーク」へ参加しました。

海ごみゼロウィーク期間中の2019年6月5日～6月7日に、事業所や工場周辺の23拠点で、約700人の従業員がごみ拾い活動を実施しました。



教育：トッパンのリソースを活かした教育活動

出前授業「印刷の学校」

社員参加型

東京都文京区と板橋区の事業所では、地域の小学校と連携し、地元商店街の魅力を伝えるガイドブック制作の出前授業「印刷の学校」を実施しています。若手社員が講師となり、子どもたちに取材や編集のポイントをレクチャーしながらもつくり上げるガイドブックは、実際に地域で活用されています。

この活動は2013年度よりスタートし、2019年度は社員24名、小学生90名が参加しました（のべ参加者数：社員約170名、小学生約520名）。



共に学び育つプロジェクト 印刷の学校
<https://wao-koishikawa.com/project.php?pid=9>

2019 年度実績

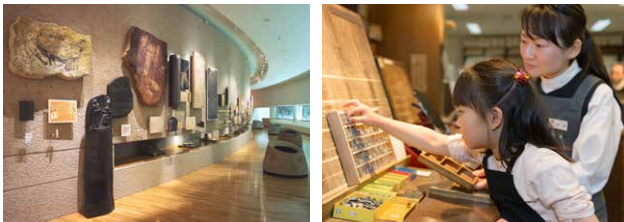
- 板橋区立志村第二小学校 出前授業「印刷の学校」
 実施期間：2019年10月8日～12月1日（計7回実施）
 参加者数：社員24名、小学生90名

文化：芸術文化を支援する企業メセナやスポーツ振興活動

印刷博物館

創業100周年記念事業の一環として2000年に設立された「印刷博物館」では、印刷文化にかかわる資料収集と調査研究、および企画展・イベントの実施、また活版印刷体験「印刷の家」などの教育普及活動にも積極的に取り組んでいます。

活版印刷体験は、インストラクターの指導による近隣小学校の児童を対象としたワークショップの実施、また全国の博物館や図書館にも出張して行うなど、印刷文化の普及・振興に努めています。



印刷博物館 Web サイト
<https://www.printing-museum.org/>

2019 年度実績

- 多目的ギャラリー「P&P ギャラリー」展覧会・イベント
 - ・グラフィックトライアル 2019 Exciting
 - ・現代日本のパッケージ 2019
 - ・世界のブックデザイン 2018-19
 詳細はこちら
<https://www.printing-museum.org/exhibition/pp/>

- 講演会・ワークショップほか
 - ・大人のための活版ワークショップ 2019
 - ・はとバス春ツアー開催
 - ・世田谷美術館「ある編集者のユートピア」展 資料出品協力
 - ・明治大学リバティアカデミー教養文化講座 講師派遣協力
 - ・横浜美術館「絵でたどるペリー来航」展 資料出品協力
 - ・「国際墨学術大会」出席・講演
 於：韓国清州市
 - ・文京ミュージックフェスタ出張ワークショップ
 - ・経産省子どもデー出張ワークショップ

詳細はこちら
<https://www.printing-museum.org/exhibition/lecture/>

トッパンホール

印刷博物館とともに創業100周年記念事業として2000年に開設された「トッパンホール」は、クラシック専用コンサートホールとして数々の主催公演を企画・開催し、上質な音楽をお届けしています。若手アーティスト支援を目的としたランチタイムコンサートも定期的に実施しており、「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらし



TOPPAN HALL

トッパンホール Web サイト
<http://www.toppanhall.com/>

に貢献」するという当社の企業理念のもと、音楽を通じた芸術文化振興に積極的に取り組んでいます。

2016年には、主催公演を中心とする独創性に富む運営が評価され『第47回サントリー音楽賞』を受賞しています。

2019 年度実績

● 2018/2019 シーズン

<https://www.toppanhall.com/concert/lineup/1819.html>

● 2019/2020 シーズン

<https://www.toppanhall.com/concert/lineup/1920.html>

トッパンチャリティーコンサート

グローバルな社会課題である途上国の識字能力向上を支援する社会貢献活動として、2008年より毎年開催しているチャリティーコンサートです。

本コンサートの収益は、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）に寄附され、カンボジアの女性たち、特に妊産婦や小さ

な子どもを育てる母親たちを対象とした識字学習支援プロジェクト「SMILE ASIA プロジェクト」の推進に活用されています。

トッパンは2019年度まで累計25,186,660円の寄付を実施しており、2025年までに累計3,500万円の寄附を目標としています。



第11回トッパンチャリティーコンサート

「SMILE ASIA プロジェクト」で学ぶ女性たち

TOPPAN
CHARITY
CONCERT

トッパンチャリティーコンサート Web サイト
<https://www.toppan.co.jp/charityconcert/>

2019 年度実績

● 第12回トッパンチャリティーコンサート

実施日：2019年5月29日、6月6日

場所：トッパンホール

出演者：大萩康司（ギター） & 三浦一馬（バンドネオン）

※5月29日出演

森麻季（ソプラノ）、山岸茂人（ピアノ）

※6月6日出演

寄附金額：1,508,677円

詳細はこちら

<https://www.toppan.co.jp/sustainability/charityconcert/>

「SMILE ASIA プロジェクト」 in カンボジア ステークホルダーとの交流

トッパンチャリティーコンサートの収益金を活用した、カンボジアの女性の識字率向上プロジェクト「SMILE ASIA プロジェクト」の現地視察のため、2020年2月にカンボジアを訪問しました。カンボジアにおける識字能力の問題は、1970年代におきた内戦、ベトナム戦争の影響や、ポル・ポト政権（クメール・ルージュ）によって教育施設が壊されたり、教育関係者の多くの命が奪われたことで、多くの女性が教育を受けられる機会を失ったことに起因しています。現在も多くの女性が、子どもの育児や家計を助けるために途中から学校に通えなくなり、識字能力を身につけられていません。今なおカンボジアに残っている社会的課題です。

現地視察では、識字教室への訪問、旧学習者の自宅訪問を行い、識字教育のプログラム内容の把握、識字能力を身につけることの効果についてヒアリングを行いました。また本プロジェクトを現地で運営を支

えている、NGO、村の地区事務所、実施地区の教育局など様々なステークホルダーへのヒアリングや意見交換を行い、取り組み状況や課題などについて意見交換を行いました。



トッパンチャリティーコンサート（識字教育について） Web サイト
<https://www.toppan.co.jp/sustainability/charityconcert/literacy.html>

GRAPHIC TRIAL (グラフィックトライアル)

「GRAPHIC TRIAL (グラフィックトライアル)」は、グラフィックデザインと印刷表現の関係を深く追求し、新しい表現を模索獲得するための試みで、第一線で活躍するクリエイターがポスター制作を通してさまざまな印刷表現に挑戦する企画展です。印刷博物館内の多目的ギャラリー「P&P ギャラリー」にて毎年開催し、グラフィックデザイン業界の支援と印刷文化の普及・振興に貢献しています。



GRAPHIC TRIAL (グラフィックトライアル)
<https://www.toppan.co.jp/biz/gainfo/gt/>

2019 年度実績

- グラフィックトライアル 2019 —Exciting—
グラフィックの可能性を印刷で探るポスター展
実施期間：2019年4月13日～7月15日
参加クリエイター：
葛西薫（アートディレクター／株式会社サン・アド）
テセウス・チャン（アートディレクター／WORK Pte. Ltd.）
高田唯（グラフィックデザイナー／Allright Inc.）
山本暁（アートディレクター／凸版印刷株式会社）

詳細はこちら
<https://www.toppan.co.jp/biz/gainfo/graphictrial/2019/>

「読書感想画中央コンクール」事業協賛

読書の感想を絵画で表現することで、子どもの読書力・表現力を養うことを目的に開催される「読書感想画中央コンクール」（主催：公益社団法人全国学校図書館協議会、毎日新聞社、実施：都道府県学校図書館協議会）に継続して事業協賛を行っています。

事業協賛のほか、受賞作品カレンダーの制作と全国学校関連施設への配布、トッパンの技術を活用した日本画の複製を受賞者に贈呈するなど、支援活動を続けています。



第31回読書感想画中央コンクール受賞作品一覧(出典:毎日新聞2020年2月28日発行)

2019 年度実績

- 第31回読書感想画中央コンクール
実施地域：38都道府県（山口県、九州地区8県を除く）
応募作品数：5,832校から665,068点

詳細はこちら
<http://www.dokusyokansoubun.jp/kansouga/>



受賞作品カレンダー

可能性アートプロジェクト展

NPO 法人サポートセンターどりーむの企画協力のもと、アートを通じて「障がい者の自立支援」と「企業の人材育成」にも寄与する試みとして、2018年度より「可能性アートプロジェクト」を開始しました。可能性アートプロジェクト展はその一環であり、サポートセンターどりーむに在籍する障がい者アーティストの作品をトッパン小石川ビルで展示したほか、一般社団法人良いお寺研究会との連携により、京都・長楽寺での特別展示も行いました。本活動を通じて、障がい者アートの支援と普及・振興にも積極的に取り組んでいます。

トッパンは本プロジェクトの取り組みにより、東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録され、その中でも特に優れた取り組みを実施している企業として令和元年度「心のバリアフリー」好事例企業に選定されました。



2019 年度実績

- 2019年度可能性アートプロジェクト展
実施期間：2019年3月25日～4月25日
場所：トッパン小石川ビル 1F エントランス



トッパン小石川ビル

- 可能性アートプロジェクト展 in 長楽寺 2019
実施期間：2019年11月15日～12月8日
場所：京都・長楽寺 書院



京都・長楽寺

障がい者スポーツの普及・振興活動

社員参加型

トッパンは、東京 2020 パラリンピックや公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（JPSA）への協賛、また、2014 年よりスポーツ専従社員制度^{*}を導入し、パラアスリート社員が在籍するなど、障がい者スポーツの普及・振興に取り組んでいます。

また、障がい者スポーツの情報発信 Web サイト「SPORTTRAIT（スポーツトレイト）」の運営や、2019 年度はパラスポーツ普及を目的に、社内・地域において障がい者スポーツ体験機会の提供を行いました。

^{*}スポーツ専従社員制度：国際レベルでスポーツに取り組む社員を支援し、スポーツの振興を図る目的で、2014 年に導入した制度。現在 6 名のアスリートが在籍（内、パラアスリートは 2 名）。

詳細はこちら

<https://www.toppan.co.jp/player/>



「さいたまスポーツフェスティバル」での車いす体験



障がい者スポーツの情報発信 Web サイト「SPORTTRAIT」

<https://sporttrait-web.com/>

2019 年度実績

● 社内・地域における障がい者スポーツの体験機会の提供

実施地域：北海道、埼玉、愛知、東京、広島、福岡

内容：車いす体験、ポッチャ競技体験など

● 体験授業「パラリレーレース」（協力：日本パラ陸上競技連盟）

実施校数 8 校（東京近郊）

種目：パラリレーレース（オリンピック・パラリンピックそれぞれの陸上競技種目を組み合わせたリレー競技）

高島平図書館での社会貢献活動に関する展示

社員参加型

トッパンは地域社会の一員として、地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にしています。

高島平図書館がある板橋区には、トッパングループの工場・事業所などの拠点が点在しています。地域の皆さまにトッパングループが行っている活字文化の振興・障がい者活躍支援などの社会貢献活動を知っていただくため、高島平図書館の協力のもとで毎年展示を行っています。



印刷博物館「活版印刷術」展示



「可能性アートプロジェクト」展示

2019 年度の展示

実施期間：2019 年 9 月 3 日～9 月 29 日

場所：板橋区高島平図書館 1 F

正面玄関ガラスケース、南玄関ガラスケース、
地域情報コーナー

来館人数（※実施期間の 1 日平均）：1,510 名

展示内容：

- ・印刷博物館、活版印刷術
- ・障がい者自立支援「可能性アートプロジェクト」
- ・障がい者活躍支援（東京都ブリプレス・トッパン株式会社）
- ・出前授業「印刷の学校」

など

各拠点別の主な地域貢献活動

【環境】

地域の環境を守り育てる活動



【文化】

地域の芸術文化活動や
スポーツの支援活動

【教育】

トップンのリソースを活かした
教育活動

【コミュニティ】

地域団体やNPO・NGO等と
連携した各種活動

■ 国内主要拠点における主な地域貢献活動一覧(2019年度実績)

拠点	所在地	テーマ	活動
秋葉原 <本社>	東京都 千代田区	環境	・地域清掃活動への参加(千代田区一斉清掃)
		文化	・地域祭事への参加、協力(鳥越祭、秋葉原東部納涼大会)
		コミュニティ	・地域防災・消防活動への参加(上野消防団) ・神田消防署主催 自衛消防訓練審査会に出場 ・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・献血活動
小石川	東京都 文京区	文化	・スポーツ専従社員 眞田卓(車いすテニス)による近隣小学校での講演 ・「小石川後楽園庭園保存会」への参画 ・地域祭事への協賛・協力
		コミュニティ	・近隣町会主催「夏休み子供ラジオ体操」協賛 ・地域安全活動への参画(こども110番協力拠点) ・地域防災への協力(避難訓練場所の提供、荒天時の駐車場開放 等) ・近隣町会等への敷地および施設の開放 ・献血活動 ・夏休み子供ラジオ体操への協賛
芝浦	東京都 港区	文化	・地域祭事への協賛・協力(芝浦まつり、芝浦運河まつり)
本所	東京都 墨田区	環境	・社員による事業所前歩道「打ち水」実施(墨田区打ち水推進月間) ・周辺道路の清掃(海ごみゼロウィーク)
		文化	・地域祭事への協力(牛島神社祭礼)
		コミュニティ	・地域防災への協力(避難場所の提供、水道の提供等) ・献血活動
中之島	大阪府 大阪市	コミュニティ	・献血活動
杉戸 <総合研究所>	埼玉県 北葛飾郡	環境	・社員による地域清掃活動「クリーン作戦」(月1回)
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・献血活動
札幌工場	北海道 札幌市	教育	・近隣小学校の工場見学
		コミュニティ	・献血活動
千歳工場	北海道 千歳市	環境	・工場周辺地域のごみ拾い活動
仙台工場	宮城県 仙台市	環境	・工場周辺地域の清掃(海ごみゼロウィーク) ・地域清掃活動「七北田川クリーン運動」への社員参加
		教育	・看護学生の職場実習受け入れ
		コミュニティ	・泉消防署主催「災害対応研修会」への参加 ・献血活動
新潟工場	新潟県 新発田市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		教育	・近隣高校生の工場実習受け入れ
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域安全活動への参加・協力 ・体育館の開放 ・献血活動 ・近隣行政との懇談会

拠点	所在地	テーマ	活動
水戸工場	茨城県 水戸市	環境	・地域清掃活動への社員参加(桜川、横山大観記念公園、常陸山記念公園) ・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月2~3回)
		文化	・地域祭事への協賛
		教育	・近隣小学校の工場見学、賛助 ・近隣特別支援学校の職場実習
		コミュニティ	・献血活動
群馬センター工場	群馬県 邑楽郡	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動
		文化	・地域祭事への協力、施設提供
		教育	・近隣小学校連携 印刷/パッケージの学習機会提供(オリジナル印刷物の制作など) ・企業ブースをめぐるパズルラリーへの協力・協賛(青年会議所主催) ・近隣小学校の工場見学 ・福祉協議会の工場見学
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・近隣こども園送迎バスラッピング事業協力 ・小学校主催バザーへの協賛 ・地域防災への協力(避難場所の提供 など) ・福祉協議会への協賛 ・献血活動 ・日本赤十字社への寄付
深谷工場	埼玉県 深谷市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		教育	・公衆衛生企業実習の受け入れ ・就業体験
		文化	・地域スポーツ大会への協賛(ふかやしシティハーフマラソン)
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・献血活動
幸手工場	埼玉県 幸手市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(週1回)
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域防災への協力(避難場所の提供) ・献血活動
		環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(海ごみゼロウィークへの参加 など) ・地域清掃活動への参加(嵐山花見台工業団地工業会)
嵐山工場	埼玉県 比企郡	文化	・地域祭事への参加・協力・協賛
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・比企広域消防本部 屋内消火栓大会に出場 ・献血活動

拠点	所在地	テーマ	活動
坂戸工場	埼玉県 坂戸市	環境	・社員による地域清掃活動「クリーン作戦」(月1回)
		文化	・地域祭事やイベント等への協賛(坂戸よさこい)
		コミュニティ	・地域交通安全運動への参加 ・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域祭事への協賛 ・近隣地域への構内テニスコートの開放 ・献血活動
朝霞工場 朝霞証券 工場	埼玉県 新座市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(週1回) ・工場内ビオトープによる生物多様性保全活動 ・埼玉県教員や近隣小学校の環境授業・講義(ビオトープ見学など) ・近隣住民に対する環境報告会実施
		教育	・近隣小学校の工場見学
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・埼玉県南西部消防本部 屋内消火栓検査技術大会に参加 ・近隣地域への体育館の開放 ・献血活動
川口工場	埼玉県 川口市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回) ・近隣住民に対する環境報告会実施
		文化	・地域祭事への参加・協賛
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・川口消防署主催 自衛消防訓練発表会に出場 ・地域運動会等イベントへの参加
柏工場	千葉県 柏市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		文化	・地域祭事への協力・協賛(柏祭など)
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・柏市防火安全協会主催の自衛消防隊競技会に出場 ・献血活動
袖ヶ浦工場	千葉県 袖ヶ浦市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動 ・廃段ボールを近隣小学校行事に提供
		教育	・近隣小学校の工場見学
		コミュニティ	・台風によるライフライン停止時の近隣地域への生活用水の提供
板橋工場	東京都 板橋区	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回) ・板橋区環境見本市に参加(環境なんでも見本市inエコポリスセンター)
		文化	・地域祭事への参加・協力
		教育	・近隣小学校と連携した出前授業「印刷の学校」
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域防災・消防活動への参加(防災訓練、志村消防団) ・近隣小学校防火防災活動への協力員としての参加 ・交通安全パトロールの実施(志村交通安全協会への協力) ・献血活動
日野工場	東京都 日野市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(週1回) ・海ごみゼロウィーク活動への参加
		コミュニティ	・地域交通安全活動への参加・協力 ・献血活動
相模原工場	神奈川県 相模原市	環境	・地域環境保全活動への参画(相模原の環境を良くする会)
		文化	・地域祭事への協力(御嶽神社夏祭り)
		教育	・近隣小学校の社会科見学
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域の安全・防災活動への参加 ・緑地開放、体育館開放 ・献血活動
三ヶ日工場	静岡県 浜松市	教育	・近隣高等学校の工場見学、体験実習
文化	・地域祭事への支援・協賛(三ヶ日花火大会など)		

拠点	所在地	テーマ	活動
名古屋工場	愛知県 名古屋市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動 ・地域清掃活動「藤前干潟クリーン大作戦」への社員参加
		文化	・地域祭事への支援・協賛
		教育	・近隣小学校で総合学習プログラムの実施
		コミュニティ	・愛知県西警察署「交通安全活動」協賛 ・地域交通安全活動への参加・協力 ・地域の消防活動、防災訓練への参加・協力
松阪工場	三重県 松阪市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動
三重工場 <亀山>	三重県 亀山市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動 ・海ごみゼロウィーク活動への参加
		コミュニティ	・地域交通安全活動への参加・協力 ・献血活動
三重工場 <久居>	三重県 津市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動 ・海ごみゼロウィーク活動への参加
		コミュニティ	・地域交通安全活動への参加・協力 ・献血活動
海老江工場	大阪府 大阪市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		文化	・地域祭事への協賛(八坂神社夏祭り、福島区民まつり など)
		教育	・小中学生を中心とした新聞生産工程の工場見学
		コミュニティ	・地域安全活動への参画(こども110番協力拠点など) ・地域防災への協力(災害備蓄品の保管、津波非難施設登録 など) ・献血活動
大淀工場	大阪府 大阪市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		教育	・職業体験
		コミュニティ	・献血活動
滋賀工場	滋賀県 東近江市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回) ・アルミ缶回収による寄附(東近江こども夢基金)
		教育	・近隣中学校の体験実習
		コミュニティ	・社内イベントに近隣住民等を招待(ビール祭) ・地域交通安全活動への参加・協力 ・献血活動
滝野工場 滝野証券 工場	兵庫県 加東市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		文化	・地域祭事への協力・協賛(花まつり、鮎まつり)
		教育	・近隣高校の工場見学
福岡工場	兵庫県 神崎郡	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回) ・地域祭事への協賛
		文化	・地域スポーツ大会等への協力・寄附(福岡町「自然歩道を歩こう会」、市川町「兵庫県川マラソン全国大会」)
		教育	・近隣高校への仕事説明会
		コミュニティ	・献血活動
関西 ボトリング	兵庫県 神戸市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動
		文化	・地域祭事への協賛
福山工場	広島県 福山市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動
		文化	・地域祭事への協賛(福山市夏まつり)
高知工場	高知県 南国市	環境	・近隣河川の保全、美化・清掃活動への社員参加(国分川芝焼き)
		教育	・近隣住民や自治体の工場見学 ・県内小・中学校、高校、大学の工場見学、出前授業
		コミュニティ	・献血活動

拠点	所在地	テーマ	活動
福岡工場	福岡県古賀市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回)
		教育	・近隣地域からの工場見学
		コミュニティ	・地域防災訓練競技会への参加、運営ボランティア ・献血活動
佐賀工場	佐賀県神埼郡	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(月1回) ・「吉野ヶ里ふるさと炎まつり」事前清掃活動
		文化	・「吉野ヶ里ふるさと炎まつり」事前清掃活動
		教育	・近隣中学校の職業体験
		コミュニティ	・近隣地域への施設開放

拠点	所在地	テーマ	活動
熊本工場 玉名工場	熊本県玉名市	環境	・社員による工場周辺の美化・清掃活動(クリーン作戦)
		文化	・地域祭事への協賛(玉名納涼花火大会)
		教育	・近隣中学校、高校の職業体験
		コミュニティ	・地域の安全衛生協議会への参加 ・献血活動

関西エリア	中部エリア
環境…………… 15件	環境…………… 3件
文化…………… 8件	文化…………… 2件
教育…………… 8件	教育…………… 4件
コミュニティ…… 19件	コミュニティ…… 8件

中国・四国エリア

環境…………… 2件
文化…………… 3件
教育…………… 3件
コミュニティ…… 3件



近隣高校での出前授業(高知工場)



九州・沖縄エリア

環境…………… 9件 教育…………… 5件
文化…………… 4件 コミュニティ…… 8件



社員による工場周辺の美化・清掃活動(熊本工場)



献血活動(熊本工場)

関東エリア

環境…………… 33件 教育…………… 19件
文化…………… 23件 コミュニティ…… 70件



公衆衛生企業実習の受け入れ(深谷工場)



社内イベントに近隣住民等を招待(幸手工場)



比企広域消防本部 屋内消火栓大会に出場(嵐山工場)



社員による工場周辺の美化・清掃活動(川口工場)



近隣小中学校の工場見学、職場実習(柏工場)

海外拠点における地域貢献活動トピックス (2019年度実績)

Siam Toppan Packaging Co., Ltd. (タイ)

Second hand Market & Disable Person Market

コミュニティ

障がい者の方に商品を販売していただくため「中古品市場」を開催しました。



Fight of the Mangrove

環境

サムットソクラーム県のマングローブ林に、従業員が100本のマングローブの木を植えました。



Donation in children's day

コミュニティ

毎年1月第2土曜日に開催される「こどもの日」に、文房具などを子どもたちに寄贈しました。



PT. Indonesia Toppan Printing (インドネシア)

Donation for Orphans

コミュニティ

ブカシ県チビトゥンの孤児院に寄附を行いました。



Donation to Local Community

コミュニティ

コミュニティの水道橋修繕のため寄付を行いました。



PT.Plasindo Lestari (インドネシア)

Donation of Ambulance to Community around Factory

コミュニティ

病院や保健施設への移動の手助けとして、コミュニティに救急車1台を寄贈しました。



環境活動への基本姿勢

基本的な考え方

1990年代、地球規模で環境保全への意識が高まり、企業の取り組むべき範囲は大幅に拡大しました。トッパンは、それまでの環境保全体制を再整備し、1991年に「エコロジーセンター」を設置、翌1992年環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を定め、活動を推進してきました。

2009年4月には、将来にわたってあらゆる生命が存続できる持続可能な社会の実現を目指し、この地球環境宣言をグループ全体の活動の基本理念「トッパングループ地球環境宣言」へと改め、より積極的に地球環境保全への取り組みを図っています。

トッパングループ地球環境宣言
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/csr/The_Toppan_Group_Declaration_on_the_Global_Environment.pdf

トッパングループ地球環境宣言

私たちは責任ある国際社会の一員として、トッパングループで働く者全員が、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

基本方針

1. 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
2. 私たちは、地球の未来のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
3. 私たちは、先見性をもって環境に配慮した製品の開発と普及を促進し、お客さまの環境活動に貢献します。
4. 私たちは、社内外の広範な人びとと環境に関するコミュニケーションの活性化を図り、相互理解に努めます。
5. 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。

1992年4月策定

2009年4月改定

推進体制・仕組み

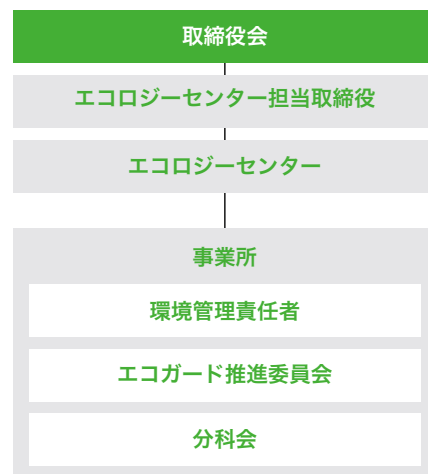
■ 推進組織

トッパンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関は取締役会です。取締役会が選任した担当取締役のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより監督、評価、検証結果の取締役会への報告が行われ、活動を推進しています。

事業（本）部およびグループ会社、事業所では当該部門の長を責任者とする環境保全体制を構築し、その長は各事業所の環境保全活動の実務推進を担う環境管理責任者を選任し、連携して事業（本）部における環境保全活動を推進しています。

環境管理責任者はその推進のため、事業所の各部門の関係者が参加するエコガード推進委員会を設置し、環境保全活動の推進、進捗管理を行っています。エコガード推進委員会においては、例えば省エネルギー推進による地球温暖化防止についてはエネルギー分科会といった形で必要に応じて専門的分科会を設置し、活動の活性化に努めています。

■ 環境マネジメント組織図



■ 仕組み

環境マネジメントシステムはISO14001に基づき仕組みを構築しています。

ISO14001による環境マネジメントの仕組みは、計画、支援および運用、評価、改善というPDCAサイクルを回すことで改善を進めるものとなります。

また、各事業所では仕組みの維持のために、ISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査（順法監査）、各事業所による内部環境監査を実施し、仕組みの維持に努めています。

活動の評価は環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターで集計、監査法人による第三者保証を受け、取締役会への報告を行っております。そのデータは、Web等により公表を行っております。

特に環境目標については、エコロジーセンターが全社目標から事業所

の単年度目標を策定、取締役会の承認を経て年次活動に展開することで、事業所の環境保全活動の重要な管理指標として、推進管理が行われています。また土壌・地下水汚染に対するモニタリング結果はエコロジーセンターにて取りまとめて状況の公表を行っております。

ISO14001システム認証

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/iso/iso14001.html>

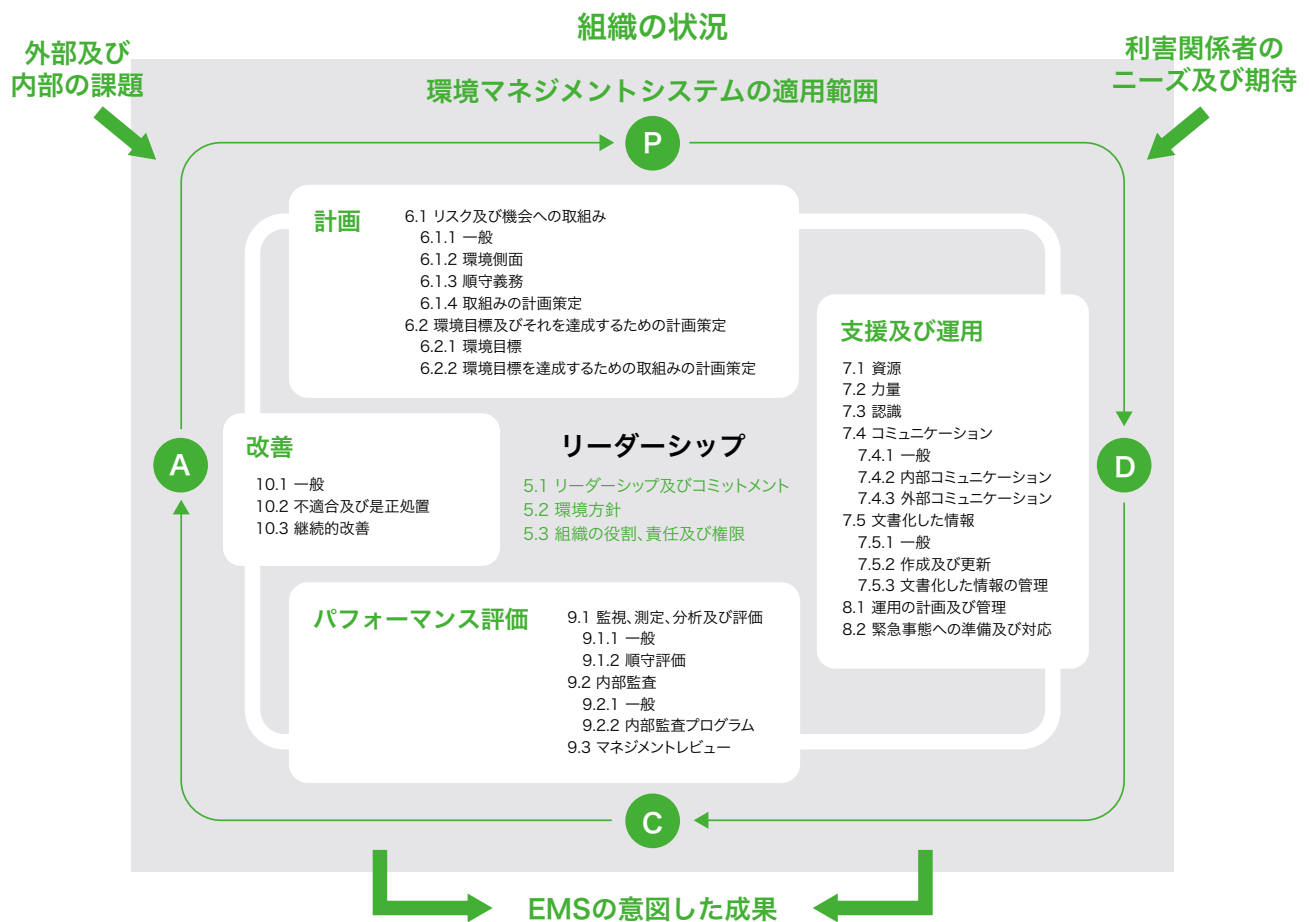
独立保証報告書

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=112

土壌・地下水に対するモニタリング

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=103

■ ISO14001:2015のマネジメントサイクル



■ 教育

環境に関する社会の動向や、各年度における環境活動の重点項目などを踏まえ、環境リテラシー向上に向けた施策を充実させています。実施内容は階層別研修、選択研修、内部監査員研修、全社員を対象としたeラーニングがあります。階層別研修では、集合研修やeラーニングを実施しており、営業部門に対してはエコクリエイティブ活動の教育を継続実施しています。

■ トップングループ中長期環境目標

トップンでは、環境保全活動に関する責任を負う最高機関である取締役会が選任した担当取締役のもと、環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターにより、中長期環境目標を定めております。気候変動対策であるパリ協定の「2°C目標」達成に向けて2030年度を目標年とする海外事業所を含めたトップングループ全体の温室効果

■ 環境コミュニケーション

グループ内外への啓発活動や地域社会との共生活動を通して、ステークホルダーとともに環境に取り組む意識の共有化を行う活動が「環境コミュニケーション活動」です。産官学民とのコラボレーション、Webによる情報開示、地域の自治体や近隣住民の方に向けた環境報告書「サイトエコレポート」の発行、近隣住民の方への環境活動報告、展示会への出展、環境コンソーシアムへの参加などの活動を展開しています。

ガス削減目標を設定し、国際的イニシアチブ「SBT (Science Based Targets)」に認定されています。

中長期環境目標
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=84

■ 2030年度中長期温室効果ガス排出削減目標

Scope1 (自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出) +Scope2 (自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出)	Scope3 (サプライチェーンを含む事業活動におけるその他の間接排出)
● 2017年度比 30%削減	● 2017年度比 20%削減



■ 国内中期環境目標

トップンは経団連自主行動計画や日本印刷産業連合会の自主行動計画などに参画しており、2020年度を目標年として、地球温暖化防止としてのCO₂排出量、循環型社会形成のための最終埋立量、大気汚染防止のためのVOC排出量の三つの目標を国内中期環境目標として設定しています。活動対象は凸版単体+製造事業子会社としています。

中期環境目標
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=85

■ 2020年度国内中期環境目標

①地球温暖化防止	②循環型社会形成への対応	③大気環境保全
● CO ₂ 排出量を 2008年度比 30%削減 (751千t → 530千t : ▲221千t)	● 廃棄物最終埋め立て量を 2008年度比 95%削減 (1,584t → 80t : ▲1,504t)	● VOC大気排出量を 2008年度比 70%削減 (7,326t → 2,198t : ▲5,128t)

■ 気候変動リスク対応

トップンでは、気候変動リスク対応として担当取締役のもと、物理リスクについては危機管理事項として製造統括本部が項目の洗い出しと対応に努めております。また、移行リスクに関しては製造統括本部のエコロジーセンターが国内外の情勢、規制などの把握、分析に努めております。これらは必要に応じ、担当取締役、取締役会へ報告されております。

■ 環境影響評価

トップンでは、環境目標への取り組みが、全体としてどの程度環境影響を低減しているか把握するために、ライフサイクルアセスメント(LCA)のひとつであるLIME手法を用いて、事業活動によるINPUTおよびOUTPUTの環境負荷を環境影響というひとつの指標に統合しています。この評価を実施することで、環境影響が基準年度からどのように変化しているかを定量的に確認しています。

LIME手法による環境影響評価
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/sustainability/2020/csr2020_detail-ja.pdf#page=86

主な活動・関連情報

ISO14001認証取得状況(2020年3月31日現在 57システム101事業所)

■ 凸版印刷(株)および国内製造子会社(国内中期環境目標対象) ISO14001認証取得実績

事業(本)部/事業所	認証機関	登録年月
エレクトロニクス事業本部	JQA	1998.7
生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 ((株)トッパン建築プロダクツ 柏工場、幸手工場)	GCC	2000.3
情報系製造事業部 在京サイト	SAI GLOBAL	2002.2
(株)トッパンパッケージプロダクツ 福崎工場 (トッパンプラスチック(株) 福崎工場を含む)	JQA	2002.7
滝野サイト	JQA	2002.10
凸版物流(株) (小豆沢サイト、あたごサイト、川口サイト、相模原サイト、沼津サイト)	GCC	2002.10
(株)トッパンパッケージプロダクツ 群馬センター工場	JQA	2003.7
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	GCC	2004.1
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 福山工場	GCC	2004.10
東日本事業部	GCC	2005.3
総合研究所	JQA	2005.5
北海道事業部 (札幌工場、千歳工場)	GCC	2005.6
トッパンプラスチック(株) 幸手工場	SAI GLOBAL	2006.12
(株)トッパンパッケージングサービス (嵐山工場、九州工場)	JQA	2007.2
(株)トッパンパッケージプロダクツ 相模原工場	SAI GLOBAL	2007.3
凸版印刷(株) 西日本事業本部九州事業部	GCC	2008.10
(株)トッパンテクノ(本社、関西支店)	SAI GLOBAL	2009.3
(株)トッパンパッケージングサービス 袖ヶ浦ビバレッジ工場	SAI GLOBAL	2009.4
(株)トッパンパッケージプロダクツ 深谷工場	GCC	2010.3
中部事業部	JQA	2010.12
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ高知工場	BUREAU VERITAS	2008.2

■ 国内子会社 ISO14001認証取得実績

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
(株)トータルメディア開発研究所	JSA	2001.3
(株)リーブルテック (本社および埼玉工場)	JCQA	2001.7
(株)トッパンインフォメディア 福島工場 (滝野工場、相模原工場含む)	JUSE	2001.11
トッパン・フォームズ(株) 中央研究所	JQA	2004.3
トッパン・フォームズ東海(株)	JQA	2004.8
トッパン・フォームズ関西(株)	JQA	2007.4
トッパン・フォームズ西日本(株)	JQA	2005.1
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	JQA	2011.9
(株)トッパンメディアプリンテック東京 日野工場	JSA	2005.11
(株)トッパンメディアプリンテック東京 座間工場	JACO	2009.9
図書印刷(株)	Intertek	2003.5
タマポリ(株) 群馬工場	JQA	2011.2
タマポリ(株) 三田工場	JQA	2012.1
タマポリ(株) 栃木工場	JQA	2017.8

■ 海外子会社 ISO14001認証取得実績

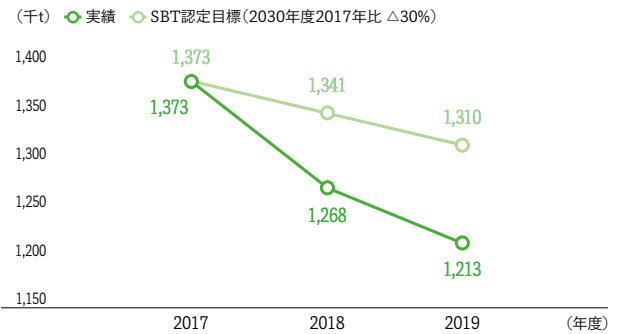
グループ会社	認証機関	登録年月
Toppan Photomasks, Inc. Round Rock Site	LRQA	2001.11
Toppan Photomasks France S.A.S.	LRQA	2000.10
Toppan Chunghwa Electronics Co., Ltd.	SGS	2003.10
Toppan SMIC Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	SGS	2007.2
Toppan Leefung Printing (Shanghai) Co., Ltd.	CCCI	2007.4
Toppan Leefung Packaging (Shanghai) Co., Ltd.	NQA	2008.7
Toppan Leefung Changcheng Printing (Beijing) Co., Ltd.	ZDHY	2009.11
Toppan Excel Printing (Guangzhou) Co., Ltd.	CNAS	2009.5
Toppan Yau Yue Paper Products (Dongguan) Co., Ltd.	Intertek	2016.5
Toppan Yau Yue Packaging (Dongguan) Co., Ltd.		
Shenzhen Giantplus Optoelectronics Display Co., Ltd.	TUV	2007.5
Toppan Win Label Company Limited	CQC	2012.11
Toppan Leefung Printing Limited		
Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd.	CNAS	2009.3
PT. Indonesia Toppan Printing	LRQA	2004.11
Toppan Photomasks Korea Ltd.		
Toppan Photomasks Co., Ltd., Shanghai	LRQA	2005.2
Ortustech (Malaysia) Sdn. Bhd.	BUREAU VERITAS	2014.9
Toppan Security Printing Pte. Ltd.	TUV	2010.8
Giantplus Technology Co., Ltd. Bade Plant (T1)	SGS	2008.1
Giantplus Technology Co., Ltd. Bade Plant (T2)	SGS	2018.5
Giantplus Technology Co., Ltd. Headquarters	SGS	2005.1
Giantplus Technology Co., Ltd. Hsinchu Plant	SGS	2013.3
Kunshan Giantplus Optronics Display Technology Co., Ltd.	SGS	2012.6
Siam Toppan Packaging Co., Ltd.	MASCI	2002.4

トッパングループ中長期環境目標

トッパングループ全体を対象として、2017年度を基準年に2030年度目標を設定し、活動を進めています。

■ Scope1+2 温室効果ガス排出量

トッパングループのScope1+2排出量は2018年度、2019年度ともにSBT認定目標に沿った単年度目標を達成しました。



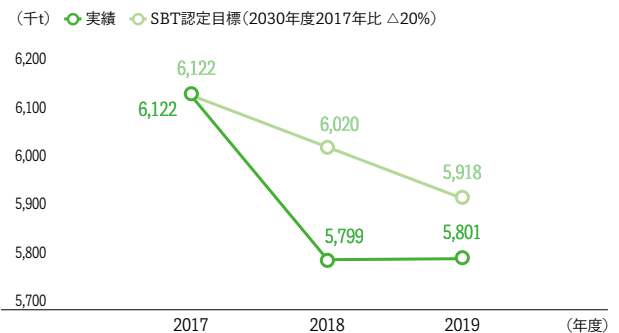
※ Scope1および2について、電気使用に伴うCO₂排出量は、国内分は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて基礎排出係数で算定、海外分はIEAによる国別係数を用いています。

電気以外の燃料に伴う温室効果ガス排出量は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて算定しています。

製造プロセスからの非エネルギー起因温室効果ガスは環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算定しています。

■ Scope3 温室効果ガス排出量

トッパングループのScope3排出量は2018年度、2019年度ともにSBT認定目標に沿った単年度目標を達成しました。

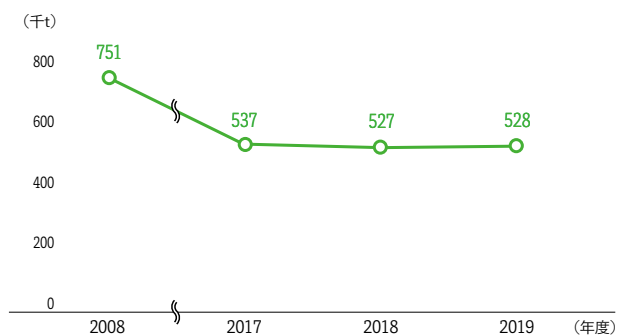


※ Scope3の算定方法については94頁に記載しています

国内中期環境目標

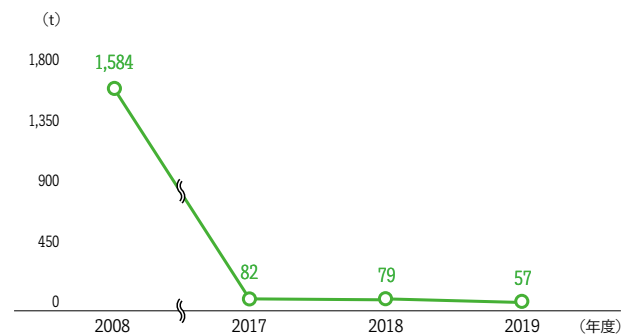
国内本体+主要製造子会社を対象として2008年度を基準年に2020年度目標を設定し、活動を進めています。

■ CO₂排出量

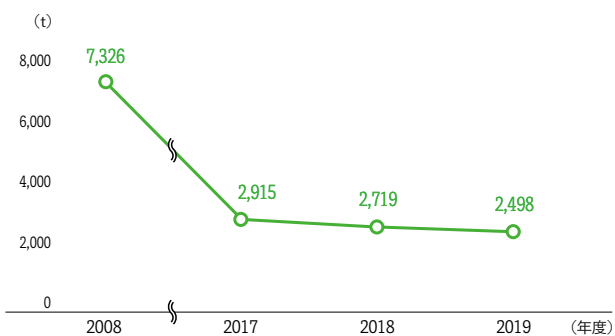


※ CO₂排出量の電気使用に伴うCO₂排出量は、改善効果確認のため一律0.378t-CO₂/千kWhで算定しています。2019年度のCO₂排出量を「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（最終改正平成27年4月30日）に基づいて基礎排出係数で算定した場合、588千t-CO₂となります

■ 最終埋立量



■ VOC大気排出量



単年度環境目標

■ 2019年度環境目標・実績・評価と2020年度環境目標

環境目標	管理項目	2019年度				2020年度 環境目標
		環境目標	実績	達成率	評価	
1 地球温暖化防止 CO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量	535千t	528千t	101.3%	A	530千t
2 循環型社会形成への対応 廃棄物最終埋立量の削減	廃棄物最終埋立量	78t	57t	127.5%	S	72t
3 大気環境保全 VOC大気排出量削減	VOC大気排出量	2,700t	2,498t	107.5%	S	2,198t

評価基準

S…目標を大幅に上回る成果があった(達成率%≧105)

A…目標を達成できた(100≦達成率%<105)

B…積極的に取り組んでいるが目標には至らなかった(70≦達成率%<100)

C…取り組みが不十分(達成率%<70)

達成率=200-(実績値/目標値)×100[%]

LIME 手法による環境影響評価

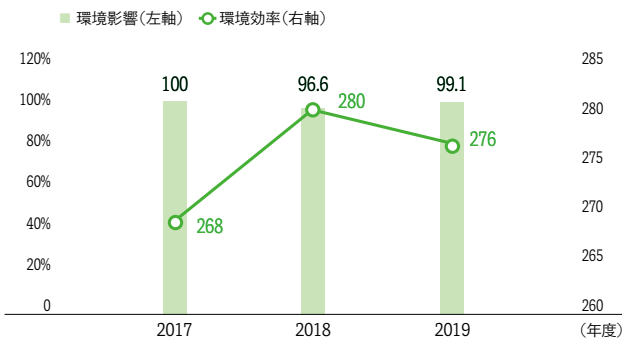
LIME 手法を用い基準年の環境影響を 100 として、定量的に評価しています。

2019 年度実績より日本の国内での評価に使われることを前提としていた LIME2 と合わせ、気候変動、大陸間の大気汚染と PM2.5 水消費、地下資源消費、森林資源消費の環境への影響の評価が海外含めてできるように改定された LIME3 での評価を開始し、グループ、海外事業所を含めた全社の環境影響を評価しました。

また LIME 3 では、従来 LIME 2 での評価の基準年を 2006 年としていましたが、中長期環境目標と合わせ、2017 年を基準年としました。その結果、LIME 2 での評価では基準年 (2006 年度) を 100 として 2019 年度は 46% 低減、LIME3 での評価では基準年 (2017 年度) 比 1% 低減となりました。

全社 LIME3 評価

■ 環境影響・環境効率の推移



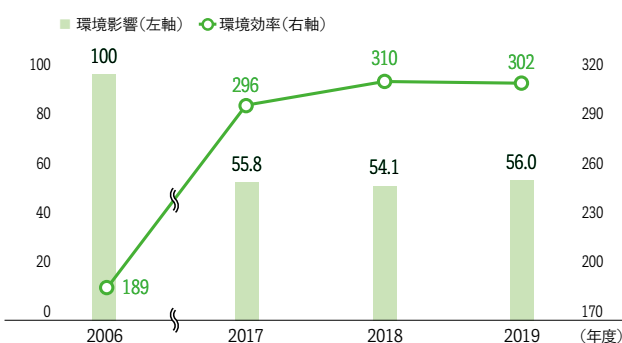
※1 2017年度を100とする。非生産事業所を除いて再計算

※2 環境効率=売上高/環境影響

環境影響については、2017年度（基準年度）より省エネ活動等によるエネルギー消費の削減、高効率生産やマテリアルリサイクルの推進による資源消費の削減などにより低減しましたが、2019年度はM&Aによる追加拠点のエネルギー資源消費の影響により2018年度比で増加、基準年度比では低減となりました

(参考) 国内 LIME2 評価

■ 環境影響・環境効率の推移



※1 2006年度を100とする。非生産事業所を除いて再計算

※2 環境効率=売上高/環境影響

2006年度（基準年度）から以下のような施策を行いました
 ・溶剤処理装置の導入等により、VOC大気放出が約73%削減
 ・高効率製造とマテリアルリサイクルの推進等により、全資源消費が約71%削減
 ・省エネ・高効率設備への更新や省エネ活動等により、全エネルギーが約29%削減

東京都市大学 環境学部教授

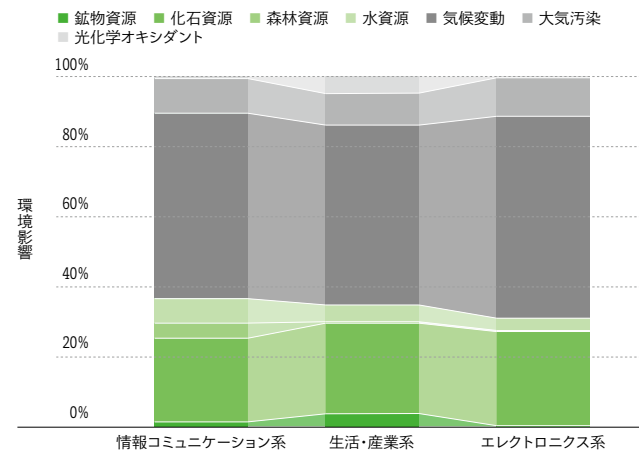
総合研究所環境影響評価手法研究センター長

伊坪 徳宏



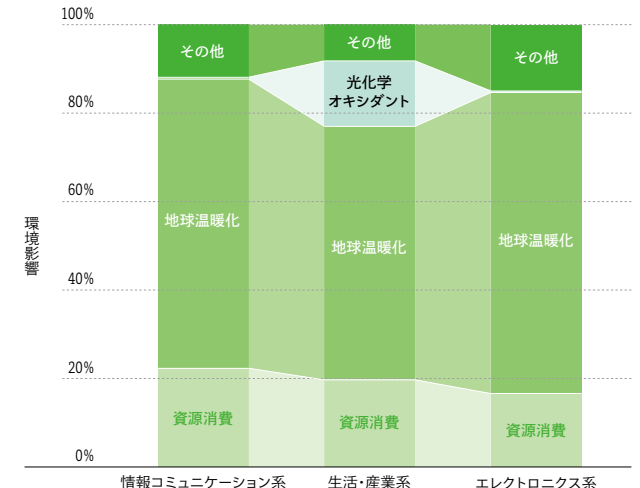
環境影響の評価は気候変動、森林伐採、化学物質管理など幅広い観点から注目することに加えて、世界における環境影響をより正確に分析することが求められます。凸版印刷は最新の影響評価の手法を用いて、これらの両側面に注目した分析を実現しました。日本と海外の環境影響は異なっており、最適な製品設計は異なりますし、改善のためのアプローチも変わってくるでしょう。グローバルレベルの環境影響に基づいた凸版印刷のサステナビリティ経営の展開に世界が注目しています。

■ 事業分野別環境影響の内訳



※ 当社は事業分野別に取り扱う材料・品種が異なることから、環境影響は一律ではないため、重点とすべき環境影響を事業分野別に評価しています

■ 事業分野別環境影響の内訳



※ 当社は事業分野別に取り扱う材料・品種が異なることから、環境影響は一律ではないため、重点とすべき環境影響を事業分野別に評価して、中期目標に反映させています

環境パフォーマンス

■ 主要な環境負荷(全体:国内、海外のグループ会社含む)

項目		主な内容	環境負荷(全体)
INPUT	原材料(t)	総投入量	1,792,536
		紙	1,339,369
		インキ・溶剤	92,146
		プラスチック	316,088
		ガラス	8,231
		その他	36,703
	エネルギー(千GJ)*1	総使用量	21,180
		燃料	4,314
		電気・蒸気	16,867
	水(千m ³)	総使用量	13,259
		工業用水	803
		上水道	4,974
		地下水	7,457
		利用雨水	25
化学物質(t)*2	循環利用分	4,301	
	PRTR対象化学物質取扱量	4,648	
OUTPUT	大気	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)*3	1,017,426
		燃料由来	247,032
		電力・蒸気由来	770,394
		PRTR対象化学物質排出量(t)*2	114
		VOC大気排出量(t)*2*4	3,772
	土壌、水域	総排水量(千m ³)	10,421
		公共用水域(千m ³)	7,624
		下水道(千m ³)	2,797
		BOD負荷量(kg)	52,928
		COD負荷量(kg)	71,549
		窒素排出量(kg)	22,813
		燐排出量(kg)	10,031
		PRTR対象化学物質排出量(t)*2	2
	廃棄物(t)	総排出量*5	328,968
リサイクル量		323,211	
最終埋立量		4,161	

※1 燃料使用に伴うエネルギーの使用量は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用して算定
電気使用に伴うエネルギー投入量は一律0.00983GJ/kWhで算定

※2 環境目標非対象のグループ会社含む国内事業所のみ集計

※3 二酸化炭素排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算定

電気使用に伴う二酸化炭素排出量は、一律0.378t-CO₂/kWhで算定

ただし、海外事業所の電気使用に伴う二酸化炭素排出量はIEA公表の最新係数に基づき算定

二酸化炭素排出量(燃料)には焼却炉での燃焼物由来のCO₂を含む

※4 日本印刷産業連合会基準および環境省VOC排出インベントリに基づき大気排出量を集計

※5 廃棄物総排出量には事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含む

■ 主要な環境負荷(国内環境目標対象分)

項目		主な内容	環境負荷(国内環境目標対象)
INPUT	原材料(t)	総投入量	1,002,217
		紙	727,993
		インキ・溶剤	55,463
		プラスチック	186,930
		ガラス	6,651
		その他	25,179
	エネルギー(千GJ)*1	総使用量	12,218
		燃料	3,140
		電気・蒸気	9,078
	水(千m ³)	総使用量	6,903
		工業用水	777
		上水道	1,254
		地下水	4,861
		利用雨水	11
	循環利用分	3,964	
化学物質(t)	PRTR対象化学物質取扱量	4,523	
OUTPUT	大気	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)*2	528,282
		燃料由来(t-CO ₂)	179,026
		電力・蒸気由来(t-CO ₂)	349,256
		PRTR対象化学物質排出量(t)	112
		VOC大気排出量(t)*3	2,498
	土壌、水域	総排水量(千m ³)	5,497
		公共用水域(千m ³)	4,268
		下水道(千m ³)*4	1,230
		BOD負荷量(kg)	8,873
		COD負荷量(kg)	7,352
		窒素排出量(kg)	9,765
		燐排出量(kg)	561
		PRTR対象化学物質排出量(t)	2
	廃棄物(t)	総排出量*5	200,748
リサイクル量		200,200	
最終埋立量		57	

※1 燃料使用に伴うエネルギーの使用量は「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時点の係数を使用して算定
電気使用に伴うエネルギー投入量は一律0.00983GJ/kWhで算定

※2 二酸化炭素排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算定
電気使用に伴う二酸化炭素排出量は、一律0.378t-CO₂/kWhで算定
二酸化炭素排出量(燃料)には焼却炉での燃焼物由来のCO₂を含む

※3 日本印刷産業連合会基準および環境省VOC排出インベントリに基づき大気排出量を集計

※4 総排水量のほかに営業ビルの湧水8,586m³を下水道に排水

※5 廃棄物総排出量には事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含む

環境配慮型製品（2020年3月時点、87件）

事業分野	製品名	基準項目
情報・コミュニケーション	エコスルーカード	廃棄適性
	粗大ゴミ処理シール	省資源(材料投入量削減)
	エコバック等身大	省資源(材料投入量削減)
	卓上紙製カレンダー	リサイクル素材
	エコロジーカレンダー	リサイクル素材
	非塩ビステレオ	廃棄適性
	エコバックマルチパネル	リユース
	エコフロアーステッカー	廃棄適性
	エコバックエンドパネル	省資源
	エコバックスタンドラウンドタイプ	省資源
	ディスクとっとくんシリーズ	省資源、長寿命、リサイクル適性、廃棄適性
	超極薄紙DMパンフレット他	省資源、生産エネルギーの削減、リサイクル適性
	エコバックマルチパネルミニ	リユース、長寿命、リサイクル適性、易分離・易解体
	マルチキューブPOP	リユース、長寿命、リサイクル適性、易分離・易解体
	グリーン通帳	リサイクル適性、廃棄適性
	紙カード(KAMICARD)	生分解性、安全素材、省資源、リサイクル適性
	RFID紙カード(KAMI-RFID CARD)	リサイクル適性、安全素材、省資源、易分離・易解体
環境マーク付印刷物	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、持続可能な資源の利用、再生可能エネルギーの使用、カーボンオフセット、環境マーク付与	
エレクトロニクス	ハロゲンフリー・FC-BGA基板	廃棄適性
	カラーフィルター(樹脂BM)	安全素材、省エネルギー、化学物質放出削減、廃棄適性
	パラジウムめっきリードフレーム	安全素材、化学物質放出削減、廃棄適性
	鉛フリーはんだコート・FC-BGA基板	安全素材、化学物質放出削減、廃棄適性
	トッパンエコウォール	化学物質放出削減、安全素材、廃棄適性
生活・産業	トッパンエコシート	化学物質放出削減、製品の長寿命化
	GL BARRIER(TOP)	持続可能な資源の利用、省資源化への取り組み
	スタンディングパウチ	省資源化への取り組み
	ボトルパウチ	省資源化への取り組み
	再生材利用プラスチック容器	リサイクル素材の利用
	TT紙缶	持続可能な資源の利用
	エコテナー	リサイクルへの対応、輸送効率の向上
	TL-PAK	リサイクルへの対応、輸送効率の向上
	EP-PAK・GL	輸送効率の向上、リサイクルへの対応
	EP-PAK・アルミ	輸送効率の向上
	スタンディングチューブ	省資源化への取り組み
	離サイクンキャップ	リサイクルへの対応
	APカートン	輸送効率の向上
	マイクロフルート	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	TPトレイ	リサイクルへの対応、持続可能な資源の利用
	段ボール緩衝材	リサイクルへの対応
	ADケース	省資源化への取り組み
	カートン(TOP)	持続可能な資源の利用、リサイクルへの対応、環境負荷の見える化
	GL-C	省資源化への取り組み
	ジャープラス	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	GL紙カップ	持続可能な資源の利用
	断熱バリア紙カップ	省資源化への取り組み
	非フッ素系耐油紙	リサイクルへの対応
	インモールドバリアカップ	製品の長寿命化の達成、輸送効率の向上
	易剥離感熱ラベル	リサイクルへの対応
	エコバンド	リユースへの対応
	改ざん防止機能口栓付き紙パック	省資源化への取り組み
透明遮光包材	持続可能な資源の利用	

事業分野	製品名	基準項目
生活・産業	バイオアックス(ブラ)	持続可能な資源の利用
	ELケース	省資源化への取り組み、リサイクルへの対応
	間伐材入り紙カップ	持続可能な資源の利用
	詰替え用筒型紙製複合容器(旧エコ&システム)	持続可能な資源の利用
	高耐性包材	省資源化への取り組み、輸送効率の向上
	バイオアックス(ラベル)	持続可能な資源の利用
	アルミス蓋材	持続可能な資源の利用
	多層ブローチューブ	省資源化への取り組み
	蒸気抜き包材	使用時の環境負荷低減
	エアークラウドパウチ	省資源化への取り組み
	バイオアックス(軟包材)	持続可能な資源の利用、省資源、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化
	角底ガゼットパウチ	輸送効率の向上、省資源、廃棄における環境配慮
	再生材利用軟包材	リサイクル素材、環境負荷低減材料の調達、生産時のエネルギーの削減、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化
	化粧紙(コート紙)	化学物質削減、有害物質削減
	化粧紙(コート紙 FSC認証品)	持続可能な資源の利用、化学物質削減、有害物質削減
	化粧板用化粧紙(チタン紙)	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	化粧板用化粧紙(チタン紙 FSC認証品)	持続可能な資源の利用、化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	クッションフロア用転写紙	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	低VOC壁紙(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、化学物質放出削減
	スナップフィット	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化
	101コーディネーションフロアレブリアエコ(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化、環境マーク付与
	注ぎ上手	省資源、輸送効率の向上、廃棄における環境配慮
	PETボトル用プリフォーム	輸送効率の向上、環境負荷の見える化
	フォルマーノ	化学物質削減、有害物質削減、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	フォルティナ	化学物質削減、有害物質削減、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	トッパンマテリアルウッド(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、廃棄における環境配慮、化学物質放出削減、製品の長寿命化
	スマデリバッグ	使用時の環境負荷低減
	プラスチック製UVインキ容器	リサイクル素材、持続可能な資源の利用、輸送効率の向上、リサイクル
	森林認証紙パッケージ	持続可能な資源の利用、環境マーク付与
	生分解性プラスチック製品	生分解性材料の使用
	台紙シュリンク	省資源、生産時のエネルギーの削減、輸送効率の向上、リサイクル
	非常用マグネシウム空気電池	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、製品の長寿命化、使用時の環境負荷低減、リサイクル、廃棄における環境配慮
ファインフィール(101マテリアム)	化学物質削減、有害物質削減、省資源、製品の長寿命化、廃棄における環境配慮	
EP-PAKオルカット・トルキャップ(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、持続可能な資源の利用、輸送効率の向上、リサイクル、廃棄における環境配慮、環境マーク付与	
バイオアックス軟包材(エコマーク認定基準適合品)	化学物質削減、有害物質削減、省資源、持続可能な資源の利用、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化、環境マーク付与	
再生材利用軟包材(エコマーク認定基準適合品)(TOP)	化学物質削減、有害物質削減、リサイクル素材、省資源、生産時のエネルギーの削減、廃棄における環境配慮、環境負荷の見える化、環境マーク付与	

環境教育の実績

教育・研修名	受講者数
新入社員研修「一般環境教育」(教育)	421名
eラーニング「トッパンのサステナビリティ(持続可能性)への取り組み」	14,729名
トッパンチャレンジスクール(13コース)	68名
「内部環境監査員研修」プログラム	142名

社内環境監査実施件数と指摘件数

国内監査実施事業所数	57事業所
国内監査改善指摘事項件数	68件
レビュー事業所数	3事業所

環境会計 環境保全設備投資額

(百万円)

項目	主な内容	2019年度	増減(当期-前期)	直近5年間平均
1 公害防止設備投資額	大気汚染防止等の公害防止に関する設備投資額 (内 水質汚染防止)	2,257 (1,558)	755 (1,344)	1,426 (511)
2 地球環境保全設備投資額	地球温暖化防止等の地球環境保全に関する設備投資額	1,156	68	1,058
3 資源循環設備投資額	廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する設備投資額 (内 節水、雨水利用)	278 (0)	196 (△1)	158 (18)
4 管理活動設備投資額	環境負荷の監視・測定、事業所内緑化等に関する設備投資額	4	△8	17
合計		3,694	1,011	2,660

環境会計 環境保全効果

項目	主な内容	増減量*	2019年度
エネルギー	総エネルギー消費量(千GJ)	304	21,180
水	水使用量(千m ³)	△663	13,259
大気	二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	46	1,017
	ダイオキシン類排出量 (mg-TEQ)	△1	2
水域・土壌	総排水量(千m ³)	△89	10,705
	BOD負荷量(t)	8	53
	COD負荷量(t)	△13	72
廃棄物	総排出量(千t)	△6	329

※ 2018年度からの増減量を示す

グリーン調達・グリーン購入

■ 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン調達基準該当品実績(用紙)

グリーン原則	<水準-1>	<水準-2>	2019年度実績*
①再生循環資源を利用した紙または省資源の紙を使用している(ただし冊子状のものは表紙を除く)	古紙パルプ配合率60%以上+残りが森林認証パルプ、または総合評価点80以上	古紙パルプ配合率20%以上または森林認証紙、非木材紙、間伐材紙、薄葉紙	6.9%
②古紙再生阻害要因の改善に配慮している	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと	
③再生紙の製造に積極的に取り組んでいる企業から調達する	古紙を再生紙原料として積極的に受け入れている企業から調達すること		

(注) 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準(平成29年4月1日改訂)における実績
 ※ 水準1または水準2利用量(kg) ÷ オフセット用紙購入量(kg)

■ 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績(インキ)

グリーン原則	<水準-1>	<水準-2>	2019年度実績*
①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること		96.5%
②PRTR指定化学物質を考慮している	PRTR指定物質を使用していないこと	PRTR指定物質を特定していること(SDSを備えている)	
③VOC発生を抑制している(ヒートセットオフ輪インキ以外のオフセット印刷インキの場合)	ノンVOCインキまたはUVインキ	植物油インキまたは大豆油インキまたはigインキ(インキグリーンマーク表示インキ)	
④持続可能な資源を使用している(ヒートセットオフ輪インキの場合)	植物油インキまたは大豆油インキまたはigインキ(インキグリーンマーク表示インキ)		
⑤古紙再生阻害要因の改善に配慮している	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと	「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと	

(注) 日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準(平成29年4月1日改訂)における実績
 ※ 水準1または水準2利用量(kg) ÷ オフセットインキ購入量(kg)

■ グリーン購入社内基準と達成率

対象商品	購入基準	2019年度実績
コピー機・プリンタ	自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実していること	90.0%
パソコン	自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実しており、低電力モードでの消費電力が小さいこと	100.0%
文具・事務用品	環境対応商品カタログ掲載品であること	72.5%

環境関連ビジネス

2019年度は、対象となるビジネスを改めて見直し、環境負荷の低減につながると考えられるデジタル化事業や環境に関連するサービス事業等を対象として加えました。

そうした独自基準を満たした環境配慮型製品をはじめとする環境関連

ビジネスの2019年度売上高は7,149億円となりました。

2020年度以降、SDGs17目標のうち、環境に関連する目標達成に貢献するビジネスの売上高へ、対象を見直していく予定です。

地球温暖化防止

基本的な考え方

トップランでは、地球温暖化防止に関して以下を基本的な方針としています。

地球温暖化防止は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、トップランの地球温暖化防止活動は、エネルギーの使用の合理化およびエネ

ルギー管理を主とします。

今後も再生可能エネルギーの利用、普及促進にも積極的に取り組んでまいります。

Topics

再生可能エネルギーの利用推進に向けた取り組み

トップランは再生可能エネルギーの利用推進の一環として、2020年1月坂戸工場に太陽光発電設備を導入しました。太陽光発電設備で発電した電力を工場内で自家消費することで、CO₂排出量を削減しています。

導入に際しては、公益財団法人 日本環境協会より交付された環境省間接補助事業である2019年度（平成31年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業）を活用しています。



取り組み

■ 地球温暖化防止の取り組み

地球温暖化防止のために、CO₂を含む温室効果ガスの排出総量の削減に取り組んでいます。Scope1（自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出）に対しては、長時間使用しているユーティリティ設備の計画的かつ高効率な設備への更新の実施や、半導体製造プロセスから排出される温暖化係数の高いガスの除害装置設置や低い温暖化係数のガスへの代替を行っています。

Scope2（自社が購入した電気、熱の使用に伴う間接排出）に対しては、電力の全国デマンド監視システムを導入し、不要不急な電力の削減を目的に、長期休暇期間における常時連続稼働機器の停止徹底や、電力を使用する側と供給する側の能力との不均衡は正対応も推進しています。





トップラングループの物流機能を担う凸版物流（株）では、荷主であるグループ会社各社と連携し、輸送の適正化を図り、輸送効率のさらなる改善を進め、車両のエネルギー消費原単位の改善とCO₂排出量削減に取り組んでいます。

また、トップランは日本印刷産業連合会における会員活動を通じ、「気候変動」「低炭素化」など、地球温暖化対策に業界をあげて取り組んでいます。特に地球環境委員会環境マネジメント部会環境自主行動計画推進WG（座長：当社エコロジーセンター木下敏郎）では、低炭素社会、循環型社会、VOC排出抑制自主行動計画等を取りまとめ、印刷業界の地球温暖化対策に貢献しています。

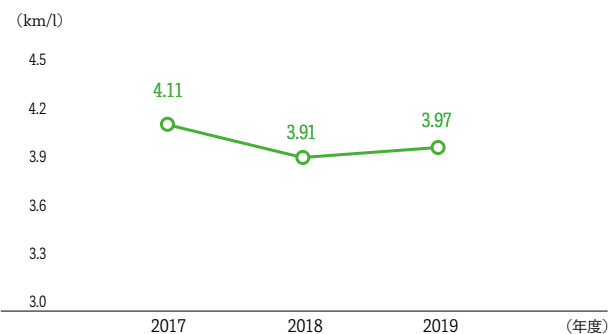
主な活動・関連情報

エネルギー消費量

国内中期環境目標範囲だけでなく海外のグループ会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。

■ エネルギー消費量の推移 ■ 電力消費量の推移 ■ 都市ガス消費量の推移 ■ 灯油消費量の推移 

■ 自社車両の燃費効率推移

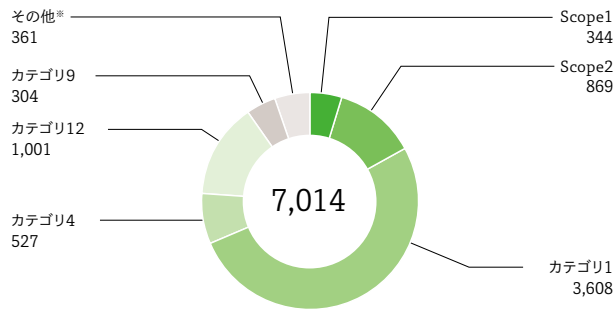


Scope1, 2, 3 ✔

トップランでは、温室効果ガス排出量割合の高いカテゴリを可視化し、削減の優先度を判断するための目安にする目的で、2019年度実績に基づき全グループ分のScope3を算定しました。その結果、トップラン

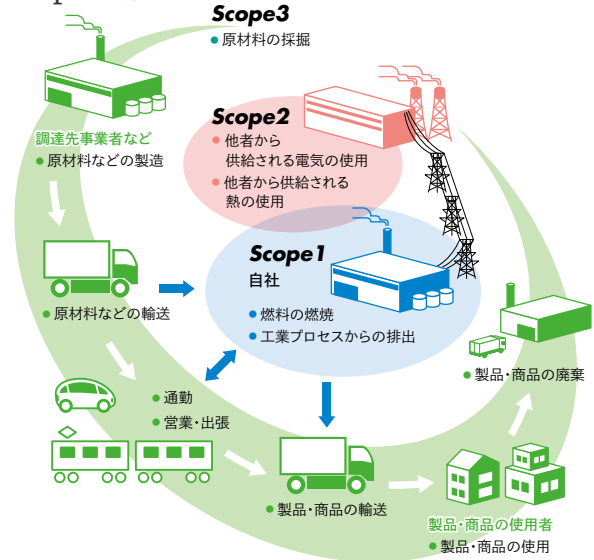
が購入した製品の製造(カテゴリ1)やそれらの輸送(カテゴリ4およびカテゴリ9)、トップランが販売した後の製品の廃棄(カテゴリ12)など、原材料使用量に起因する排出量割合が高いことがわかりました。

■ Scope1, 2, 3温室効果ガス排出量(千t-CO₂e)



※その他
 カテゴリ2 220
 カテゴリ3 104
 カテゴリ5 1
 カテゴリ6 11
 カテゴリ7 23
 カテゴリ8 1

■ Scope3の算定



■ Scope1, 2およびScope3のカテゴリ

区分	
直接排出(Scope1)	自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出
間接排出(Scope2)	自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出

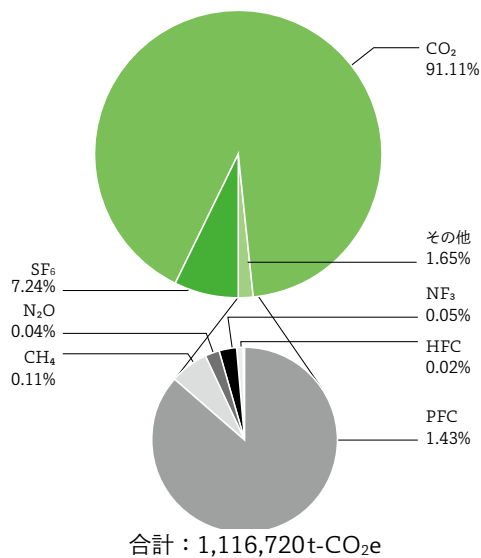
Scope1および2について、電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、国内分は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて基礎排出係数で算定、海外分はIEAによる国別係数を用いています。電気以外の燃料に伴う温室効果ガス排出量は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて算定しています。製造プロセスからの非エネルギー起因温室効果ガスは環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(平成15年)に基づき算定しています。

その他の間接排出(Scope3)			算定方法	
			活動量	使用原単位
カテゴリ1	購入した製品・サービス	原材料・部品、仕入商品・販売にかかる資材などが製造されるまでの活動に伴う排出	原材料の購入量(重量)	CFP-DB*2
カテゴリ2	資本財	自社の資本財の建設・製造から発生する排出	事業領域ごとの設備投資金額	環境省DB*1
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	他者から調達している燃料の調達、電気や熱などの発電などに必要な燃料の調達に伴う排出	①電力・蒸気の使用量 ②燃料の使用量	①環境省DB*1 ②CFP-DB*2
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	原材料・部品、仕入商品・販売にかかる資材などが自社に届くまでの物流に伴う排出、製品の輸送	①省エネ法特定荷主の輸送トンキロ ②調達物流の推定輸送トンキロ	①省エネ法 ②CFP-DB*2
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	廃棄物種類別の排出量	環境省DB*1
カテゴリ6	出張	従業員の出張に伴う排出	移動手段別の出張旅費	環境省DB*1
カテゴリ7	雇用者の通勤	従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出	定期代あるいはガソリン代	環境省DB*1
カテゴリ8	リース資産(上流)	自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出(Scope1,2で算定する場合を除く)	テナントの電力およびガス使用量	事業者別排出係数
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	得意先納入後の製品の輸送、保管、荷役、小売に伴う排出	製品別推定輸送トンキロ	CFP-DB*2
カテゴリ10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工に伴う排出	当社製品が多岐に渡り、適用可能なシナリオ・原単位がないため、算定から除外	
カテゴリ11	販売した製品の使用	使用者(消費者・事業者)による製品の使用に伴う排出	非該当	
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	使用者(消費者・事業者)による製品の廃棄時の輸送、処理に伴う排出	製品別廃棄量(推計)	CFP-DB*2
カテゴリ13	リース資産(下流)	賃貸しているリース資産の運用に伴う排出	非該当	
カテゴリ14	フランチャイズ	フランチャイズ加盟者における排出	非該当	
カテゴリ15	投資	投資の運用に関連する排出	算定から除外	

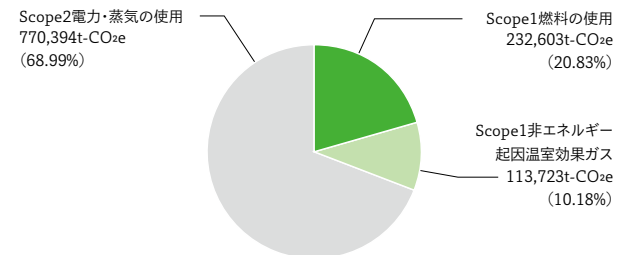
(注) ● トップランでは、Scope3のうち、カテゴリ1~9および12の10カテゴリを算定
 ● 算定バウンダリは、連結対象会社すべての排出量
 ● カテゴリ4「省エネ法特定荷主の輸送トンキロ」、カテゴリ6「出張」、カテゴリ7「雇用者の通勤」については、活動量実績が把握できる組織の値に基づき、生産高比あるいは従業員比により算定バウンダリ全体の値を推計した
 ※1 環境省DB: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.5)
 ※2 CFP-DB: CFPコミュニケーションプログラム 基本データベース(ver.1.01)

温室効果ガス

■ 温室効果ガス種類別比率 (CO₂換算での比率)



■ 温室効果ガス排出源別比率 (CO₂換算での比率)



(注)・環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を元に算定
 ・国内事業所(中期環境目標対象)、国内事業所(中期環境目標非対象)、グループ含む海外事業所の2019年度温室効果ガス排出量に関しては、エネルギー起源CO₂のほか、非エネルギー起源温室効果ガス(焼却炉による廃棄物焼却由来、廃棄物燃料の燃焼由来、ドライアイスの使用由来、コージェネレーションシステムでの燃料使用由来、ドライエッチング由来の、CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃)の調査を実施し、その結果を基にCO₂換算値で全体に占める割合が0.01%以上のものを計上

■ フロン類の算定漏洩量

年度	国内事業所(中期環境目標対象)	国内事業所(中期環境目標非対象)	海外事業所
2019	1,902t-CO ₂ e	398t-CO ₂ e	1,830t-CO ₂ e

(注) 国内事業所(中期環境目標対象)、国内事業所(中期環境目標非対象)については、2015年4月施行のフロン排出抑制法に基づき算定
 グループ含む海外事業所については、同法律に準じる方式で算定

循環型社会形成

基本的な考え方

トップランでは、次の項目を循環型社会形成に関する基本的な方針としています。循環型社会形成は経営の一環であり、重要な要素と位置付け、以下の優先順位により廃棄物などの処理を行うこととしています。

- ①事業活動に伴って生ずる廃棄物などの排出抑制を優先する
- ②抑制した結果、排出される廃棄物などは、再使用・再資源化することを優先する
- ③再使用・再資源化されない廃棄物などは適正処理を実施する

なお、環境負荷の低減に有効な場合はこの順位によらない場合もあります。

取り組み

■ 循環型社会形成の取り組み

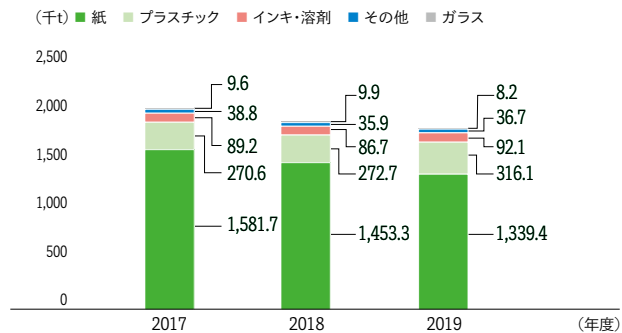
トップグループ地球環境宣言に則り、限りある資源の有効活用のために、廃棄物の排出量削減、再資源化、適正処理を実施しています。トップランの廃棄物は、情報コミュニケーションと生活・産業の事業分野を中心とした事業所から出る紙くずが最も多く、総排出量の約70%を占めます。生活・産業事業分野の廃プラスチック類、エレクトロニクス事業分野の廃酸がこれに続きます。紙くずは再生紙へ、廃

プラスチックは分別や複合素材のペレット化などマテリアルリサイクル率の向上に努め、廃酸は社内で減容化処理を行っています。また水も限りある資源と捉え、使用量の削減と排水の水質管理を行ってまいります。今後も、廃棄物排出量の抑制に努めるとともに、リサイクルの推進に取り組めます。

主な活動・関連情報

原材料投入量

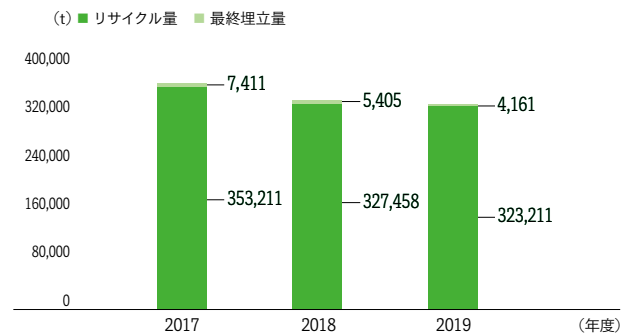
海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。



※ 集計の見直しに伴い過年度の数値を修正しました。

廃棄物、リサイクル量

海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。

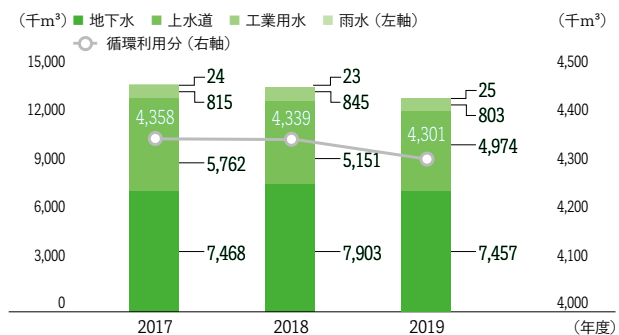


※ 集計の見直しに伴い過年度の数値を修正しました。

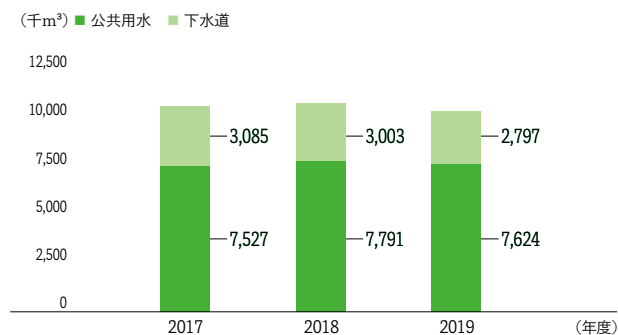
水使用量

海外グループ子会社までを含めた全グループ分の把握を行い開示しています。

■ 取水量



■ 排水量



ゼロエミッション活動

- ・2019年6月認定、52事業所 年6月にゼロエミッション事業所として認定しています。
- ・ゼロエミッション認定は、各事業所のリサイクル率に応じて3つの基準を設けランク分けしています。
- ・Sランク事業所：リサイクル率99.5%以上、A+ランク事業所：リサイクル率99%以上99.5%未満、Aランク事業所：リサイクル率98%以上99%未満以上の条件のいずれかを満たす事業所を2019

■ゼロエミッション認定事業所(TZERO-19)(2019年6月認定、52事業所)

事業所名	2018年度廃棄物 総発生量(t)	2018年度廃棄物 リサイクル量(t)	2018年度廃棄物 リサイクル率(%)	認定区分
北海道事業部 札幌工場	2,651	2,651	100.0	S
東日本事業本部 仙台工場	4,923	4,917	99.8	S
板橋サイト	4,889	4,865	99.4	A+
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 朝霞工場(商印・出版)	1,534	1,532	99.9	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 朝霞証券工場	4,042	4,042	100.0	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 川口工場	30,875	30,875	100.0	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 坂戸工場	21,643	21,643	100.0	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 嵐山工場	740.4	740.4	100.0	S
中部事業部 名古屋工場	5,940	5,929	99.8	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野工場	9,771	9,675	99.0	A+
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野証券工場	1,019	1,014	99.5	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 福岡工場	5,480	5,480	100.0	S
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 福山工場	2,621	2,606	99.4	A+
(株)トッパンパッケージプロダクツ 千歳工場	3,339	3,285	98.3	A
(株)トッパンパッケージプロダクツ 群馬むた-工場	11,518	11,498	99.8	S
(株)トッパンパッケージプロダクツ 相模原工場	16,864	16,864	100.0	S
(株)トッパンパッケージプロダクツ 松阪工場	2,969	2,942	99.0	A+
(株)トッパンパッケージプロダクツ 滝野工場(液体)	4,618	4,618	100.0	S
(株)トッパンパッケージプロダクツ 滝野工場(紙器)	6,718	6,718	100.0	S
トッパンプラスチック(株) 福崎工場	616.5	616.5	100.0	S
(株)トッパンパッケージプロダクツ 福岡工場	6,202	6,177	99.5	S
(株)トッパンパッケージングサービス 宮田工場	526.6	526.6	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 三ヶ日工場	3,106	3,106	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 玉名工場	4,841	4,841	100.0	S
トッパンプラスチック(株) 幸手工場	810.4	795.3	98.1	A
トッパンプラスチック(株) 佐賀工場	213.1	213.1	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 嵐山工場	624.8	624.8	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 袖ヶ浦ビバレッジ工場	1,710	1,710	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 甘木工場	298.4	298.4	100.0	S
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	4,989	4,988	99.9	S
関西ボトリング(株)	77.22	76.72	99.3	A+
トッパンプラスチック(株) ハリマ工場	787.2	787.2	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 幸手工場	453.1	453.1	100.0	S
(株)トッパンパッケージングサービス 深谷工場	1,766	1,759	99.6	S
(株)トッパン建築プロダクツ 柏工場	375.6	369.1	98.2	A
(株)トッパン建築プロダクツ 幸手工場	6,932	6,932	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 朝霞工場	64.40	64.40	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 滋賀工場	83.71	83.45	99.6	S
(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム 滋賀工場	608.7	606.6	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 三重工場(亀山)	2,508	2,508	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 三重工場(久居)	3,089	3,089	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 新潟工場	5,829	5,829	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 熊本工場	5,706	5,706	100.0	S
オルタス事業部 日野事業所	0.700	0.700	100.0	S
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 高知工場	1,241	1,228	98.8	A
凸版印刷(株) 総合研究所	377.8	370.9	98.1	A
(株)トッパンインフォメディア 相模原工場	354.2	354.2	99.9	S
(株)トッパンインフォメディア 滝野工場	467.1	467.1	100.0	S
(株)トッパンインフォメディア 福島工場	1,680	1,679	99.9	S
タマボリ(株) 群馬工場	2,900	2,852	98.3	A
タマボリ(株) 三田工場	2,850	2,849	99.9	S
タマボリ(株) 栃木工場	2,194	2,194	100.0	S
(株)リーブルテック 埼玉工場	6,401	6,346	99.1	A+
(株)トッパンメディアプリンテック東京 日野工場	528.3	528.3	100.0	S
(株)トッパンメディアプリンテック東京 座間工場	217.6	217.4	99.9	S

(注) ゼロエミッション認定は、各事業所のリサイクル率に応じて3つの基準を設け、ランク分けしています
 Sランク事業所：リサイクル率99.5%以上、A+ランク事業所：リサイクル率99%以上99.5%未満、Aランク事業所：リサイクル率98%以上99%未満以上の条件のいずれかを満たす事業所を2019年6月にゼロエミッション事業所として認定しています

化学物質管理

基本的な考え方

トッパンでは、化学物質管理に関して以下を基本的な方針としています。原則、有害な化学物質は使用しません。ただし代替技術が存在せず法的に使用が認められている場合には適正管理し、削減・代替に努めることとします。

把握対象は事業活動において存在する全化学物質とし、事業者としての化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することに努めております。

取り組み

■ 化学物質管理の取り組み

トッパンでは化学物質による環境負荷の低減に向けて、化学物質の使用量削減に取り組んでいます。具体的には、PRTR 指定化学物質の中から優先的に削減に努める物質・用途を定め、使用量の削減とより安全な物質への代替を進めています。また、各事業所においては化学物質の管理手順を定めることで、適切な管理を実施しています。購入する材料、資材に対しては、国内外の化学物質に関する規制、法制に基づく原材料に対する禁止、制限物質リスト「原材料含有化学物質管理基準」を設けており、すべてのサプライヤーにこのリストに基

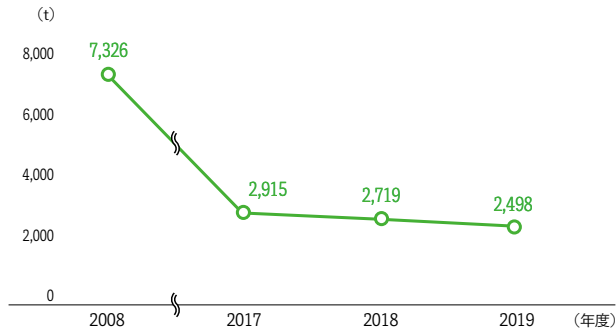
づく化学物質管理を要請しています。このリストは定期的に見直しを行い、管理を行っております。

また、VOC については排出前に必要な処理を行うことでその排出濃度、量が適切であるように管理するとともに、使用量の低減に向けた活動を進めております。

トッパングループ原材料含有化学物質管理基準 Ver.4.5.1
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/about-us/sustainability/2019/proc2019_11.pdf

主な活動・関連情報

VOC 大気排出量

■ VOC大気排出量 国内中期環境目標対象 

PRTR 指定化学物質量

■ PRTR指定化学物質量 国内中期環境目標対象

(単位: kg/年)

PRTR 番号	化学物質名	取扱量	排出量	排出先			総移動量
				①大気	②水域	③土壌	
20	2-アミノエタノール	45,269	1,049	0	1,049	0	16,226
44	インジウム及びその化合物	1,529	0	0	0	0	2
53	エチルベンゼン	16,169	2,438	2,438	0	0	387
59	エチレンジアミン	1,456	0	0	0	0	1,456
71	塩化第二鉄	2,081,663	0	0	0	0	1,972,384
76	イブシロン-カプロラクタム	2,472	0	0	0	0	309
80	キシレン	52,329	2,649	2,649	0	0	392
87	クロム及び三価クロム化合物	20,881	10	0	10	0	13,399
88	六価クロム化合物	12,387	0	0	0	0	759
151	1,3-ジオキサラン	22,389	224	224	0	0	5,395
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,424	70	70	0	0	388
243	ダイオキシン類	841	2	2	0	0	839
245	チオ尿素	1,747	2	0	2	0	1,745
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	298,556	96	0	96	0	109,731
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	98,706	4,876	4,876	0	0	13,318
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	12,360	519	519	0	0	3,094
300	トルエン	1,720,076	101,268	101,268	0	0	110,823
308	ニッケル	34,724	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	11,125	5	0	5	0	8,925
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	15,690	371	10	362	0	13,811
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1,674	0	0	0	0	134
411	ホルムアルデヒド	6,639	129	129	0	0	867
412	マンガン及びその化合物	4,874	121	0	121	0	1,927
438	メチルナフタレン	15,736	79	79	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	42,059	0	0	0	0	0
	合計	4,522,934	113,906	112,262	1,644	0	2,275,473

(注) 算定期間: 2019年4月1日~2020年3月31日

集計対象事業所: 第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0 t/年以上の事業所(特定第一種指定化学物質については0.5 t/年以上)

総移動量は廃棄移動量と下水道移動量の合算値

公害防止

基本的な考え方

トップランでは、公害防止に関して以下を基本的な方針としています。公害発生の防止は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、環境保全管理活動を最優先に進めることにより、公害発生を未然に防止します。万が一発生した場合には、速やかな公開・開示を含む対応と

もに再発防止を行い、類似箇所における発生防止対策の水平展開を行います。そのために、環境保全活動を主体的に進めることにより、公害の影響を早期に発見し是正していきます。

取り組み

■ 汚染防止の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備では、適正に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再利用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染の防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応

じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。

また、水質汚濁防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の遵守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる地下水汚染の未然防止に取り組んでいきます。

■ 教育

公害防止に対する教育は、事業所の全従業員に対して実施する「一般教育」、環境に著しい影響をおよぼす原因となる作業および可能性のある作業を実施するすべての従業員に対して「特定作業教育」、さらに発生が予測される緊急事態について、被害の拡大を防止するために緊急事態対応訓練を行っています。

■ 相談、苦情対応

ホームページ上に環境に関する相談、苦情受付の窓口として、「企業活動に関するお問い合わせ先」を設けており、いただいた相談、苦情に対して、広報を通じて環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターへ連絡、回答対応を行うように整備しております。

企業活動に関するお問い合わせ先

https://www.toppan.co.jp/inquiry/privacy_corporate.html

主な活動・関連情報

土壌、地下水汚染に対するモニタリング

■ 土壌、地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	現在の状況
板橋工場(東京都板橋区)	六価クロム・トルエンによる地下水汚染	監視継続
新潟工場(新潟県新発田市)	ふっ素およびその化合物による土壌汚染	監視継続

■ 再開発に伴う法令条例などへの対応としての土壌汚染対策状況

土壌汚染対策法では、敷地の一定規模の工事や解体時に土壌調査を行い、自然由来のものであっても汚染が確認された場合は、対策工事等の対応を行うことが求められています。なお、事業所の再構築はこう

した法要求に該当する場合があります。法に基づく土壌調査を行い、汚染が確認された場合は、対策工事を実施しています。

事業所名	対策物質	対策内容	現在の状況
旧群馬工場(群馬県邑楽郡大泉町)	六価クロム化合物・鉛およびその化合物・セレンおよびその化合物	掘削除去および地下水浄化	完了 (地下水モニタリング(2019年11月まで))

汚染予防の取り組み、環境コンプライアンスへの対応

■ 汚染予防の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備では、適性に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再利用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。また、水質汚濁防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の遵守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる地下水汚染の未然防止に取り組んでいきます。

■ 環境コンプライアンスへの対応

社内環境データベースを活用して、法令・条例・協定などで定められている規制値超過のリスクの把握を行い、リスクが高い項目について事前に対応することで、規制値超過の未然防止を図りました。

しかし、2019年度は、法令・条例・協定などで定められている規制値超過が水質についてはBODに関して1事業所で2件、SSに関して1事業所で1件、臭気については1事業所で1件、騒音については1事業所で1件、合計5件発生し、いずれも設備やその管理方法の見直しなど、迅速に是正対策を行っています。是正対策後も新たな管理手順の標準化などを行い、再発防止に努めています。なお、水量(使用量、排出量)に関しての問題は確認されておりません。

また、生産活動で想定される緊急事態への対応訓練も都度見直し、環

境汚染の予防と未然防止に取り組んでいます。

2019年度に寄せられた苦情や問い合わせは騒音について1事業所で1件となり、近隣の方々にご迷惑をお掛けしました。騒音の発生源を特定し、低減させる対策を実施しました。

今後も継続して近隣の方々と十分なコミュニケーションを図りながら、管理の質的向上を推進していきます。

2019年度	法規制値超過	苦情・問い合わせ
件数	5件 (水質：BOD 2件、SS 1件、臭気1件、騒音1件)	1件 (騒音1件)

生物多様性

基本的な考え方

トップランでは、生物多様性の保全および持続的利用に関して以下を基本的な方針としています。

生物多様性の保全は、経営の一環であり、重要な要素と位置付け、原材料調達においては、生物多様性におよぼす影響の回避・最小化により、持続可能な利用に積極的に取り組みます。また、生物多様性に關

する社会貢献活動に積極的に予防的・順応的な方法を用い、かつ長期的な観点をもち取り組みます。そうした取り組みにおいては、地域住民など生物多様性にかかわる多様なステークホルダーとの連携に配慮します。生物の多様性の保全および持続可能な利用は、地球温暖化の防止などに資するとの認識のもとに行うこととします。

取り組み

■ 生物多様性保全の取り組み

トップランでは生物多様性保全を推進するため、2010年4月に「生物多様性に関する基本方針」を制定しています。また、具体的な取り組みを推進させるため、トップラングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」を2011年9月に定めています。直接の保全活動は大きく2つの形で推進しています。ひとつは事業所内生物多様性保全で、外部の専門家を交えて敷地内の保全活動を社員とその家族で行っています。もうひとつが事業所外生物多様性保全で、事業所近郊で開催される環境NPOや自治体主催の活動に社員、その家族が参加するものです。

このように社員だけでなく多くのステークホルダーと活動を進めています。国内すべての事業所が、生物多様性保全活動にに取り組むことを目標としています。

生物多様性に関する基本方針

<https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/csr/2013/biodiversity.pdf>

トップラングループ「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達ガイドライン」第2版

https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/corporateinfo/csr/2014/proc2014_06.pdf



近隣小学生を招いた構内植林活動
((株)トップランパッケージプロダクツ
群馬センター工場)



構内ピオトープの生き物調査
((株)トップランパッケージプロダクツ
深谷工場)



北海道森林管理局「札幌水源の森づくり」
に参加
(北海道事業部)



熊本県環境保全協議会を通じ地下水涵養
活動の田植え・稲刈りに参加
((株)トップランエレクトロニクスプロダ
クツ熊本工場)

主な活動・関連情報

森林認証の対応

■ FSC®・PEFC認証リスト(2020年6月19日現在)

FSC: Forest Stewardship Council 森林管理協議会

PEFC: Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

拠点	国と地域	FSC	PEFC
凸版印刷(株) 情報コミュニケーション事業本部	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部	日本	✓	
(株)トッパン・コスモ	日本	✓	
(株)トッパン建築プロダクツ 幸手工場	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 中部サイト	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 西日本サイト	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 広島営業所	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部 環境デザイン事業部 高松営業所	日本	✓	
トッパン・フォームズ(株)	日本	✓	✓
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 滝山工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 福生工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ東海(株) 名古屋工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ関西(株) 大阪桜井工場	日本	✓	
トッパン・フォームズ西日本(株) 九州工場	日本	✓	
(株)トッパンインフォメディア	日本	✓	
凸版印刷(株) 生活・産業事業本部	日本	✓	✓
凸版印刷(株) 西日本事業本部 関西 生活・産業事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 中部事業部	日本	✓	
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	日本	✓	
凸版印刷(株) 東日本事業本部 東日本事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 東日本事業本部 北海道事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 西日本事業本部 九州事業部	日本	✓	
凸版印刷(株) 西日本事業本部 中四国事業部	日本	✓	
図書印刷(株)	日本	✓	✓

拠点	国と地域	FSC	PEFC
Toppan Interamerica Inc. Pennsylvania Plant	米国	✓	
Toppan Interamerica Inc.	米国	✓	
INTERPRINT, Inc.	米国	✓	
INTERPRINT do Brasil Indústria de Papéis Decorativos Ltda.	ブラジル	✓	
Toppan Europe GmbH	ドイツ	✓	
INTERPRINT GmbH	ドイツ	✓	
INTERPRINT Polska Sp. z o.o.	ポーランド	✓	
OOO INTERPRINT RUS	ロシア	✓	
OOO INTERPRINT Samara	ロシア	✓	
Decotec Printing S.A.	スペイン	✓	✓
Toppan Europe GmbH Barcelona Office	スペイン	✓	
Toppan Europe GmbH London Office	英国	✓	
Toppan Leefung Changcheng Printing (Beijing) Co.,Ltd.	中国	✓	
Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd.	中国	✓	✓
Toppan Leefung Printing (Shanghai) Co., Ltd.	中国	✓	
Toppan Win Label Printing (Dongguan) Co., Ltd.	中国	✓	
Toppan Leefung Advertising (Shanghai) Co., Ltd.	中国	✓	
Toppan Excel (Hong Kong) Company Limited	香港	✓	
Toppan Forms (Hong Kong) Ltd. Yuen Long Production Plant	香港	✓	
Toppan Win Label Company Limited	香港	✓	
Toppan Yau Yue Paper Products Limited	香港	✓	
Toppan Leefung Printing Limited	香港	✓	✓
Toppan Forms (Hong Kong) Ltd.	香港	✓	
Toppan Merrill IFN Limited	香港	✓	
Toppan Merrill Limited	香港	✓	
INTERPRINT Decor (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	✓	
Toppan Security Printing Pte. Ltd.	シンガポール	✓	
Siam Toppan Packaging Co., Ltd.	タイ	✓	

「ECO-GREEN」購入量の推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019
ケース	2,811	2,949	3,046	2,942	3,151

(注) ECO-GREEN は、カートカン古紙を約 50%配合したトイレトペーパーです

社会からの評価 (2020年7月時点)

ESG 投資指標への組み入れ状況等

Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)

「DJSI World Index」構成銘柄としては3年連続、アジア・太平洋地域の企業を対象とした「DJSI Asia Pacific index」構成銘柄には初選定されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&P ダウ・ジョーンズと東京証券取引所が共同で、環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い(売上高当たり炭素排出量が少ない)日本企業を選定しています。



MSCI ESG Leaders Indexes

米国の MSCI (モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル) 社が提供する ESG 投資指標です。



Ethibel EXCELLENCE Investment Register

ベルギーの非営利団体である Forum Ethibel (フォーラム・エティベル) が ESG に優れた企業を選定しています。



MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)

ESG の取り組みの中でも、特に「女性採用比率」「女性管理職比率」など職場の性別多様性を評価する ESG 投資指標です。



ECPI INDICES

ルクセンブルクとミラノに拠点を置く投資運用助言会社である ECPI 社が、サステナビリティ活動で一定の基準を満たした世界の企業を選定しています。



FTSE4Good Index Series

英国の FTSE Russell (フツィー・ラッセル) 社が提供する ESG 投資指標です。



SOMPO サステナビリティ・インデックス

SOMPO アセットマネジメント株式会社が独自に作成する ESG 投資指標で、ESG に優れた企業約 300 社から構成されています。



FTSE Blossom Japan Index

ESG について優れた取り組みをしている日本企業で構成されている ESG 投資指標です。



EcoVadis

企業の社会的責任 (CSR) を「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4テーマで評価するフランスのサステナビリティ・サプライチェーン評価機関です。トッパンは対象企業の上位 25% に与えられる「シルバーメダル」を獲得しています。

CDP

非営利団体である CDP は、環境分野の取り組みと情報開示で優れた企業を評価しています。トッパンは「気候変動」において B 評価を受けています。



ESG に関する受賞、認定等

令和元年度「なでしこ銘柄」

「なでしこ銘柄」は、中長期の企業価値向上を重視する投資家に向けて、女性活躍推進に優れた上場企業を魅力ある銘柄として紹介することで、企業への投資を促進し、各社の取り組みを加速することを目的として、2012年度より女性活躍推進に優れた上場企業を経済産業省と東京証券取引所が共同で選定・発表しています。令和元年度は、全上場企業約3,600社の中から46社が選定されており、トップパンはそのうちの1社として選定されています。



東京都「心のバリアフリー」好事例企業

「心のバリアフリー」は、高齢の人や障がいのある人、乳幼児を連れた人など、すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続けることです。東京都は、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を図るため、意識啓発などに取り組む企業を「心のバリアフリー」サポート企業として登録・公表する取り組みを実施しています。

凸版印刷はサポート企業の中でも特に優れた取り組みを実施している企業として、令和元年度「心のバリアフリー」好事例企業に選定されています。



健康経営優良法人「ホワイト500」

経済産業省は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人制度」を実施しています。

凸版印刷は、健康経営優良法人の認定制度が開始された2017年より4年連続で、健康経営優良法人「ホワイト500」に選定されています。



SAM Sustainability Award

スイスのESG投資評価企業であるRobecoSAM社は、毎年世界中の企業を対象として、「経済」「環境」「社会」の3分野から企業の持続可能性を評価し、特に優れた実績のある企業に対して格付け・表彰する「SAM Sustainability Award」を実施しています。

凸版印刷は「Commercial Services & Supplies（商業サービス・用品）」セクターにおいて、スコア54点以上かつ上位10%に入る企業に与えられる「ブロンズクラス」に2年連続で認定されています。



グループ事業概要

会社概要

社名

凸版印刷株式会社
Toppan Printing Co., Ltd.

本社所在地

〒101-0024
東京都千代田区神田和泉町1番地
電話 03-3835-5111(代表)

創業

1900年(明治33年)

代表取締役社長

磨 秀晴

従業員数

52,599名(連結) 10,330人(単体)
(2020年3月末現在)

資本金

1,049億円(単体)

グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社226社(子会社194社、関連会社32社)で構成されており、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野およびエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しています。

関係会社の詳細は、下記に掲載の有価証券報告書をご覧ください。

<http://www.toppan.co.jp/ir/material/report.html>

事業分野



情報コミュニケーション

円滑なコミュニケーションを求めるお客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業分野



生活・産業

快適で安心できる生活環境づくりを目指し、様々な製品とサービスをグローバルに提供する事業分野



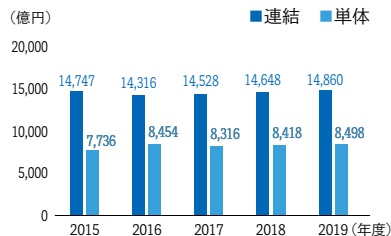
エレクトロニクス

微細加工技術をベースに、ディスプレイ関連製品や、半導体関連の製品を提供する事業分野

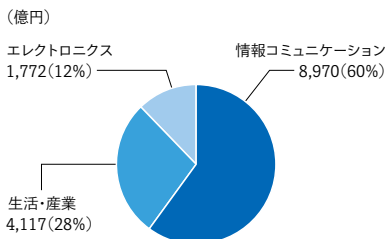
DATA

■ 売上高

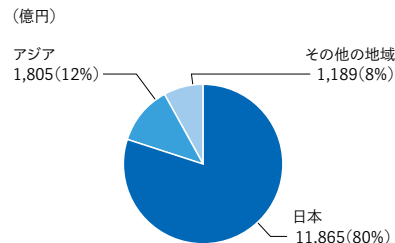
14,860億円



■ 事業分野別売上高

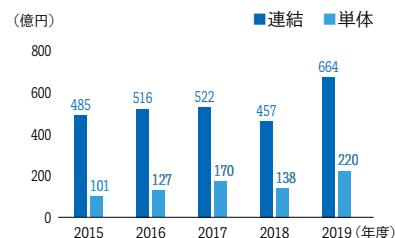


■ 地域別売上高



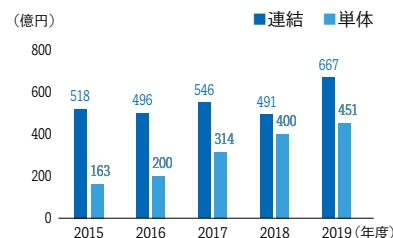
■ 営業利益

664億円



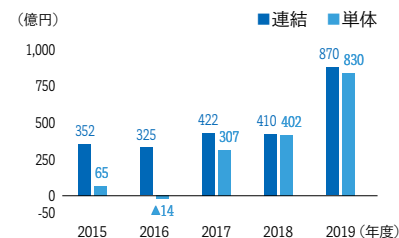
■ 経常利益

667億円



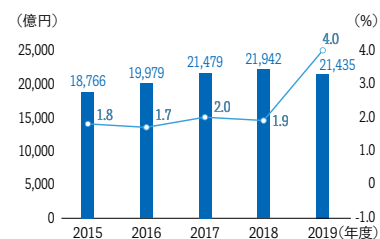
■ 当期純利益

870億円



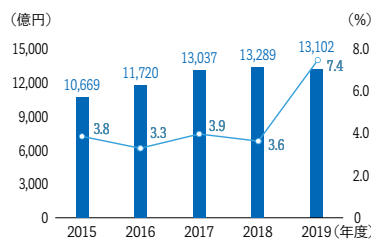
■ 総資産／総資産利益率(ROA)

21,435億円／4.0%



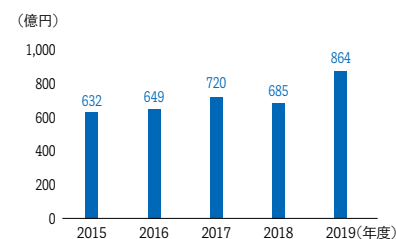
■ 純資産／自己資本利益率(ROE)

13,102億円／7.4%



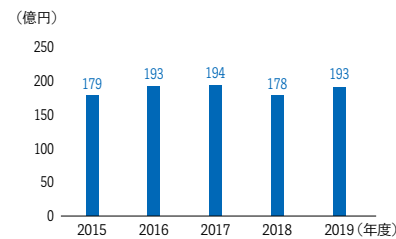
■ 設備投資

864億円



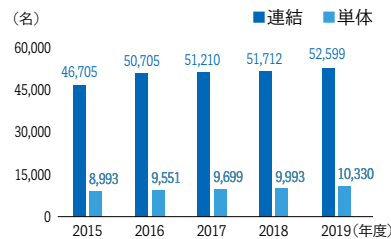
■ 研究開発費

193億円

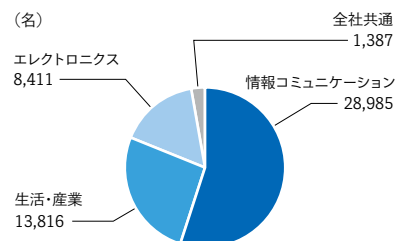


■ 従業員数

52,599名



■ 事業分野別人員数(連結)



第三者保証対象指標一覧

当 PDF 「Sustainability Report 2020」におけるパフォーマンスデータの保証対象指標は以下の通りです。
 該当の指標は KPMG あずさサステナビリティ（株）による第三者保証を受けています。

パフォーマンスデータの保証対象指標および集計範囲

① 凸版印刷(株)	1 社
② 凸版印刷(株)および事業(本)部管轄子会社(国内) 製造設備を保有する子会社(国内中期環境目標対象)	13 社
③ 国内グループ会社(国内中期環境目標非該当)	20 社
④ 海外凸版子会社	25 社
⑤ グループ海外子会社	8 社
合計	67 社

各ページにおいて、保証対象指標となっているものには、保証マーク を付しています。

ページ	カテゴリ	データ	保証対象 指標	社数	範囲		
P9	全社活動マ テリアリ ティの進捗	ジェンダー格差の解消	男性社員の育児休業取得率	○	1	①	
			10年在籍率の男女別割合	○	1	①	
P36	労働	産前産後・育児休業の取得 状況	育児休業取得者数	○	1	①	
P37		職場の安全・衛生	労災による死亡者数・度数率・強度率	○	1	①	
P38		人事関連情報	人員数	○	1	①	
			階層別女性の割合	○	1	①	
P42		ダイバーシ ティ&インク ルージョン	ポジティブアクションの取り 組み	女性管理・監督職者数推移	○	1	①
		採用人員数	定期採用合計(女性比率)、経験者採用男女別	○	1	①	
P82	環境活動へ の基本姿勢		ISO14001システム認証	—	67	①~⑤	
p83		トッパングループ中長期環境 目標	Scope1+2, 3	○	177	※1	
P84		国内中期環境目標	CO ₂ 排出量	○	14	①,②	
			最終埋立量	○	14	①,②	
			VOC大気排出量	○	14	①,②	
		単年度環境目標	環境目標・実績・評価(CO ₂ 、廃棄物、大気)	○	14	①,②	
P85		LIME手法による国内の 環境影響評価	環境影響・環境効率の推移	—	67	①~⑤	
			事業分野別環境影響の内訳	—	67	①~⑤	
P86		環境パフォーマンス	主要な環境負荷(全体：国内、海外のグループ会社含む)	○	67	①~⑤	
P87		環境パフォーマンス	主要な環境負荷(国内環境目標対象分)	○	14	①,②	
P88		環境配慮型製品		—	14	①,②	
P89			環境教育の実績	—	14	①,②	
			監査実施件数と指摘件数	—	14	①~③	
P90		環境会計	環境保全設備投資額	—	65	①~⑤	
			環境保全効果	—	67	①~⑤	
P91		グリーン調達・ グリーン購入	日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績 (用紙)	—	調達先10社	—	
			日本印刷産業連合会「オフセット印刷サービス」グリーン基準実績 (インキ)	—	調達先4社	—	
			グリーン購入社内基準と達成率	—	14	①,②	
			環境関連ビジネス	環境関連ビジネス売上高	—	68	①~⑤+1
P93		エネルギー消費量	全体：国内、海外のグループ子会社含む	○	67	①~⑤	
			国内環境目標対象分	○	14	①,②	
P94		地球温暖化 防止	Scope1、2、3	Scope1, 2, 3温室効果ガス排出量	○	177	※1
P95		温室効果ガス	温室効果ガス種類別比率(CO ₂ 換算での比率)	○	67	①~⑤	
			温室効果ガス排出源別比率(CO ₂ 換算での比率)	○	67	①~⑤	
			フロン類の算定漏洩量	—	67	①~⑤	
P97	循環型 社会形成	原材料投入量	○	67	①~⑤		
		水使用量(取水量、排水量)	○	67	①~⑤		
		廃棄物、リサイクル量	○	67	①~⑤		
P98		ゼロエミッション活動	—	34	①~③		
P100	化学物質 管理	VOC大気排出量	○	14	①,②		
		PRTR指定化学物質量	—	14	①,②		
P102	公害防止	土壌・地下水汚染に対するモニタリング	—	18	①~③		
		汚染予防の取り組み、環境コンプライアンスへの対応	—	18	①~③		
P104	生物多様性	FSC認証リスト	—	74	①~⑤+7		
		PEFC認証リスト	—	74	①~⑤+7		
P105		ECO-GREEN購入量の推移	—	14	①,②		

※ 小数点以下の数値の影響により、合計値が個々の数値と一致しない場合があります

※1 期中に連結対象となった海外製造子会社を除く連結対象全社

独立保証報告書



独立した第三者保証報告書

2020年8月25日

凸版印刷株式会社
代表取締役社長 磨 秀晴 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

齋藤 和彦

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した Sustainability Report 2020(以下、「レポート」という。)に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までを対象とした マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)並びに重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任、また、サステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(以下、「マーク付与基準」という。)に記載されている重要なサステナビリティ情報を漏れなく開示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツ三重工場(亀山)に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化の方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



本レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。

GRI スタンダード対照表

「Sustainability Report 2020」は GRI スタンダードを参照しています。

GRI 102：一般開示事項		
102-1	組織の名称	P108：グループ事業概要 裏表紙
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	P3：トッパンのサステナビリティ P108：グループ事業概要
102-3	本社の所在地	P108：グループ事業概要 裏表紙
102-4	事業所の所在地	－
102-5	所有形態および法人格	P108：グループ事業概要
102-6	参入市場	P3：トッパンのサステナビリティ P108：グループ事業概要
102-7	組織の規模	P108-109：グループ事業概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	P38：人事関連情報 P108-109：グループ事業概要
102-9	サプライチェーン	P52：サステナブル調達への推進
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	P18-19：気候変動リスクおよびTCFDへの対応 P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み P25-26：リスクと危機管理 P27-28：BCP/BCM P56-57：製品・サービスでの取り組み P63-68：消費者保護
102-12	外部イニシアティブ	P18-19：気候変動リスクおよびTCFDへの対応 P29：人権 P81：トッパングループ中長期環境目標(SBT認定)
102-13	団体の会員資格	P92：地球温暖化防止
102-14	上級意思決定者の声明	P2：トップメッセージ
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	P3-4：トッパンのサステナビリティ P48：コンプライアンスの徹底
102-18	ガバナンス構造	P21-24：コーポレートガバナンス
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	P5：ステークホルダーエンゲージメント
102-41	団体交渉協定	P29：労使での人権への取り組み P32：労使のパートナーシップ
102-42	ステークホルダーの特定および選定	－
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P5：ステークホルダーエンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念	－
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	P1：Sustainability Report 2020 について P108：グループ事業概要 P110：第三者保証対象指標一覧
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P1：Sustainability Report 2020 について P6-7：トッパンのマテリアリティ P110：第三者保証対象指標一覧
102-47	マテリアルな項目のリスト	P6：トッパンのマテリアリティ P8-9：トッパンのサステナビリティが目指す姿「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」
102-48	情報の再記述	なし
102-49	報告における変更	P6-7：トッパンのマテリアリティ P8-9：トッパンのサステナビリティが目指す姿「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」
102-50	報告期間	P1：Sustainability Report 2020 について

GRI 102：一般開示事項		
102-51	前回発行した報告書の日付	P1：Sustainability Report 2020 について
102-52	報告サイクル	P1：Sustainability Report 2020 について
102-53	報告書に関する質問の窓口	P1：発行責任部署および連絡先
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	P1：サステナビリティ情報開示の考え方
102-55	内容索引	P112-114：GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	P110：第三者保証対象指標一覧 P111：独立保証報告書

GRI 201：経済パフォーマンス		
	マネジメント手法の開示事項	－
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P109：グループ事業概要
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P18-19：気候変動リスクおよびTCFDへの対応
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	－
201-4	政府から受けた資金援助	－

GRI 202：地域経済での存在感		
	マネジメント手法の開示事項	－
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	－
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	－

GRI 203：間接的な経済インパクト		
	マネジメント手法の開示事項	－
203-1	インフラ投資および支援サービス	P14-17：特集2
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み

GRI 204：調達慣行		
	マネジメント手法の開示事項	P52-55：サステナブル調達の推進
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	－

GRI 205：腐敗防止		
	マネジメント手法の開示事項	P21-22：コーポレートガバナンス P25-26：リスクと危機管理 P29-30：人権 P48-51：コンプライアンスの徹底 P52-55：サステナブル調達の推進
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	P48：コンプライアンスの徹底
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P49・51：コンプライアンスの徹底
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	－

GRI 206：反競争的行為		
	マネジメント手法の開示事項	－
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	－

GRI 301：原材料		
	マネジメント手法の開示事項	P79-85：環境活動への基本姿勢
301-1	使用原材料の重量または体積	P86-87：環境パフォーマンス P97：原材料投入量
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
GRI 302：エネルギー		
	マネジメント手法の開示事項	P79-85：環境活動への基本姿勢 P92：地球温暖化防止
302-1	組織内のエネルギー消費量	P86-87：環境パフォーマンス P93：エネルギー消費量
302-2	組織外のエネルギー消費量	P86-87：環境パフォーマンス P94：スコープ1, 2, 3
302-3	エネルギー原単位	P94：スコープ1, 2, 3
302-4	エネルギー消費量の削減	P93：エネルギー消費量
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P88：環境配慮型製品
GRI 303：水と廃水		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P79-85：環境活動への基本姿勢 P101：公害防止
303-1	共有資源としての水との相互作用	P101：公害防止
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	P101：公害防止
303-3	取水	P86-87：環境パフォーマンス P97：水使用量
303-4	排水	P86-87：環境パフォーマンス P97：水使用量
303-5	水消費	—
GRI 304：生物多様性		
	マネジメント手法の開示事項	P79-85：環境活動への基本姿勢 P103：生物多様性
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	なし
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P104：森林認証の対応 P105：「ECO-GREEN」購入量の推移
304-3	生息地の保護・復元	P103：生物多様性
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	なし
GRI 305：大気への排出		
	マネジメント手法の開示事項	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P25-26：リスクと危機管理 P79-85：環境活動への基本姿勢 P101：公害防止
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P83：トッパングループ中長期環境目標 P86-87：環境パフォーマンス P94：スコープ1, 2, 3
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P83：トッパングループ中長期環境目標 P86-87：環境パフォーマンス P94：スコープ1, 2, 3
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P83：トッパングループ中長期環境目標 P86-87：環境パフォーマンス P94：スコープ1, 2, 3
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P94：スコープ1, 2, 3
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	P84：トッパングループ中長期環境目標 P95：温室効果ガス

GRI 305：大気への排出		
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	P95：温室効果ガス
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P84：トッパングループ中長期環境目標 P86-87：環境パフォーマンス P100：VOC大気排出量
GRI 306：廃棄物		
	マネジメント手法の開示事項	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P79-85：環境活動への基本姿勢 P96：循環型社会形成 P98：ゼロエミッション活動
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P84：トッパングループ中長期環境目標 P97：廃棄物、リサイクル量 P98：ゼロエミッション活動
306-3	重大な漏出	P102：土壌、地下水汚染に対するモニタリング
306-4	有害廃棄物の輸送	P100：PRTR指定化学物質質量
GRI 307：環境コンプライアンス		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P48-50：コンプライアンスの徹底 P79-85：環境活動への基本姿勢
307-1	環境法規制の違反	P102：汚染予防の取り組み、環境コンプライアンスへの対応
GRI 308：サプライヤーの環境面でのアセスメント		
	マネジメント手法の開示事項	P52-53：サステナブル調達への推進
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	P52・54：サステナブル調達の推進
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	P54：サステナブル調達の推進

GRI 401：雇用		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理
401-1	従業員の新規雇用と離職	P38：人事関連情報
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	P36：主な休暇・休業制度 P40：ダイバーシティ&インクルージョン
GRI 402：労使関係		
	マネジメント手法の開示事項	P29：人権 P32：従業員の労働・健康と安全
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
GRI 403：労働安全衛生		
	マネジメント手法の開示事項	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P25-26：リスクと危機管理 P32-34：従業員の労働・健康と安全
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	P33：従業員の労働・健康と安全
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み
403-3	労働衛生サービス	P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み P34：従業員の労働・健康と安全

GRI 403：労働安全衛生		
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	P32：従業員の労働・健康と安全 P37：安全ミーティング
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み P34：従業員の労働・健康と安全 P37：「安全道場」海外開設
403-6	労働者の健康増進	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P32-34：従業員の労働・健康と安全 P37：全社ストレスチェック実施
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	P20：新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	P33：従業員の労働・健康と安全
403-9	労働関連の傷害	P37：職場の安全・衛生
403-10	労働関連の疾病・体調不良	P34：従業員の労働・健康と安全
GRI 404：研修と教育		
	マネジメント手法の開示事項	P45-46：人財の開発・育成
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P45-46：人財の開発・育成 P47：2019年度の人財開発プログラム受講実績
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
GRI 405：ダイバーシティと機会均等		
	マネジメント手法の開示事項	P9：全社活動マテリアリティの進捗 P10-13：特集 P39-41：ダイバーシティ&インクルージョン
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P23：取締役・監査役一覧 P38：人事関連情報 P42：ポジティブアクションの取り組み
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
GRI 406：非差別		
	マネジメント手法の開示事項	P10-13：特集
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉		
	マネジメント手法の開示事項	P29：人権 P32：従業員の労働・健康と安全
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
GRI 408：児童労働		
	マネジメント手法の開示事項	P29：人権
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
GRI 409：強制労働		
	マネジメント手法の開示事項	P29：人権
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
GRI 410：保安慣行		
	マネジメント手法の開示事項	—
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI 411：先住民族の権利		
	マネジメント手法の開示事項	—
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—

GRI 412：人権アセスメント		
	マネジメント手法の開示事項	P29：人権
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P13：特集 P30：人権 P41：ダイバーシティ&インクルージョン P44：「みんなで学ぼう!多様な性の在り方(LGBT)セミナー」を開催
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
GRI 413：地域コミュニティ		
	マネジメント手法の開示事項	P69：コミュニティ参画・発展
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P69-78：コミュニティ参画・発展
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント		
	マネジメント手法の開示事項	P52-53：サステナブル調達への推進
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	P52・54：サステナブル調達への推進
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	P54：サステナブル調達への推進
GRI 415：公共政策		
	マネジメント手法の開示事項	—
415-1	政治献金	—
GRI 416：顧客の安全衛生		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P56：製品・サービスでの取り組み P59-61：ユニバーサルデザイン
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	P56-57：製品・サービスでの取り組み P59-61：ユニバーサルデザイン
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	なし
GRI 417：マーケティングとラベリング		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P56：製品・サービスでの取り組み P59-61：ユニバーサルデザイン
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P58：印刷物やイベントにおけるカーボンフットプリントやカーボン・オフセットの算定登録 P59-61：ユニバーサルデザイン
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	なし
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	なし
GRI 418：顧客プライバシー		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P63-68：消費者保護
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	なし
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス		
	マネジメント手法の開示事項	P25-26：リスクと危機管理 P48-50：コンプライアンスの徹底
419-1	社会経済分野の法規制違反	P50：コンプライアンスの徹底

